

平成 19 年度 第 9 回 北海道地方 CALS/EC 推進協議会

【日 時】平成 20 年 2 月 8 日（金） 10：00～12：00
【場 所】札幌第 1 合同庁舎 10 階 共用第 1・2 会議室
（札幌市中央区北 8 条西 2 丁目）

【議事次第】

1. 開 会

2. 協議会会長 挨拶

3. 議 事

3-1. 平成 19 年度「北海道地方 CALS/EC 推進協議会」の活動について

「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」説明会の実施状況 【資料－1】

「電子メールによる CALS/EC 情報の提供」実施状況 【資料－2】

3-2. 各機関における CALS/EC の取り組み状況について 【資料－3】

3-3. 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」改訂（案）について

. 【資料－4】

【資料－5】

【資料－6】

3-4. 平成 20 年度「北海道地方 CALS/EC 推進協議会」活動（案）について . . . 【資料－7】

3-5. その他

4. 閉 会

《配布資料》

資料－1 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」説明会の実施状況

資料－2 「電子メールによる CALS/EC 情報の提供」実施状況

資料－3 各機関における CALS/EC の取り組み状況について

資料－4 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」改訂概要版

資料－5 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」改訂（案）

資料－6 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」新旧対照表

資料－7 平成 20 年度「北海道地方 CALS/EC 推進協議会」活動（案）について

参考資料－1 前年度までの「北海道地方 CALS/EC 推進協議会」の活動内容

参考資料－2 「北海道地方 CALS/EC 推進協議会」設置要領（案）

「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」
説明会の実施状況

平成20年2月8日
北海道地方 CALS/EC 推進協議会

目 次

1. 開催目的.....	1
2. 対象者	1
3. プログラム	1
4. 開催地会場・日時、参加状況	1
5. 質疑応答.....	2

平成19年度「北海道地方 CALS/EC 推進協議会」の活動方針に基づき、下記のとおり「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」説明会を開催した。

1. 開催目的

「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」の改訂（案）について説明を行い、改訂（案）に対する意見照会を行うことを目的とする。また、併せて CALS/EC の普及・推進のため、北海道が導入又は導入しようとしている市町村との共同利用を視野に入れた電子入札の説明及び情報提供を行う。

2. 対象者

北海道内各市町村 工事実施担当者、入札・契約担当者（2名程度／1市町村）

3. プログラム

開催プログラムを表1に示す。

表1 開催プログラム

プログラム	時間（分）
1. 挨拶	5
2. 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」改訂（案）	45
3. 質疑応答	10
4. 休憩	10
5. 電子入札	50
6. 質疑応答	10

4. 開催地会場・日時、参加状況

- ・開催地数：道内10会場
- ・参加市町村数：98市町村（道内市町村数に対する参加割合：55%）
- ・出席者数：160名（10開催会場への出席者数の合計）

開催地会場、日時及び会場別の参加状況を表2に示す。

表2 開催地会場、日時及び参加状況

	開催地/会場	開催日時	対象支庁	市町村			出席者数
				全体	参加数	参加市町村名	
1	室蘭 胆振支庁合同庁舎	9月27日（木） 13:30～15:40	胆振管内 日高管内	18	11	日高町、平取町、室蘭市、 苫小牧市、登別市、伊達市、 白老町、厚真町、洞爺湖町、 安平町、むかわ町	16
2	札幌 札幌第1合同庁舎	9月28日（金） 13:30～15:40	石狩管内 空知管内	33	14	札幌市、江別市、千歳市、恵庭市、 石狩市、北広島市、当別町、 岩見沢市、三笠市、滝川市、 砂川市、深川市、栗山町、月形町	24
3	旭川 旭川開発建設部	10月2日（火） 13:30～15:40	上川管内	22	13	旭川市、名寄市、富良野市、 士別市、鷹栖町、東神楽町、 当麻町、比布町、上川町、東川町、 中富良野町、剣淵町、中川町	21

	開催地/会場	開催日時	対象支庁	市町村			出席者数
				全体	参加数	参加市町村名	
4	函館 渡島支庁合同庁舎	10月4日(木) 13:30~15:40	渡島管内 檜山管内	18	12	函館市、北斗市、知内町、 木古内町、鹿部町、森町、八雲町、 長万部町、江差町、上ノ国町、 厚沢部町、奥尻町	17
5	小樽 小樽開発建設部	10月9日(火) 13:30~15:40	後志管内	20	7	小樽市、黒松内町、ニセコ町、 岩内町、積丹町、仁木町、 赤井川村	13
6	留萌 留萌支庁合同庁舎	10月11日(木) 13:30~15:40	留萌管内	9	6	留萌市、増毛町、小平町、羽幌町、 初山別村、遠別町	11
7	帯広 道新ビル	10月18日(木) 13:30~15:40	十勝管内	19	9	帯広市、音更町、鹿追町、清水町、 広尾町、池田町、本別町、陸別町、 浦幌町	16
8	釧路 釧路開発建設部	10月19日(金) 9:30~11:40	釧路管内 根室管内	13	11	釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、 標茶町、弟子屈町、鶴居村、 白糠町、根室市、別海町、 中標津町	18
9	稚内 宗谷支庁合同庁舎	10月23日(火) 9:30~11:40	宗谷管内	9	5	稚内市、猿払村、中頓別町、 枝幸町、利尻町	7
10	網走 網走支庁総合庁舎	10月25日(木) 13:30~15:40	網走管内	19	10	北見市、網走市、美幌町、清里町、 訓子府町、置戸町、遠軽町、 上湧別町、興部町、雄武町	17
合 計				180	98		160

5. 質疑応答

「CALs/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」改訂（案）及び電子入札への質疑応答を表3、表4に示す。

表3 「CALs/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」改訂（案）の質疑応答

会場	市町村名	質 問	回 答
旭川	旭川市	開発局、道庁、札幌市のCALs/ECの整備項目について相互利用ということを考えているか。	それぞれの機関のシステムの共有は考えていない。 道庁はHARP構想で市町村との共有を進めている。
		道内市町村の電子納品の2010年度以降の整備目標はどうか。	あくまで目標であり、実施の準備が整った市町村から順次開始をお願いしたい。
		一部運用と全面運用の違いはなにか。電子納品の全面運用とは、どこまでを電子化することなのか。	電子入札では、基本的に全てを電子化することだが、電子で対応できない請負業者については紙でも可能としている。 電子納品についても、基本的には電子データで納品することである。図面など一部電子化出来ない場合は受・発注者協議の上、紙で提出となる。

会場	市町村名	質 問	回 答
小樽	仁木町	北海道開発局が運用されている電子入札など各システムを市町村で共同利用することを考えているか。	北海道開発局の直轄事業を対象にシステムを構築している。 電子入札の共同利用については、北海道が進めている HARP 構想で行えると考えている。 電子納品・保管管理システムは開発局独自の構成として平成 18 年度にシステムを導入、平成 19 年度から運用している。自治体への資料提供については検討したい。 情報共有は河川及び道路部門で実施中であるが、独自サーバ方式あるいは ASP 方式で運用するのかが検討中である。検討結果の資料提示は可能と考えている。 入札情報サービスは HARP 構想に含まれるものと考えている。開発局の資料提供については検討したい。 なお、市町村の整備目標は、IT 化実態調査結果等を踏まえ努力目標として提示している。最終的には各市町村の取り組み状況に応じて進められるものと考えている。
稚内	稚内開発建設部	北海道開発局の「設計図書のダウンロード」に設計書も対象になるか。	設計書は考えていない。従来配布していた公示用設計書や特記仕様書などである。 なお、市町村の整備目標は、IT 化実態調査結果を踏まえ努力目標として提示している。整備目標については、いただいたご意見等を整理し、地方展開アクションプログラム改訂案に反映していきたいと考えている。
		市町村が電子入札や電子納品などのシステムを運用していく場合、最低限どのくらいの費用がかかるか。	北海道庁では「北海道電子自治体共同運営協議会」を設立しており、道内各自治体はその協議会に参加し、電子入札システムなどを共有化しコストを下げながら取り組まれている。提供金額については現在検討中と聞いている。

表 4 電子入札の質疑応答

会場	市町村名	質 問	回 答
札幌	千歳市	料金設定は 1 案件あたりか。	月額料金体系で考えている。
		例えば、過去の各自治体の入札件数実績も考慮されるということか。	入札件数や人口も含めて検討中であり、後日、別途ご提示したい。
		説明資料の 7 画面で入札方式が記載されているが、公募型や簡易公募型の公示の場合に入札参加希望される業者が提出した施工実績等の審査もオプションサービスに含まれるか。	システムはそこまで対応していない。記載の札入れ方式に対応しているということである。

会場	市町村名	質 問	回 答
札幌	岩見沢市	入札説明書等のダウンロードサービスは今後予定あるか。	具体的な計画はない。市町村から要望があれば、今後検討が必要と考えている。
小樽	小樽開発建設部	システムへの覗き見などセキュリティ対策はどのようにされているか。	LGWAN を利用するので外部からの侵入は不可能である。利用者は IC カードを使用するのでなりすましも不可能である。
	仁木町	電子調達システムは個別契約になるのか。	(株) HARP と自治体との個別契約になる。
釧路	別海町	調達システムの動作環境として端末ハードディスクがなくても運用可能か。	ハードディスクは必要である。
		競争入札参加資格申請システムではどのような範囲までの機能が提供されるか。	業者からの資格申請を受け付ける機能の提供で考えている。
稚内	稚内開発建設部	宗谷管内市町村の「北海道電子自治体共同運営協議会」への参加状況は。	5 団体である。(稚内市、中頓別町、礼文町、利尻町、利尻富士町)

「電子メールによる CALS/EC 情報の提供」実施状況

平成20年2月8日
北海道地方 CALS/EC 推進協議会

目 次

1. 情報配信の目的.....	1
2. 対象者	1
3. 情報提供者	1
4. 配信期間.....	1
5. 配信状況.....	1
6. 北海道内地方公共団体の配信希望状況	2

平成 19 年度「北海道地方 CALS/EC 推進協議会」の活動方針に基づき、次のとおり「電子メールによる CALS/EC 情報の提供」をこれまでに 5 回実施した。

1. 情報配信の目的

平成 18 年度の「北海道内地方公共団体 IT 化実態調査」より、道内市町村は、北海道や道内市町村の CALS/EC の取り組み状況に関する情報の提供を希望している。また、道内市町村において CALS/EC の取り組みが遅れている状況等もある。このような状況を踏まえ、CALS/EC に関する情報を電子メールにより配信し、道内市町村へ CALS/EC の普及・啓発を図る。

2. 対象者

CALS/EC 関連の情報受信を希望した北海道内地方公共団体の入札・契約及び工事担当者。

3. 情報提供者

北海道地方 CALS/EC 推進協議会の各構成機関

4. 配信期間

平成 19 年 7 月～平成 20 年 3 月上旬まで

5. 配信状況

これまでの配信日と情報項目を表 1 に示す。

表 1 配信実施状況

回数	平成 19 年度（第 6 回目は予定）		平成 18 年度	
	配信日	提供情報	配信日	提供情報
1	7 月 31 日	<ul style="list-style-type: none"> 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」改訂（案）説明会のご案内 札幌市 電子納品運用ガイドライン（案）発表 国土交通省 情報提供ホームページ開設 国土交通省 入札情報サービスを刷新 JACIC「第三次建設情報標準化計画」発表 CALS/EC 関連サイトのご紹介 	8 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> CALS/EC 関連の主な機関のサイトの紹介
2	9 月 12 日	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道地方 CALS/EC 推進協議会」が主催する「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」説明会締切日の変更案内 	10 月 2 日	<ul style="list-style-type: none"> 「北海道地方 CALS/EC 推進協議会」が主催する「CALS/EC に関する説明会」（自治体向け）の開催案内
3	9 月 26 日	<ul style="list-style-type: none"> 「電子入札導入の効果－岩見沢市に聞く」 北海道 事業者向け電子入札説明会開催 札幌市 電子入札導入スケジュール発表 	11 月 28 日	<ul style="list-style-type: none"> 北海道の CALS/EC 実証フィールド実験の取り組み紹介 CALS/EC MESSE 2007 の案内
4	11 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省が「CAD製図基準（案）」改訂に関する意見募集の紹介 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」説明会を終える CALS/EC MESSE 2008 の案内 	2 月 27 日	<ul style="list-style-type: none"> 第 8 回北海道地方 CALS/EC 推進協議会の報告 CALS/EC 情報提供配信のアンケート調査
5	1 月	<ul style="list-style-type: none"> テクリス登録 100 万円以上に拡大 		
6	2 月	<ul style="list-style-type: none"> 第 9 回北海道地方 CALS/EC 推進協議会の報告 		

6. 北海道内地方公共団体の配信希望状況

配信希望数は136 地方公共団体、160 アドレスとなっている。情報配信希望の地方公共団体数を表2に、配信アドレス数を表3に、支庁別の地方公共団体数及び配信アドレス数を表4に示す。

表2 情報配信希望の地方公共団体数

	平成19年度	平成18年度
	計	計
■地方公共団体数	181	181
・配信希望の地方公共団体数	136	129
・希望なしの地方公共団体数	45	52

		平成18年度	
		配信希望	希望しない
平成19年度	配信希望	110	26
	希望しない	19	26

表3 配信アドレス数

	平成19年度	平成18年度
	計	計
■全配信アドレス数	160	150
・部署宛アドレス数	85	71
・職員宛アドレス数	75	79

表4 支庁別の地方公共団体数及び配信アドレス数

支庁	地方公共団体数	希望する 地方公共団体数	希望しない 地方公共団体数	返信なし 地方公共団体数	配信アドレス数	
					部署宛	職員宛
北海道	1	1			0	2
石狩	8	8	0	0	3	5
渡島	11	8	2	1	3	6
檜山	7	5	2	0	0	6
後志	20	12	8	0	9	4
空知	25	17	8	0	11	8
上川	22	18	4	0	9	14
留萌	9	5	4	0	3	2
宗谷	9	7	1	1	3	7
網走	19	16	3	0	16	1
胆振	11	11	0	0	8	6
日高	7	6	1	0	6	1
十勝	19	9	8	2	6	5
釧路	8	8	0	0	6	3
根室	5	5	0	0	2	5
	181	136	41	4	85	75

各機関における CALS/EC の取り組み

平成20年2月8日
北海道地方 CALS/EC 推進協議会

- ◇ 国土交通省北海道開発局
- ◇ 国土交通省東京航空局 新千歳空港事務所
- ◇ 北海道
- ◇ 札幌市
- ◇ (社)北海道建設業協会
- ◇ (社)日本土木工業協会 北海道支部
- ◇ (社)北海道舗装事業協会
- ◇ (社)建設コンサルタンツ協会 北海道支部
- ◇ (社)北海道土地改良設計技術協会
- ◇ (社)北海道測量設計業協会
- ◇ (社)日本橋梁建設協会 北海道事務所
- ◇ (社)プレストレスト・コンクリート建設業協会 北海道支部
- ◇ 北海道建設業信用保証(株)
- ◇ (財)北海道建設技術センター
- ◇ (財)港湾空港建設技術サービスセンター
- ◇ (財)日本建設情報総合センター

「CALS/EC 地方展開アクションプログラム(北海道地方版)」改訂(案)
【概要版】(1月18日版)

平成20年2月8日
北海道地方 CALS/EC 推進協議会

目 次

1. 目的及び経緯.....	1
2. 現状の課題	1
3. 北海道地方の CALS/EC 整備目標.....	1
3-1. 北海道地方の CALS/EC 整備基本方針	1
3-2. 北海道地方の CALS/EC 整備における重点項目	1
3-3. 整備目標と目標年次	1
4. 地方公共団体への CALS/EC 導入支援.....	3

1. 目的及び経緯

「CALs/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」は、「CALs/EC 地方展開アクションプログラム（全国版）」を基に、北海道地方の公共事業発注機関において関係機関と協調して速やかに CALs/EC を推進するための目安となる年次計画とそれを可能にするための技術支援等について明示するものとして、平成 16 年 3 月に策定された。

今回の改訂では、現計画のこれまでの取り組みを評価し、北海道内の地方公共団体への CALs/EC の導入を加速するため、より具体的な年次計画の明示と支援策の充実を図るものである。なお、年次計画の明示にあたっては、平成 18 年 3 月に国土交通省から発表された「国土交通省 CALs/EC アクションプログラム 2005」の整備目標の一部を取り込んでいる。

2. 現状の課題

平成 18 年 7 月に北海道地方 CALs/EC 推進協議会が実施した「北海道地方公共団体 IT 化実態調査」より、北海道地方における CALs/EC の推進には、以下の項目について、対策を講じる必要があることが分かった。

- 1) CALs/EC の教育・普及
- 2) 地方公共団体の推進体制の構築、人材の育成
- 3) CALs/EC に関する情報の入手の整備、情報の共有

3. 北海道地方の CALs/EC 整備目標

3-1. 北海道地方の CALs/EC 整備基本方針

北海道地方における CALs/EC の推進に向けた基本方針を以下のとおりとする。

- 1) 北海道内の地方公共団体は、CALs/EC の展開を進めるにあたり、北海道地方 CALs/EC 推進協議会を推進母体として、情報を共有し、普及・促進を図ることとする。
- 2) 北海道開発局、北海道及び札幌市は、北海道内の地方公共団体への円滑な展開に寄与するため、先導的な役割を担うこととする。
- 3) CALs/EC の効率的かつ合理的な展開にあたっては、標準化されたシステムや共同開発・共同利用を活用することを基本とする。

3-2. 北海道地方の CALs/EC 整備における重点項目

平成 20 年度～平成 22 年度に取り組む CALs/EC 整備の重点項目は、以下のとおりとする。

- 1) CALs/EC に関する説明会・講習会の充実
- 2) 電子入札の運用開始または、導入に向けた検討
- 3) 入札情報サービスの運用開始または、導入に向けた検討

3-3. 整備目標と目標年次

北海道内の地方公共団体は、「CALs/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」の目標年次を目安に CALs/EC 導入を積極的に推進する。

北海道地方 CALs/EC 推進協議会は、北海道内の CALs/EC 導入を積極的に支援していくものとする。

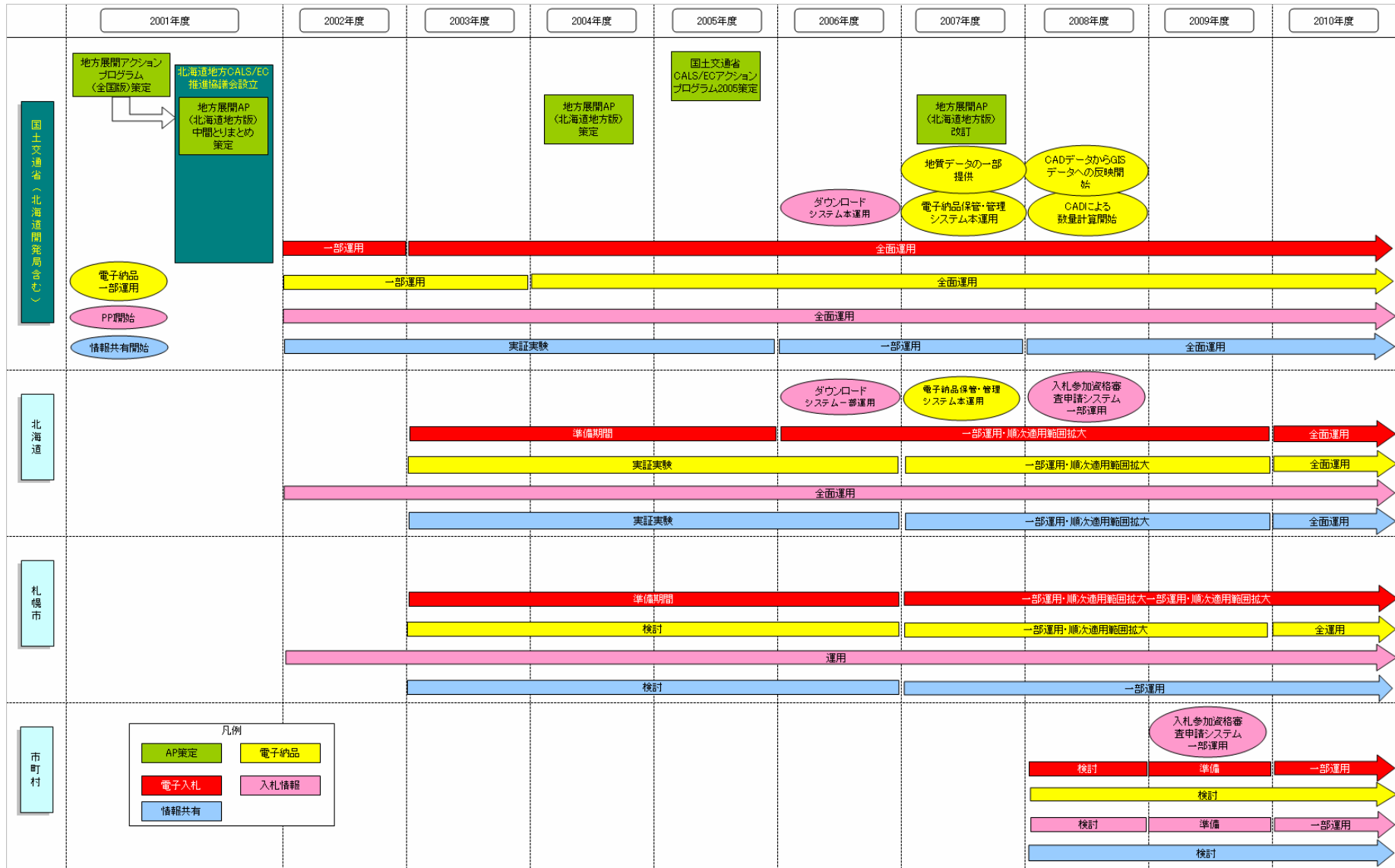


図 3-1 CALS/EC アクションプログラム（北海道地方版）における目標年次

4. 地方公共団体への CALS/EC 導入支援

北海道地方 CALS/EC 推進協議会及び構成員は、北海道地方の公共事業発注機関が CALS/EC を着実にかつ円滑に導入を図るために、以下の支援を行うものとする。

表 4-1 地方公共団体への CALS/EC 導入支援

機関名	支援内容	詳細
国土交通省	情報提供	地方版 CALS/EC 推進協議会の設置
	技術資料の公開	技術開発成果の無償公開 標準化に関するマニュアルの策定及び公開 CALS/EC 取組み状況の公開 研修テキストの共有 実証フィールド実験への支援
農林水産省	技術資料の公開	標準化に関するマニュアルの策定・公開
北海道開発局	情報提供	CALS/EC 相談窓口の設置 CALS/EC 推進協議会の設置及び運営 CALS/EC 推進協議会ホームページの開設と運営
	技術資料の公開	標準化に関するマニュアルの策定及び公開
	導入支援	CALS/EC 導入に関する支援 受注者向け説明会・講習会の開催
北海道	情報提供	CALS/EC 相談窓口の設置
	技術資料の公開	標準化に関するマニュアルの策定及び公開
	導入支援	システムの共同利用による支援 受注者向け説明会・講習会の開催
北海道地方 CALS/EC 推進協議会	情報提供	CALS/EC 関連情報の電子メール配信 CALS/EC 関連資料の提供
	導入支援	地方公共団体向け説明会・講習会の開催
公益法人	導入支援	地方公共団体への技術支援 電子入札コアシステム開発コンソーシアムの運営 地方公共団体の整備基本計画等の策定支援
	普及活動	CALS/EC インストラクターの育成 教育・普及活動

「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」改訂（案）
（1月18日版）

平成20年2月8日
北海道地方 CALS/EC 推進協議会

はじめに (案)

CALS/EC^{*1}は、「公共事業支援統合情報システム」の略称であり、従来は紙で交換されていた情報を電子化すると共に、ネットワークを活用して情報の交換・共有・連携を図ることにより、コストの縮減、品質の確保・向上、透明性の確保さらには事業執行の迅速化を目指すものである。

国土交通省では平成9年6月「建設 CALS/EC アクションプログラム」を策定し、平成16年度までに直轄事業における CALS/EC の実現に向けて、平成13年度から電子納品、電子入札等が実施されてきたところである。また、農林水産省においては、農業農村整備事業の特徴として直轄、補助、付帯事業が並行に推進されて事業効果が発揮されることや造成施設の維持管理は土地改良区が行うことなどから、地方公共団体の地域代表と連携して、農業農村整備 CALS/EC の全国展開に向けて取り組んでいるところである。

CALS/EC の導入においては、すべての受発注者が一律の基準を以て電子化を推進することがより効果を高めることから、国土交通省では平成13年6月に「CALS/EC 地方展開アクションプログラム (全国版)」^{*2}を公表し、平成22年度までに全国の地方公共団体において CALS/EC を導入するためのタイムスケジュールの目安及び国土交通省や公益法人による技術支援などについて、具体的な行動計画を示し、今後は、公共事業の7割を占める地方公共団体への普及を図る必要があるとしたところである。

また、同プログラムにおいては、「CALS/EC 地方展開アクションプログラム (地方版)」の策定を提示しており、各地方公共団体が、それぞれの IT 化の現状、CALS/EC についての理解度や取り組み状況、各地域の特徴などを踏まえて、より円滑に CALS/EC を実現するための基本方針とすることとしている。

国土交通省 北海道開発局では、このような状況のもと、平成13年11月、北海道地方における公共事業発注機関への CALS/EC の導入を推進するため、「北海道地方 CALS/EC 推進協議会」を設置した。そして、平成16年3月「CALS/EC 地方展開アクションプログラム (北海道地方版)」を策定し、CALS/EC の地方展開を推進してきたところである。

平成18年3月には、国土交通省より「国土交通省 CALS/EC アクションプログラム 2005」が策定され、さらなるコスト縮減、品質確保及び事業執行の効率化を図るために、情報交換に加えて情報共有・連携、業務プロセスの改善を重点的に取り組むこととされた。

本改訂では、「国土交通省 CALS/EC アクションプログラム 2005」を踏まえ、現在までの取り組み状況をもとに、公共事業発注機関及び受注者への CALS/EC 導入の支援と、北海道地方における具体的な目標年次と行動内容の提示を主要テーマとし、今後の CALS/EC を展開していく上での目安とするものである。

なお、本アクションプログラムは、IT の進捗状況や CALS/EC に関する動向を考慮し、適宜見直していくものとする。

^{*1} CALS/EC 【continuous Acquisition and Life-cycle Support/Electronic Commerce】

CALS：調査、設計から工事、維持管理に至る公共施設のライフサイクル全般にわたる各種情報を電子化し、ネットワークを介して、関係者間等において交換及び共有し、事業期間の短縮、コスト縮減、生産性の向上等を図ろうとする活動であり、概念である。

EC：「電子商取引」と訳され、ネットワークで電子化された商取引を意味し、建設分野では、公共事業の調達(入札・契約)行為、企業間のオンライン取引などに EC の技術の利用が注目されている。

^{*2} 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム (全国版)」ホームページアドレス
《<http://www.mlit.go.jp/tec/cals/calsap.pdf>》

目 次

1. 目的及び経緯.....	1
1-1. 「CALs/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」改訂の目的と背景.....	1
1-2. 国土交通省の取り組み.....	3
1-3. 「国土交通省 CALs/EC アクションプログラム 2005」の目標項目.....	4
2. 北海道地方 CALs/EC 推進協議会.....	5
2-1. 設置目的.....	5
2-2. 構成及び役割.....	5
2-3. 活動経緯.....	6
2-4. 推進協議会の活動状況.....	8
2-5. 「CALs/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」のフォローアップ.....	8
3. 北海道地方の CALs/EC の状況.....	9
3-1. 現状と問題点.....	9
3-2. 課題.....	13
4. 北海道地方における CALs/EC のこれまでの取り組み.....	14
4-1. 北海道開発局の取り組み.....	14
4-2. 北海道の取り組み.....	17
4-3. 札幌市の取り組み.....	19
4-4. 公益法人の取り組み.....	21
5. 北海道地方の CALs/EC の整備目標.....	25
5-1. 北海道地方の CALs/EC 整備基本方針.....	25
5-2. 北海道地方の CALs/EC 整備における重点項目.....	26
5-3. 北海道地方の CALs/EC 整備目標.....	27
6. 地方公共団体への CALs/EC 導入支援.....	30
6-1. 国土交通省による支援.....	30
6-2. 農林水産省による支援.....	32
6-3. 国土交通省 北海道開発局による支援.....	32
6-4. 北海道による支援.....	33
6-5. 北海道地方 CALs/EC 推進協議会による支援.....	34
6-6. 公益法人による支援.....	34
7. 「CALs/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」の目標年次.....	35

1. 目的及び経緯

1-1. 「CALs/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」改訂の目的と背景

「CALs/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」は、「CALs/EC 地方展開アクションプログラム（全国版）」を基に、北海道地方の公共事業発注機関において関係機関と協調して速やかに CALs/EC を推進するために、目安となる年次計画とそれを可能にするための技術支援等について具体的な行動計画を明示するものとして、平成 16 年 3 月に策定された。

一方、国土交通省においては、平成 8 年 4 月に平成 22 年度までに我が国の公共事業分野での建設 CALs を実現させるための整備目標などを示した「建設 CALs/EC 整備基本構想」を策定した。その後、「建設 CALs/EC アクションプログラム」を平成 9 年 6 月に、「国土交通省 CALs/EC アクションプログラム」を平成 14 年 3 月に発表した。そして、平成 18 年 3 月には、さらなるコスト縮減、品質確保および事業執行の効率化を図るために「情報交換」、「情報共有・連携」、「業務プロセスの改善」を重点的に取り組むとした「国土交通省 CALs/EC アクションプログラム 2005」を策定し、今後の取り組むべき具体の目標を明らかにした。

この国土交通省の推進を踏まえ、北海道地方 CALs/EC 推進協議会では、これまでの「CALs/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」の取り組みを評価し、北海道内の市町村への CALs/EC の導入を加速するため、「CALs/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」を改訂し、より具体的な年次計画の明示と支援策の充実を図るものである。

なお、年次計画の明示にあたっては、「国土交通省 CALs/EC アクションプログラム 2005」の整備目標の一部を取り込んでいる。

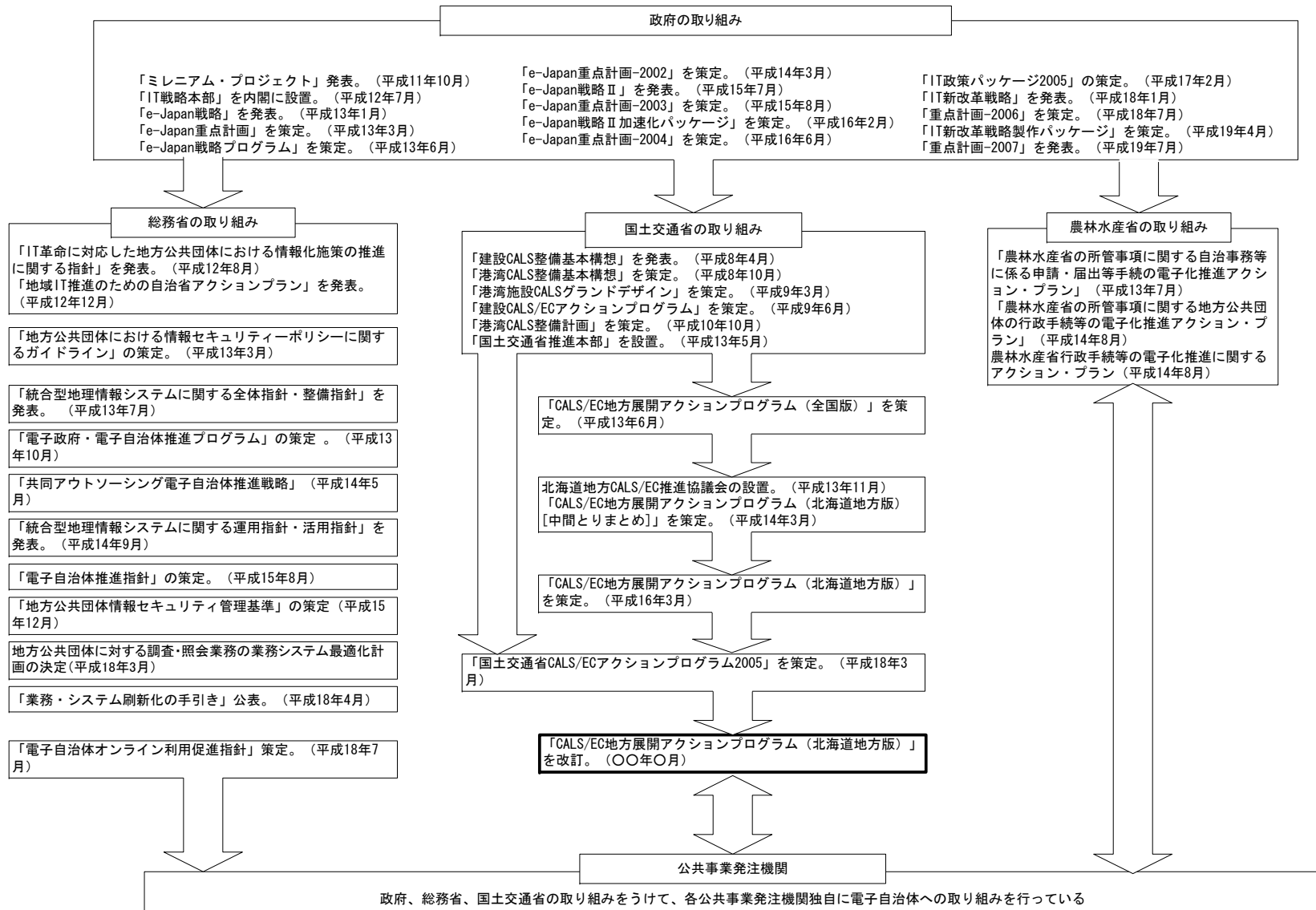


図 1-1 「CALs/EC 地方展開アクションプログラム(北海道地方版)」改訂の背景

1-2. 国土交通省の取り組み

国土交通省では、CALs/ECの導入により公共事業の円滑で効率的な執行を通じて、公共事業費の縮減と公共施設の品質確保・向上を図るため平成7年以降、鋭意取り組みを行ってきた。

- 「建設 CALs/EC 整備基本構想」の策定（平成8年4月）
建設 CALs 研究会において策定され、平成22年までに21世紀の新しい公共事業執行システムの確立を整備目標とし、建設 CALs/EC の実現を目指すこととした。
- 「港湾 CALs 整備基本計画」の策定（平成8年10月）
港湾 CALs/EC の行動計画として基本的な段階整備計画を策定した。
- 「空港施設 CALs グランドデザイン」の策定（平成9年3月）
空港施設 CALs 導入基礎調査を実施し、複雑化した空港施設の整備や管理の効率化を目指して、空港施設 CALs のグランドデザインを策定した。
- 「建設 CALs/EC アクションプログラム」の策定（平成9年6月）
「建設 CALs 整備基本構想」をもとに、実際に整備すべき具体的な内容を明らかにした。旧建設省の直轄事業については平成16年度までに建設 CALs/EC を導入・実現することとした。
- 「空港施設 CALs 検討委員会」の発足と導入スケジュールの策定（平成9年12月）
空港施設 CALs グランドデザインに基づき基盤整備や技術要素について具体的計画を策定するとともに、全国の直轄空港でのシステム展開目標年次を平成16年度とした。
- 「建設 CALs アクションプログラム詳細版（PM版）」の策定（平成10年10月）
「建設 CALs/EC アクションプログラム（概要版）」をさらに業務フェーズ毎に具体的な項目にまでブレークダウンし、整備期間や整備担当部署などを明記した。
- 「港湾 CALs 整備計画」の策定（平成10年10月）
「港湾 CALs 整備基本計画」をもとに、平成11年度以降に取り組むべき基盤整備や技術要素について具体化し、平成16年度までに港湾 CALs を導入・実現することとした。
- 「国土交通省 CALs/EC 推進本部」の設置（平成13年5月）
これまでに個別に取り組んできた建設 CALs/EC、港湾 CALs、空港施設 CALs 等について、新たに全省一丸となって取り組める体制を構築。
- 「国土交通省 CALs/EC アクションプログラム」（平成14年3月）
建設 CALs/EC、港湾 CALs 及び空港施設 CALs ごとに実施目標を設けていたアクションプログラムを統合。
- 「国土交通省 CALs/EC アクションプログラム 2005」（平成18年3月）
さらなるコスト縮減、品質確保及び事業執行の効率化を図るために、「情報交換」に加えて「情報共有・連携」及び「業務プロセスの改善」を重点的に取り組むこととした。
- 「国土交通省 CALs/EC 推進本部」規程の改正（平成18年3月）
今後の CALs/EC の取り組みのより一層の促進を目的に、「官民の意見交換組織の一

本化」及び「フォローアップ体制」を構築。

1-3. 「国土交通省 CALS/EC アクションプログラム 2005」の目標項目

(1) 情報交換

【入札契約】

- 目標-1. 入札契約情報の提供方法の工夫による情報収集効率の向上
- 目標-2. 入札説明書のインターネットを通じた配布による調達手続きの効率化
- 目標-3. 契約手続きの電子化による調達手続きの効率化

【電子納品】

- 目標-4. CADデータ交換標準の改良による情報交換の効率化
- 目標-5. 3次元情報の利用を促進する要領整備による設計・施工管理の高度化

(2) 情報共有・連携

【入札契約】

- 目標-6. 入札契約手続きに関するシステム間連携による調達手続きの効率化

【電子納品】

- 目標-7. 地質データの提供による調査分析・施工計画の精度向上
- 目標-8. 施設情報を提供して技術提案募集によるコスト縮減と品質確保
- 目標-9. 完成図を利用した管理図の蓄積・更新の迅速化・効率化
- 目標-10. 維持管理データベース更新の迅速化・効率化
- 目標-11. GIS管理図に重ね合わせた施設情報管理の効率化
- 目標-12. 現場からの情報取得による作業の効率化
- 目標-13. 情報モデルの管理によるシステム間の情報交換・共有・連携の促進

【共通】

- 目標-14. 取組状況の公開と研修テキストの共有による全国的展開の促進

(3) 業務プロセスの改善

【電子納品】

- 目標-9. (再掲) 完成図を利用した管理図の蓄積・更新の迅速化・効率化
- 目標-10. (再掲) 維持管理データベース更新の迅速化・効率化
- 目標-15. 数量計算をCADで可能とする体制整備によるコスト縮減

【工事施工中の情報共有】

- 目標-16. 工事施工中の情報交換・共有の効率化

(4) 技術標準

- 目標-17. 情報共有・連携に向けた必要な標準の整備

(5) 国際交流・連携

- 目標-18. CADの高度利用へ対応した国際標準機関との連携

2. 北海道地方 CALS/EC 推進協議会

2-1. 設置目的

北海道地方 CALS/EC 推進協議会は、北海道地方における公共事業発注機関への CALS/EC の導入を推進するため、以下の活動を行う。

- ・ CALS/EC 地方展開アクションプログラムの策定及びフォローアップ
- ・ CALS/EC に関する取組み状況等の情報交換及び意見交換
- ・ 地方公共団体の連絡調整
- ・ その他、上記目的を達成するために必要な事項

2-2. 構成及び役割

北海道地方 CALS/EC 推進協議会は、国土交通省 北海道開発局、国土交通省 東京航空局、北海道、札幌市、11 建設関連業界団体、3 公益法人から成る。本会の事務局は、国土交通省 北海道開発局、国土交通省 東京航空局、北海道、札幌市、1 建設関連団体、3 公益法人が行い、協議会の活動内容について、予備的検討を行う。

表 2-1 北海道地方 CALS/EC 推進協議会の構成と役割

構成メンバー	役割	
国土交通省 北海道開発局	北海道地方の公共事業発注機関及び受注者への CALS/EC 導入支援	
国土交通省 東京航空局		
北海道	市町村及び業界団体への CALS/EC 導入支援	
札幌市	市、業界団体への CALS/EC 導入支援	
社団法人 北海道建設業協会	業界団体内への CALS/EC 導入普及活動	
社団法人 北海道農業建設協会		
社団法人 北海道土地改良建設協会		
社団法人 日本土木工業協会 北海道支部		
社団法人 北海道舗装事業協会		
社団法人 建設コンサルタント協会 北海道支部		
社団法人 北海道測量設計業協会		
社団法人 日本橋梁建設協会		
社団法人 プレスト・コンクリート建設業協会		
北海道建設業信用保証会社 株式会社		
財団法人 北海道建設技術センター		公共事業発注機関への CALS/EC 導入支援、市町村及び受注者への普及活動
財団法人 港湾空港建設技術サービスセンター		
財団法人 日本建設情報総合センター		

2-3. 活動経緯

平成 13 年度		
推進協議会（仮称）準備会	H13. 10. 24	<ul style="list-style-type: none"> 北海道地方 CALS/EC 推進協議会（仮称）の設置内容及び設置要領（案）の内容確認 推進協議会構成メンバーについての討議 各省庁及び北海道開発局における CALS/EC の取り組み経緯の紹介 北海道開発局の CALS/EC 推進方針の紹介 北海道地方版アクションプログラムの作成についての資料提出 推進協議会の今後のスケジュール（案）の提出 アンケート調査実施項目（案）の提出
推進協議会（第 1 回）	H13. 11. 14	<ul style="list-style-type: none"> 北海道地方 CALS/EC 推進協議会の設置要領の内容確認及び承認 各省庁及び北海道開発局における CALS/EC の取り組み経緯の紹介 北海道開発局の CALS/EC 推進方針の紹介 北海道地方版アクションプログラムに盛り込む項目（案）の提出 推進協議会の今後のスケジュール（案）の提出 アンケート調査実施項目（案）の提出
事務局会議	H13. 11. 25	<ul style="list-style-type: none"> 第 2 回 CALS/EC 推進協議会の議事次第（案）の内容確認及び承認 開発局及び各自治体の紹介 アンケート調査結果の紹介 北海道地方版アクションプログラム（素案）の紹介及び討議
推進協議会（第 2 回）	H14. 2. 15	<ul style="list-style-type: none"> 開発局及び各自治体での取り組みについての紹介 アンケート調査結果の紹介 コアコンソーシアムの活動内容の紹介
推進協議会（第 3 回）	H14. 3. 20	<ul style="list-style-type: none"> 「建設情報化に向けたガイドライン」の紹介 北海道地方版アクションプログラム（素案）[中間取りまとめ]の内容確認 平成 14 年度推進協議会スケジュールの提案
平成 14 年度		
事務局会議（第 1 回）	H14. 8. 7	<ul style="list-style-type: none"> 平成 13 年度の推進協議会の検討結果について CALS/EC の動向について 平成 14 年度の推進協議会の検討方針について 実態調査アンケートの実施
事務局会議（第 2 回）	H15. 3. 6	<ul style="list-style-type: none"> 推進協議会議事次第について
推進協議会（第 4 回）	H15. 3. 19	<ul style="list-style-type: none"> 平成 13 年度推進協議会の検討内容 平成 14 年度推進協議会の検討内容 各関係機関における CALS/EC の取り組み状況及び話題提供 平成 15 年度北海道 CALS/EC 推進協議会について 地方整備局の CALS/EC 地方展開アクションプログラムの概要
平成 15 年度		
事務局会議（第 1 回）	H15. 12. 24	<ul style="list-style-type: none"> 北海道地方 CALS/EC 推進協議会設置要領について これまでの推進協議会の活動結果について 平成 15 年度の推進協議会の活動方針について CALS/EC の取り組みについて CALS/EC の最近の動向
事務局会議（第 2 回）	H16. 2. 4	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体アンケートについて CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）【1 次案】について CALS/EC の取り組みについて
推進協議会（第 5 回）	H16. 3. 19	<ul style="list-style-type: none"> これまでの協議会の活動内容について CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）（案）について 各機関における CALS/EC の取り組み状況について

平成 16 年度		
事務局会議(第 1 回)	H16. 12. 16	<ul style="list-style-type: none"> これまでの推進協議会の活動内容について 平成 16 年度の推進協議会活動方針について 各機関における CALS/EC の取り組み
事務局会議(第 2 回)	H17. 2. 14	<ul style="list-style-type: none"> 電子納品実態調査の報告 平成 17 年度の活動方針(案) 第 6 回北海道地方 CALS/EC 推進協議会議事次第(案)について
推進協議会(第 6 回)	H17. 3. 9	<ul style="list-style-type: none"> これまでの推進協議会の活動内容について 各機関における CALS/EC の取り組み状況 平成 17 年度の活動方針(案)
平成 17 年度		
事務局会議(第 1 回)	H17. 8. 31	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度の推進協議会活動予定について 各機関における CALS/EC の取り組み 都道府県等における電子入札導入状況
事務局会議(第 2 回)	H18. 1. 17	<ul style="list-style-type: none"> CALS/EC 説明会等の開催報告 CALS/EC 地方展開アクションプログラム(北海道地方版)のフォローアップについて 平成 18 年度北海道地方 CALS/EC 推進協議会の活動(案)について 第 7 回北海道地方 CALS/EC 推進協議会議事次第(案)について 各機関からの報告
推進協議会(第 7 回)	H18. 2. 10	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度推進協議会の活動について 各機関における CALS/EC の取り組み状況について 平成 18 年度北海道地方 CALS/EC 推進協議会の活動(案)について
平成 18 年度		
事務局会議(第 1 回)	H18. 9. 25	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度の推進協議会活動について 各機関における CALS/EC の取り組み
事務局会議(第 2 回)	H19. 1. 17	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度の推進協議会活動について 平成 19 年度の北海道地方 CALS/EC 推進協議会の活動(案)について 第 8 回北海道地方 CALS/EC 推進協議会議事次第(案) 各機関からの報告
推進協議会(第 8 回)	H19. 2. 13	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度推進協議会の活動について 各機関における CALS/EC の取り組みについて 平成 19 年度北海道地方 CALS/EC 推進協議会の活動(案)について
平成 19 年度		
事務局会議(第 1 回)	H19. 8. 29	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度 北海道地方 CALS/EC 推進協議会の活動計画 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム(北海道地方版)」改訂(案)について 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム(北海道地方版)」説明会について 平成 19 年度 電子メールによる CALS/EC 情報の提供状況等について 各機関における CALS/EC の取り組み
事務局会議(第 2 回)	H20. 1. 18	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度の推進協議会活動について 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム(北海道地方版)」改訂(案)について 平成 20 年度の北海道地方 CALS/EC 推進協議会の活動(案)について 第 9 回北海道地方 CALS/EC 推進協議会議事次第(案) 各機関における CALS/EC の取り組み
推進協議会(第 9 回)	H20. 2. 8	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度推進協議会の活動について 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム(北海道地方版)」改訂(案)について 各機関における CALS/EC の取り組みについて 平成 20 年度北海道地方 CALS/EC 推進協議会の活動(案)について

2-4. 推進協議会の活動状況

北海道地方 CALS/EC 推進協議会は、「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」の活動の一環として、以下の北海道内地方公共団体向け説明会を開催した。

表 2-2 北海道内地方公共団体向け説明会

年度	名 称	会場
平成 17 年度	CALS/EC 説明会	札 幌
平成 18 年度	CALS/EC に関する説明会	6 会場
平成 19 年度	CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版） 改訂案説明会	10 会場

2-5. 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」のフォローアップ

北海道地方 CALS/EC 推進協議会は、フォローアップの一環として、平成 16 年 2 月及び平成 18 年 7 月に北海道内地方公共団体 IT 化実態調査を実施し、CALS/EC 導入に向けた課題を整理し、「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」の改訂に反映させている。

3. 北海道地方の CALS/EC の状況

北海道内地方公共団体を対象に、「北海道内地方公共団体 IT 化実態調査」（平成 18 年 7 月）を実施し、北海道地方の CALS/EC の導入状況の把握とともに、課題の整理を行った。以下に、「現状と問題点」及び「課題」を整理する。

3-1. 現状と問題点

3-1-1. CALS/EC の理解不足

- a) 図 3-1 より、前回調査（平成 13 年度、平成 15 年度）より微増しているが、全体として CALS/EC の理解度は低い。特に、市町村の理解度が低い。
- b) 図 3-2 より、国土交通省の CALS/EC アクションプログラムに対する理解度については、平成 13 年度から横ばいである。
- c) 図 3-3 より、「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」（平成 16 年 3 月）の内容を知っているが 19%となっている。

CALS/EC の理解不足は、北海道地方における CALS/EC の普及・促進を妨げる遠因と考えられる。

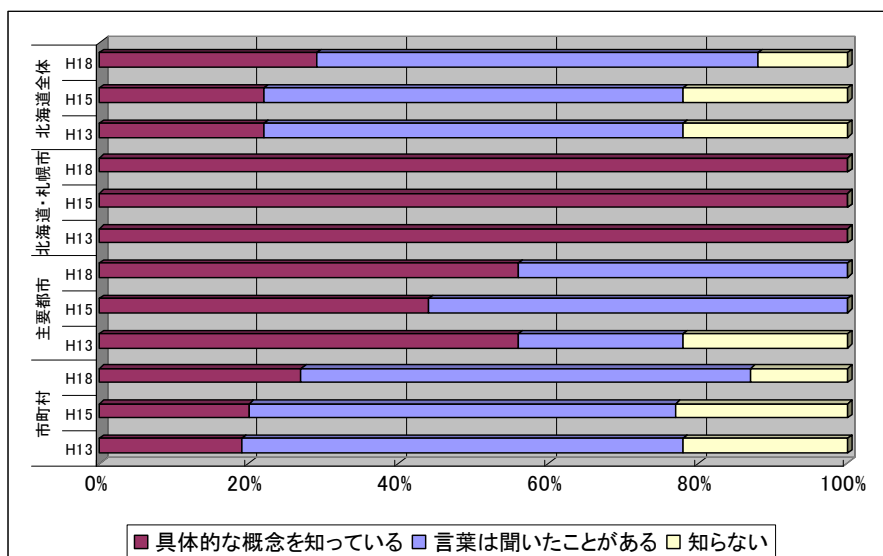


図 3-1 CALS/EC について

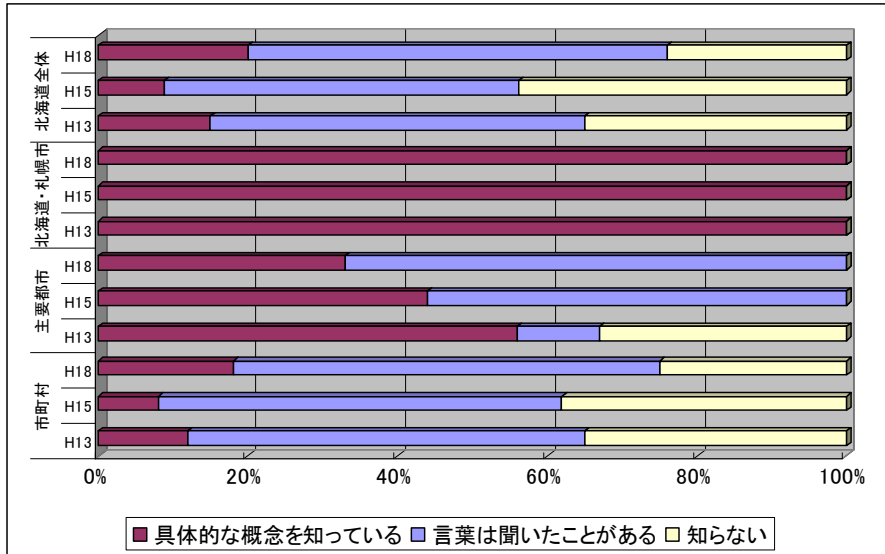


図 3-2 国土交通省の CALS/EC アクションプログラムについて

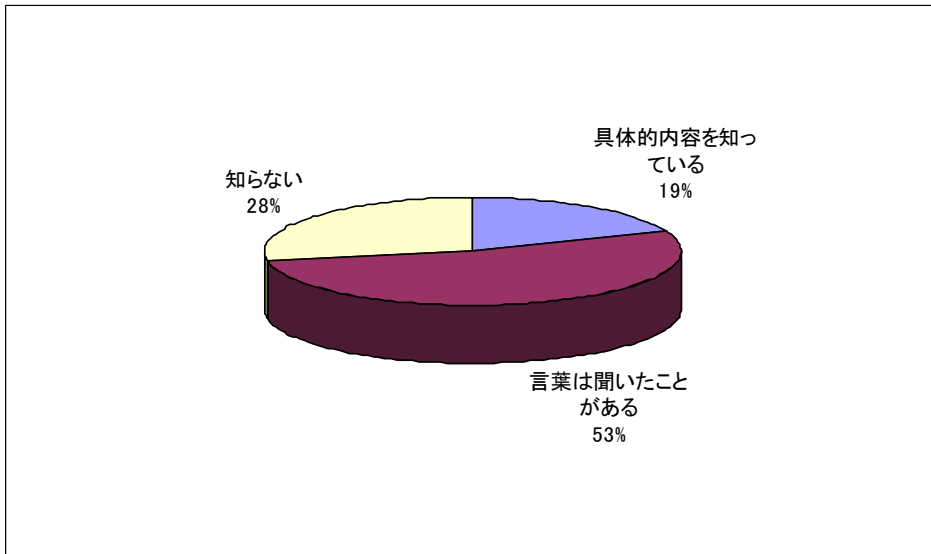


図 3-3 CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）の理解

3-1-2. 取り組みの遅れ

CALS/EC の推進には、実施体制の構築、人材の育成が不可欠である。

- a) 図 3-4 より、実施体制は、前回調査より後退している。
- b) 図 3-5 より、人材育成となる講演会や講習会への参加は、前回調査と比較して微増しているが、全体の取り組み状況としては低い。

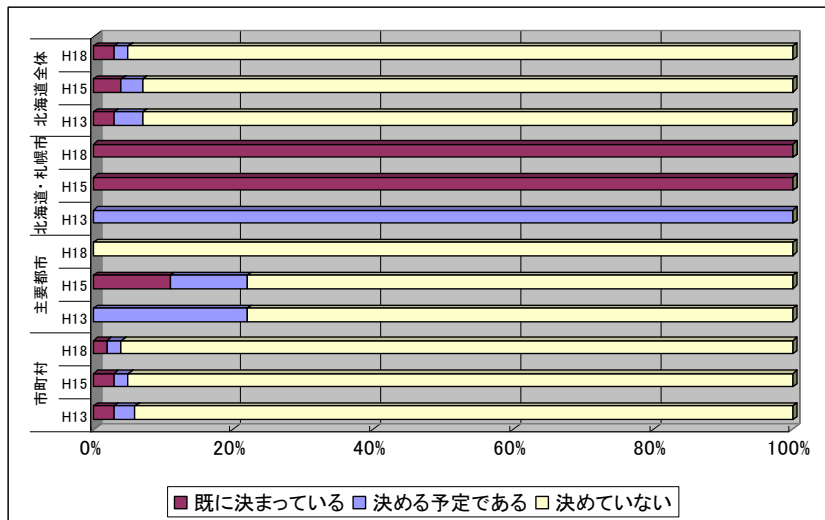


図 3-4 担当部署または担当者について

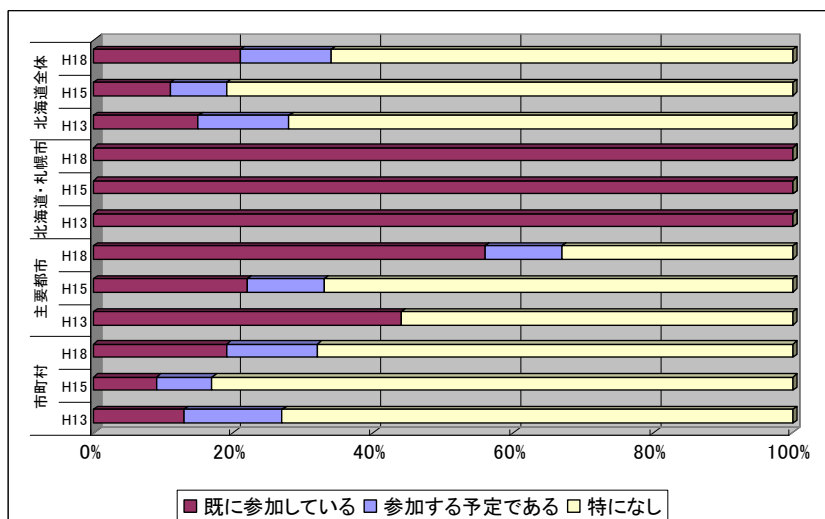


図 3-5 講演会、講習会などへの参加について

このような状況の下、CALIS/EC の代表的な項目である「電子入札」、「電子納品」、「情報共有」についての導入状況は、以下の図のとおりである。

c) 図 3-6～図 3-8 より、電子入札、電子納品、情報共有は、ほとんど実施されていない。

特に、北海道内の電子入札の普及率は 1%であり、普及率の全国平均が約 22% (JACIC 調べ) であることから、取り組みとして遅れているといえる。

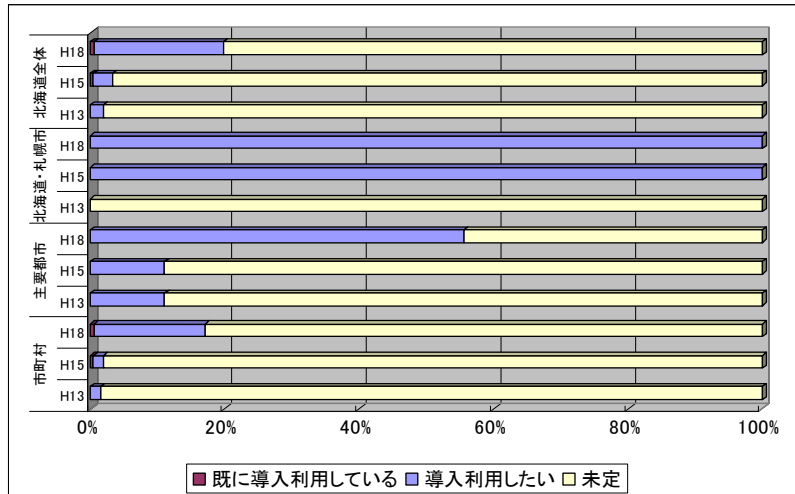


図 3-6 電子入札の導入について

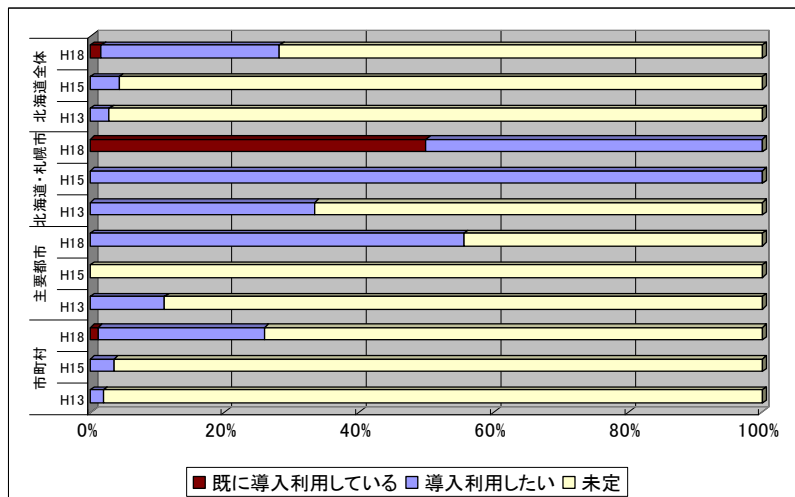


図 3-7 電子納品の導入について

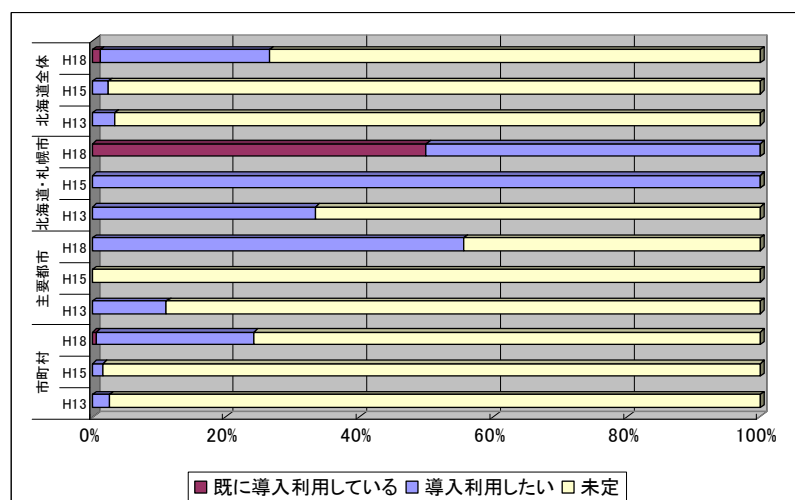


図 3-8 情報共有の導入について

3-1-3. 情報伝達の不十分

- a) 図 3-9 より、CALIS/EC 関連情報の取得は、国・道等の行政機関からが大半を占めている。
- b) 図 3-10 より、各団体が希望する情報は、道や市町村の取り組みに関するものが多い。この背景として北海道や道内市町村の情報配信が少ないこと、前述の CALIS/EC の取り組みが遅れているため、情報を取得する手段が限られていることが考えられる。

北海道の CALIS/EC の取り組みが遅れている状況を踏まえ、CALIS/EC 普及・促進の観点から情報の入手環境の整備が望まれる。

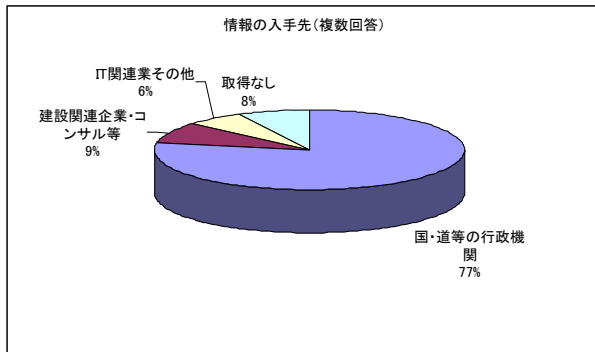


図 3-9 情報の入手先

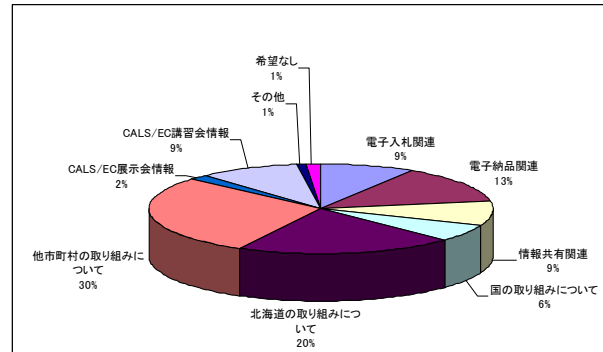


図 3-10 希望する情報

3-2. 課題

北海道地方の CALIS/EC の現状を踏まえて、北海道地方の CALIS/EC の普及・促進に向けて、以下の項目について、推進を図る必要がある。

- 1) CALIS/EC の教育・普及
- 2) 地方公共団体の推進体制の構築、人材の育成
- 3) CALIS/EC に関する情報の入手環境の整備、情報の共有

4. 北海道地方における CALS/EC のこれまでの取り組み

4-1. 北海道開発局の取り組み

国土交通省では、平成 8 年 4 月に「建設 CALS/EC 整備基本構想」を策定し、建設 CALS の整備の方向性を示し、整備目標・スケジュール等からなるアクションプログラムを策定し、取り組んでいる。

北海道開発局においても、平成 13 年に、北海道開発局 CALS/EC 推進本部（本部長：北海道開発局長）を設置し、具体的な整備目標・スケジュール等を策定し、鋭意取り組んでいる。

また、平成 18 年 3 月に国土交通省が発表した「国土交通省 CALS/EC アクションプログラム 2005」の整備項目の一部を先取りし、取り組んでいる。

表 4-1 北海道開発局の整備目標におけるこれまでの取り組み

		2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)
電子入札	目 標	一部運用	全面運用				
	取り組み	一部運用*1	全面運用				
電子納品	目 標	一部運用		全面運用			
	取り組み	一部運用*2	一部運用*3	全面運用			
情報共有	目 標	実証実験		全面実施			
	取り組み	実証実験				一部運用	
入札情報サービス	目 標	全面運用					
	取り組み	全面運用					

*1：一般競争入札、公募型指名競争入札にて実施。

*2：2.5 億円以上の工事と全ての業務にて実施。

*3：1 億円以上の工事と全ての業務にて実施。

表 4-2 「国土交通省 CALS/EC アクションプログラム 2005」を先取りした取り組み項目

	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)
入札説明書等のダウンロード				準備期間	全面運用	
電子納品・保管管理システム				準備期間	一部運用	

(1) 電子入札

北海道開発局では、平成 14 年 10 月から工事（一般競争入札及び公募型指名競争入札）を対象に電子入札を開始し、平成 15 年度からは、工事及び業務について全面的に運用している。また、平成 16 年 9 月からは、物品・役務についても対象を拡大している。

(2) 電子納品

北海道開発局では、平成 14 年度から 2.5 億円以上の工事とすべての業務を対象として電子納品を実施した。平成 15 年度には、工事の対象を 1 億円以上に拡大し、平成 16 年度からは、すべての工事及び業務を対象に実施している。

なお、電子納品の実施にあたり、平成 14 年 4 月に「北海道開発局における電子納品運用ガイドライン（案）」を策定・公開し、平成 18 年 6 月、平成 19 年 3 月に改訂を行っている。

(3) 情報共有

北海道開発局では、工事施工中の受発注者間の情報の共有については、平成 13 年度から道路部門を中心に実証フィールド実験を行い、平成 15 年度から河川部門に拡大している。

(4) 入札情報サービス

北海道開発局では、平成 14 年 4 月から国土交通省が発注する工事及び業務の入札に関する情報を提供する「入札情報サービス（PPI）」において、発注見通し、入札公告等の入札に関する情報の提供を開始した。平成 19 年 7 月には、複数の発注機関の入札情報を一元的に公表する新しいサイトへ移行している。

(5) 入札説明書等のダウンロード提供

北海道開発局では、平成 18 年 1 月から一部の工事及び業務について、入札説明書等のダウンロード提供を開始し、同年 12 月より全案件について、実施している。

(6) 電子納品・保管管理システム

北海道開発局では、平成 18 年度に電子納品・保管管理システムを導入し、平成 18 年度発注の道路、河川部門の工事及び業務について、成果品の登録を行っている。

(7) 講習会・説明会

北海道開発局では、平成13年度から職員向け並びに受注者向けの講習会・説明会を実施している。

表 4-3 北海道開発局職員向け講習会・説明会

年 度	名 称	会 場
平成14年度	電子納品説明会	13会場
平成15年度	電子入札コアシステム講習会	札幌
平成15年度	電子入札ミニ環境研修会	10会場
平成16年度	電子納品に関する手引き（北海道開発局版）説明会	5会場
平成17年度	入札説明書等のダウンロード説明会	札幌
平成18年度	「北海道開発局における電子納品の手引き（案）」の説明会	6会場

表 4-4 受注者向け講習会・説明会

年 度	名 称	会 場
平成13年度	電子納品・電子入札説明会	札幌
平成14年度	電子納品・電子入札説明会	5会場
平成14年度	電子入札説明会	札幌
平成15年度	電子入札ミニ環境研修会	10会場
平成16年度	電子納品に関する手引き（北海道開発局版）説明会	5会場

4-2. 北海道の取り組み

北海道では、平成13年3月、平成13年度から平成17年度までの5年間を計画期間とする「北海道高度情報化計画」を「第三次北海道長期総合計画」の個別計画として策定し、平成15年3月には、ITの急激な浸透や国の政策の加速化などの急激な環境の変化を踏まえ、「北海道高度情報化計画改定計画」を策定した。

「北海道高度情報化計画改定計画」では、「電子道庁」の実現を目標に掲げ、行政サービス機能の向上を果たすため各種行政手続きの電子化を推進することとした。平成15年9月には、この「電子道庁」実現の一環として、工事等の調達における一連の業務の電子化の取り組みを効率的かつ効果的に推進するための方針として、「電子調達システム構築方針」を策定した。

また、18年3月「北海道高度情報化計画改定計画」の期間満了に伴い、新しい総合計画がスタートするまでの2年間をフォローアップする「北海道情報化計画フォローアップ計画」を策定したところであり、この計画において「HARP」の共通基盤（北海道と道内市町村が共同で効率的な電子自治体化を推進するため、北海道独自の共同アウトソーシングの取り組みに基づき構築された共通基盤）を活用・連携して電子調達システムを導入することとしている。

表 4-5 北海道の整備目標におけるこれまでの取り組み

		2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)
電子入札	目 標		準備期間		一部運用		全面運用
	取り組み		準備期間			一部運用	
電子納品	目 標		実証実験		一部運用		
	取り組み		実証実験				一部運用
情報共有	目 標		実証実験		一部運用		
	取り組み		実証実験				一部運用
入札情報サービス	目 標		全面運用				
	取り組み		全面運用				

(1) 電子入札

北海道では、平成19年3月に一部工事において実施。平成19年度は、A等級の工事の一部及び委託業務の一部を対象としている。

(2) 情報共有・電子納品

北海道では、平成 15 年度より実証実験を実施し、平成 19 年度から工事の情報共有・電子納品の対象を 9,000 万円以上とし、業務は情報共有の対象をすべて、電子納品の対象は 500 万円以上としている。

なお、電子納品の実施にあたり、「情報共有・電子納品運用ガイドライン」を策定し、公開・運用している。

(3) 入札情報サービス

北海道では、平成 13 年度に入札契約総合管理システムの開発整備を行い、道の発注機関がそれぞれのホームページから行っていた発注見通し、入札広告及び入札結果等の工事発注情報の公表を、平成 14 年度から道庁のホームページで一元的に行っている。平成 19 年 10 月からは、北海道内の市町村の入札情報も一元的に入手・検索が可能なシステム（電子調達ポータルサイト）からの公表を行っている。

(4) 講習会・説明会

北海道では、平成 16 年度から職員向け並びに受注者向けの講習会・説明会を実施している。

表 4-6 北海道職員向け講習会・説明会

年 度	名 称	会 場
平成 16 年度	担当監督員説明会（北海道職員向け）	札幌
平成 16 年度	検査員説明会（北海道職員向け）	札幌
平成 17 年度	担当監督員説明会（北海道職員向け）	札幌
平成 17 年度	検査員説明会（北海道職員向け）	札幌
平成 18 年度	工事施工情報共有・電子納品保管管理説明会	11 会場

表 4-7 受注者向け講習会・説明会

年 度	名 称	会 場
平成 18 年度	工事施工情報共有・電子納品保管管理説明会	11 会場

4-3. 札幌市の取り組み

札幌市では、平成 15 年、まちづくりを進めていく上での方向性として、施政方針「札幌元気ビジョン」を策定した。それまでの「札幌市 IT 経営戦略」（平成 13 年策定）に基づき、各種取り組みを行ってきた IT 施策の成果を「札幌元気ビジョン」の実現へとつなげるため、「札幌市 IT 戦略」を策定し、電子入札等のアクションプログラムを計画し、鋭意取り組みを行っている。

表 4-8 札幌市の整備目標におけるこれまでの取り組み

		2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)
電子入札	目 標		準備期間・試行				一部運用
	取り組み		準備期間				実証実験
電子納品	目 標		準備期間			実証実験	一部運用
	取り組み		検討				一部運用*1
情報共有	目 標		準備期間			実証実験	一部運用
	取り組み		検討				一部運用
入札情報サービス	目 標		運用				
	取り組み		運用				

*1：土木は 2 億円以上の工事及び 2 千万円以上の業務を対象

営繕は原則として全ての工事と業務を対象

(1) 電子入札

札幌市では、電子入札の実施に向け準備を進め、平成 20 年 3 月に実証実験を開始する予定である。

(2) 電子納品

札幌市では、平成 18 年度に「電子納品運用ガイドライン(案)」を策定した。平成 19 年度から試行運用を開始しており、段階的に拡大していき、平成 22 年度から本格運用する予定としている。

(3) 情報共有

札幌市では、平成 19 年度の電子納品試行運用に合わせ、電子メールによる施工中の情報共有を、請負者側においてインターネット接続が可能な業務や工事で実施している。

(4) 入札情報サービス

札幌市では、平成 13 年度に工事の発注見通しを公表し、平成 14 年度以降、順次拡大し、入札公告及び入札結果等の情報をホームページ上で公表している。

(5) 講習会・説明会

札幌市では、平成 18 年度から職員向け並びに受注者向けの講習会・説明会を実施している。

表 4-9 札幌市職員向け講習会・説明会

年 度	名 称	会 場
平成 19 年度	電子納品講習会	本庁舎

表 4-10 受注者向け講習会・説明会

年 度	名 称	会 場
平成 18 年度	測量業務電子納品説明会	本庁舎

4-4. 公益法人の取り組み

(1) 社団法人 北海道建設業協会

社団法人 北海道建設業協会では、以下の講習会を開催し、北海道内の CALS/EC の普及・推進に向けた活動を行っている。

1) 講習会・説明会

表 4-11 社団法人 北海道建設業協会 主催の講習会・説明会

年 度	名 称	会 場
平成 16 年度	電子納品セミナー (CAD)	4 会場
平成 16 年度	電子納品手引き説明会	6 会場
平成 17 年度	建設業コンピュータシステムセミナー	札幌
平成 18 年度	建設業コンピュータシステムセミナー	札幌
平成 19 年度	建設業コンピュータシステムセミナー	札幌

また、上記講習会・説明会開催の他、北海道建設部と「北海道における電子入札及び電子納品の今後の動向」をテーマに意見交換を行っている。

(2) 社団法人 北海道農業建設協会

地方公共団体が主催する「受注者向け講習会」では、地方公共団体と連携を図り、会員企業への開催周知等の支援を行っている。

(3) 社団法人 日本土木工業協会 北海道支部

社団法人 日本土木工業協会 北海道支部では、北海道内の CALS/EC の普及・推進を図るため、会員企業を対象に以下のアンケートを実施し、実態調査を行っている。

表 4-12 社団法人 日本土木工業協会のアンケート調査

年 度	名 称	調査内容
平成 16 年度	電子納品導入現場の実態調査アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・ CALS/EC に関する電子署名、電子公証等に関する運用状況の確認 ・ 紙納品と電子納品の二重性の運用状況の確認 ・ 電子納品に関する課題・要望
平成 18 年度	電子納品導入現場の実態調査アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・ CALS/EC に関する電子署名、電子公証等に関する運用状況の確認 ・ 紙納品と電子納品の二重性の運用状況の確認 ・ 電子納品に関する課題・要望

(4) 社団法人 建設コンサルタンツ協会 北海道支部

社団法人 建設コンサルタンツ協会 北海道支部では、以下の講習会を開催し、北海道内の CALS/EC の普及・推進に向けた活動を行っている。

1) 講習会・説明会

表 4-13 社団法人 建設コンサルタンツ協会 主催の講習会・説明会

年 度	名 称	会 場
平成 15 年度	実務講習会	札幌
平成 16 年度	GIS 講習会	札幌
平成 16 年度	実務講習会	札幌
平成 17 年度	GIS 講習会	札幌
平成 17 年度	CAD 講習会	札幌
平成 18 年度	GIS 講習会	札幌
平成 19 年度	GIS 講習会	札幌

また、上記講習会・説明会開催の他、CALS/EC 委員会及び 4 つの専門員会による各種対応策の検討、発注者との意見交換、会員支援を行っている。

(5) 社団法人 北海道測量設計業協会

社団法人 北海道測量設計業協会では、以下の講習会を開催し、北海道内の CALS/EC の普及・推進に向けた活動を行っている。

1) 講習会・説明会

表 4-14 社団法人 北海道測量設計業協会 主催の講習会・説明会

年 度	名 称	会 場
平成 15 年度	構造改善講習会	札幌
平成 16 年度	設計技術実務研修会	札幌
平成 16 年度	建設関連業展開戦略等に関する研修会	札幌
平成 17 年度	設計技術実務研修会	札幌
平成 18 年度	設計技術実務研修会	札幌

また、上記講習会・説明会の開催の他、地方公共団体が主催する「受注者向け講習会」では、地方公共団体と連携を図り、会員企業への開催周知等の支援を行っている。

(6) 財団法人 北海道建設技術センター

財団法人 北海道建設技術センター（以下、HOCTEC という）では、CALC/EC の普及及び推進に向け、以下の導入支援及び普及支援を進めてきている。

1) 普及支援

HOCTEC では、北海道内の CALC/EC 普及及び推進に向け、北海道が主催する以下の講習会の支援を行っている。

表 4-15 HOCTEC 支援の講習会・説明会

年 度	名 称	会 場
平成 16 年度	担当職員説明会（北海道職員向け）	札幌
平成 16 年度	検査員説明会（北海道職員向け）	札幌
平成 17 年度	担当監督員説明会（北海道職員向け）	札幌
平成 17 年度	検査員説明会（北海道職員向け）	札幌
平成 18 年度	工事施工情報共有・電子納品保管管理説明会（受注者向け）	11 会場

(7) 財団法人 港湾空港建設技術サービスセンター

財団法人 港湾空港建設技術サービスセンター（以下、SCOPE という）では、CALC/EC の普及・推進に向け、以下の導入支援及び普及支援を進めてきている。

1) 導入支援

a) 「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」の設立・開発

SCOPE は、財団法人 日本建設技術サービスセンターと共同で「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」を設立し、電子入札コアシステムの開発を行い、国・地方公共団体等の公共工事発注機関への円滑な電子入札システムの導入の支援を行っている。

2) 普及支援

a) 教育・普及活動

SCOPE 北海道支部では、北海道内の CALC/EC 普及及び推進を目的に、以下の講習会を開催している。

表 4-16 SCOPE 主催の講習会・説明会

年 度	名 称	会 場
平成 19 年度	港湾 CALC 講習会（北海道開発局職員向け）	札幌
平成 19 年度	港湾 CALC 講習会（受注者向け）	札幌

また、SCOPE では、ホームページに「港湾・空港 CALC コーナ」を設置し、港湾・空港 CALC システム、講習会・イベント等の開催、港湾工事積算システム等の情報の提供を行っている。

(8) 財団法人 日本建設情報総合センター

財団法人 日本建設情報総合センター(以下、JACIC という)では、CALC/ECの普及・推進に向け、以下の導入支援及び普及支援を進めてきている。

1) 導入支援

a) 「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」の設立・開発

JACIC は、SCOPE と共同で「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」を設立し、電子入札コアシステムの開発を行い、国・地方公共団体等の公共工事発注機関への円滑な電子入札システムの導入の支援を行っている。

2) 普及支援

a) CALC/EC インストラクターの育成と資格制度

地方公共団体等への CALC/EC の普及・推進のための指導的な役割を担う人材の育成並びに円滑な情報伝達の実現を目的として、平成 13 年 7 月 CALC/EC 資格制度を創設している。

CALC/EC 資格制度においては、職務経歴等に応じて CALC/EC インストラクター (RCI) と CALC/EC エキスパート (RCE) の 2 段階の資格が設定されている。

表 4-17 CALC/EC 資格制度登録者数 (平成 19 年 11 月 1 日現在)

資格名	全国	北海道内
CALC/EC インストラクター (RCI)	2,524 名	99 名
CALC/EC エキスパート (RCE)	341 名	25 名

b) 教育・普及活動

JACIC 北海道地方センターでは、北海道内の CALC/EC 普及及び推進を目的に、受注者向け「電子入札体験講座」及び「電子納品チェックシステム体験講座」を定期的を開催している。

「電子入札体験講座」は、平成 15 年度より延べ 140 回開催し、延べ 800 名が受講している。一方、「電子納品チェックシステム体験講座」は、平成 17 年度より延べ 39 回開催している。

5. 北海道地方の CALS/EC の整備目標

5-1. 北海道地方の CALS/EC 整備基本方針

1. 北海道内地方公共団体は、CALS/EC の展開を進めるにあたり、北海道地方 CALS/EC 推進協議会を推進母体として、情報を共有し、普及・促進を図ることとする。
2. 北海道開発局、北海道及び札幌市は、北海道内地方公共団体への円滑な展開に寄与するため、先導的な役割を担うこととする。
3. CALS/EC の効率的かつ合理的な展開にあたっては、標準化されたシステムや共同開発・共同利用を活用することを基本とする。

(1) CALS/EC の普及・促進

北海道内地方公共団体 IT 化実態調査（平成 18 年 7 月実施）より、地方公共団体によって CALS/EC に関する理解度及び導入環境に格差があることが判明した。このような状況を踏まえ、北海道地方 CALS/EC 推進協議会が中心となり、格差の縮小に向け、情報を共有し、普及・促進を図る。地方公共団体は、当協議会の支援を有効利用し、CALS/EC 導入を自ら計画し、導入環境（実施体制、基盤整備）が整備され次第、順次展開する。

(2) CALS/EC の展開

これまで、CALS/EC 関連項目（電子入札、電子納品、情報共有 他）の実証実験及び運用を行ってきた北海道開発局、北海道及び札幌市は、地方公共団体への円滑な CALS/EC の展開に向け、実証実験結果の提供、基準・要領の公開及び説明会資料の公開等の先導的な役割を担う。

(3) 効率的かつ合理的な CALS/EC の展開

地方公共団体が個別にシステム開発・運用を行うことは、財政の圧迫及び受注者の混乱を招くことが懸念される。そのような事態を回避するため、標準化されたシステムの利用、システムの共同開発及び共同利用を行うことを前提として、効率的かつ合理的な CALS/EC の展開を図る。

5-2. 北海道地方の CALS/EC 整備における重点項目

平成 20 年度～平成 22 年度に取り組む CALS/EC 整備の重点項目は、以下のとおりとする。

1. CALS/EC に関する説明会・講習会の充実
2. 電子入札の運用開始または、導入に向けた検討
3. 入札情報サービスの運用開始または、導入に向けた検討

(1) CALS/EC に関する説明会・講習会の充実

推進協議会の設置(平成 13 年)以来、「CALS/EC 啓発・普及」及び「CALS/EC に関する研修」を重点項目として活動を進めてきたが、北海道内地方公共団体 IT 化実態調査(平成 18 年 7 月実施)の結果より、地方公共団体の CALS/EC の理解が十分でないことが判明した。このような状況を踏まえ、北海道地方 CALS/EC 推進協議会は、「CALS/EC に関する説明会・講習会」を重点項目として、引続き取り組むとともに、機会の充実及び内容の充実を図る。

(2) 電子入札の運用開始または、導入に向けた検討

北海道内地方公共団体 IT 化実態調査(平成 18 年 7 月実施)の結果では、電子入札について、「導入・利用したい」と回答している市町村が前回調査(平成 16 年 2 月実施)より増加していることが判明した。一方、北海道が導入・利用しているシステムは北海道内市町村との共同利用が可能であり、このような状況を踏まえ、市町村は、「電子入札の運用開始」または、「導入に向けた検討」を新たに重点項目として取り組むこととする。なお、市町村の運用開始にあたっては、電子入札の導入環境が整った市町村より、順次開始する。

(3) 入札情報サービスの運用開始または、導入に向けた検討

北海道内地方公共団体 IT 化実態調査(平成 18 年 7 月実施)の結果より、入札情報サービスの運用について、「導入・利用したい」と回答している市町村が前回調査(平成 16 年 2 月実施)より増加していることが判明した。また、北海道内全ての市町村がホームページを開設している状況を踏まえ、市町村は、「入札情報サービスの運用開始」または、「導入に向けた検討」について、新たに重点項目として取り組むこととする。

なお、市町村の運用開始にあたっては、入札情報サービスの導入環境が整った市町村より、順次開始する。また、導入にあたっては、北海道が導入・利用するシステムは道内市町村との共同利用が可能なることから、入札参加者の情報収集の効率の向上を踏まえ、当該ポータルサイトの利用を検討するものとする。

5-3. 北海道地方の CALS/EC 整備目標

北海道地方の CALS/EC の整備目標（平成 20 年度～平成 22 年度）を以下のとおりとする。

1. 北海道開発局及び北海道は、これまでの整備目標に加えて、新たな項目を整備目標として位置づける。
2. 市町村は、「電子入札」、「電子納品」、「情報共有」及び「入札情報サービス」を整備目標として位置づける。

(1) 北海道開発局

これまでの「電子入札」、「電子納品」、「情報共有」及び「入札情報サービス」の整備目標に加えて、「国土交通省 CALS/EC アクションプログラム 2005」の目標のうち、「入札説明書等のダウンロード」、「電子納品・保管管理システム」及び「地質データの蓄積・提供」を行うものとする。

表 5-1 北海道開発局の整備目標

項目 \ 年度	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
電子入札	全面運用		
電子納品	全面運用		
情報共有	全面運用		
入札情報サービス	全面運用		
入札説明書等のダウンロード	全面運用		
電子納品・保管管理システム	全面運用		
地質データの蓄積・提供	一部提供		

(2) 北海道

これまでの「電子入札」、「電子納品」、「情報共有」及び「入札情報サービス」の整備目標に加えて、「電子納品・保管管理システム」及び、入札参加資格申請の手続きをインターネットを經由して電子的に行う「競争入札参加資格審査申請システム」を行うものとする。

表 5-2 北海道の整備目標

項目 \ 年度	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
電子入札	一部運用		全面運用
電子納品	一部運用		全面運用
情報共有	一部運用		全面運用
入札情報サービス	全面運用		
電子納品・保管管理システム	一部運用		全面運用
競争入札参加資格審査申請システム	一部運用	全面運用	

(3) 札幌市

これまでの「電子入札」、「電子納品」、「情報共有」及び「入札情報サービス」の整備目標の達成に向け、鋭意取り組むものとする。

なお、「情報共有」については、これまでの電子メールを利用した情報共有を進めるとともに、将来的な情報共有システムの導入に関する検討を進めるものとする。

表 5-3 札幌市の整備目標

項目 \ 年度	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
電子入札	運用		
電子納品	一部運用		全面運用
情報共有	一部運用		
入札情報サービス	運用		

(4) 北海道内の市町村（札幌市を除く）

北海道では、北海道内の市町村との共同利用を視野に入れて、競争入札参加資格審査申請、入札情報サービス、電子入札の各システムを利用又は導入することになっている。市町村は、以下の目標年次を目安とし、導入を目指す。

なお、「電子納品」及び「情報共有」については、共通した整備目標としては位置づけがないが、実施の準備が整った市町村より、順次開始するものとする。

表 5-4 北海道内の市町村（札幌市を除く）の整備目標

項目 \ 年度	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
電子入札	検討	準備	一部運用
電子納品	検討		
情報共有	検討		
入札情報サービス	検討	準備	一部運用
競争入札参加資格審査申請システム	検討	一部運用	

6. 地方公共団体への CALS/EC 導入支援

北海道地方 CALS/EC 推進協議会及び構成員は、北海道地方の公共事業発注機関が、CALS/EC を着実にかつ円滑に導入を図るために、以下の支援を行うものとする。

6-1. 国土交通省による支援

CALS/EC をこれまで先導し、かつ自らの直轄事業で実施に取り組んで蓄積されたノウハウを無償で各都道府県に提供することにより、複数のシステムや標準の併存を避け、混乱なく CALS/EC を導入できるよう支援活動を行う。

(1) 情報提供

1) 『地方版 CALS/EC 推進協議会』の設置

各地方整備局が、ブロック単位での地方公共団体及び業界団体への CALS/EC 導入支援の場として『地方版 CALS/EC 推進協議会』を設置する。

(2) 技術資料の公開

1) 技術開発成果の無償公開

a) 国土交通省版「電子調達システム」の無償公開

CALS/EC 公共調達コンソーシアムで開発を行った電子調達システムを発展させた国土交通省版「入札情報サービス（PPI、旧名：クリアリングハウス）」及び「電子入札システム」を無償で公開する。地方公共団体は、これらを利用してカスタマイズを行うことにより、独自のシステムを構築することが可能になる。

なお、地方自治法等関係法令との整合性については、別途整理する必要がある。

b) 電子納品・保管管理システムの公開

電子化された図面などの電子成果品の検索や再利用を効率化し、平常業務のみならず災害時における応急復旧等の業務支援を行うことを目的に、納品された電子媒体を一元管理するシステムを無償で公開した。

<http://www.mlit.go.jp/tec/it/cals/arcsys/index.htm>

c) 電子納品チェックシステムの公開

電子成果品のファイル構造、ファイル名等のチェックを行うシステムを無償で公開した。

http://www.cals-ed.jp/index_dl.htm

d) CADデータ交換標準仕様に関するソフトの無償公開

電子データでSXF仕様の図面データを受け取った発注者が、画面上で図面を確認するための閲覧ソフトを無償で公開した。

図面データの検査を、ブラウザ上で行うためのソフトを無償で公開した。

http://www.cals-ed.jp/index_dl2.htm

2) 標準化に関するマニュアルの策定及び公開

複数のシステムや標準の併存による混乱を避けるため、国土交通省で標準化すべき仕様・方式についてマニュアルを策定し、無償で公開する。

【国土交通省】

- ・ 工事完成図書の電子納品要領（案）
- ・ 土木設計業務等の電子納品要領（案）
- ・ CAD 製図基準（案）
- ・ デジタル写真管理情報基準（案）
- ・ 地質調査資料整理要領（案）
- ・ 電子納品運用ガイドライン（案）

http://www.cals-ed.jp/index_denshi.htm

【国土交通省港湾局】

- ・ CAD 図面作成要領（案）（港湾局版）
- ・ 地方整備局（港湾空港関係）の事業における電子納品運用ガイドライン（案）
- ・ 電子納品要領・基準（案）等（港湾空港関係）の改訂のポイント

<http://www.ysk.nilim.go.jp/cals/05download/chap05.html#05-3>

【国土交通省大臣官房官庁営繕部】

- ・ 官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン（案）
- ・ 営繕工事電子納品要領（案）
- ・ 建築設計業務等電子納品要領（案）
- ・ 建築 CAD 図面作成要領（案）

<http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun/cals/cals.htm>

3) CALS/EC 取り組み状況の公開

国土交通省のこれまでの CALS/EC に関する取り組み状況を他の発注機関の参考となるよう、公開した。

http://www.cals-ed.jp/calsec/ap2005_14/torikumi.html

4) 研修テキストの共有

これまで国土交通省で実施した CALS/EC に関する講習会及び説明会の研修テキストを公開した。

http://www.cals-ed.jp/calsec/ap2005_14/kousyuu.html

5) 実証フィールド実験への支援

地方公共団体が補助事業において実証フィールド実験を実施する際に、実施計画の策定、機器のリース等について支援を行う。

6-2. 農林水産省による支援

(1) 技術資料の公開

1) 標準化に関するマニュアルの策定及び公開

複数のシステムや標準の併存による混乱を避けるため、農林水産省で標準化すべき仕様・方式についてマニュアルを策定し、無償で公開する。

【農林水産省農村振興局】

- ・設計業務等の電子納品要領（案）
- ・工事完成図書の電子納品要領（案）
- ・電子化図面データの作成要領（案）
- ・電子化写真データの作成要領（案）
- ・測量成果電子納品要領（案）
- ・地質・土質調査成果電子納品要領（案）
- ・電子納品運用ガイドライン（案）
- ・電子化図面データ作成運用ガイドライン（案）

<http://www.nncals.jp/you.html>

6-3. 国土交通省 北海道開発局による支援

(1) 情報提供

1) CALS/EC 相談窓口の設置

北海道開発局は、北海道内の地方公共団体向け相談窓口として、各開発建設部内に担当窓口の設置について検討する。

2) 北海道地方 CALS/EC 推進協議会の設置及び運営

北海道開発局は、北海道内の地方公共団体への CALS/EC の導入を推進するため、北海道地方 CALS/EC 推進協議会を設置し、運営を行う。

3) 北海道地方 CALS/EC 推進協議会ホームページの開設と運営

北海道開発局は、北海道内の CALS/EC 推進を目的に、北海道地方 CALS/EC 推進協議会のホームページを開設・運営を行い、CALS/EC に関する情報を提供する。

(2) 技術資料の公開

1) 標準化に関するマニュアルの策定及び公開

北海道開発局は、複数の標準の併存による混乱を避けるため、標準化すべき仕様・方式について、マニュアルを策定し、無償で公開する。

- ・北海道開発局における電子納品に関する手引き（案）

http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/cals_ec/frame.html

(3) 導入支援

1) CALS/EC 導入に関する支援

北海道開発局は、北海道内の地方公共団体が電子入札及び電子納品等の CALS/EC 関連項目の着実かつ円滑な導入が図られるようにノウハウの提供などの技術的な支援を行う。

2) 受注者向け説明会・講習会の開催

北海道開発局は、受注者が混乱なく着実かつ円滑に電子入札及び電子納品等の CALS/EC の対応ができるように説明会及び講習会を適宜開催する。

6-4. 北海道による支援

(1) 情報提供

1) CALS/EC 相談窓口の設置

北海道は、北海道内の市町村向け相談窓口として、建設部 建設管理局 建設情報課内に担当窓口を設置する。

(2) 技術資料の公開

1) 標準化に関するマニュアルの策定及び公開

北海道は、複数の標準の併存による混乱を避けるため、標準化すべき仕様・方式について、マニュアルを策定し、無償で公開する。

・情報共有・電子納品運用ガイドライン

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/gkn/kouji/cals/H19gaido_kaitei.htm

(3) 導入支援

1) システムの共同利用による支援

北海道は、CALS/EC に関するシステムの構築にあたり、効率的かつ経済的なシステムの導入を目的に、北海道内の市町村との共同利用を視野に入れたシステムを検討し、市町村の参加と導入を促す。

2) 受注者向け説明会・講習会の開催

北海道は、受注者が混乱なく着実かつ円滑に電子入札及び電子納品等の CALS/EC の対応ができるように説明会等を開催する。

6-5. 北海道地方 CALS/EC 推進協議会による支援

北海道地方 CALS/EC 推進協議会は、北海道内の地方公共団体への円滑な CALS/EC の導入を図るため、地方公共団体への CALS/EC に関する情報の提供、並びに説明会等の開催支援を行う。

(1) 情報提供

1) CALS/EC 関連情報の電子メール配信

北海道地方 CALS/EC 推進協議会が実施する北海道内の地方公共団体への CALS/EC 情報のメール配信活動を通して、情報提供を行う。

2) CALS/EC 関連資料の提供

北海道地方 CALS/EC 推進協議会は、各構成機関より報告された CALS/EC に関する取り組み状況を公表し、かつ関連資料の提供を行う。

(2) 導入支援

1) 地方公共団体向け説明会・講習会の開催

北海道地方 CALS/EC 推進協議会は、北海道内の地方公共団体向けに CALS/EC に関する説明会を開催する。

6-6. 公益法人による支援

公益法人は、地方公共団体が CALS/EC を目標年次どおりに導入を図るために、北海道内の公共事業発注機関と連携・情報交換を図りながら、情報提供を始めとした各種支援活動を行う。

(1) 導入支援

1) 地方公共団体への技術支援

HOCTEC は、北海道の指導のもと、北海道内の地方公共団体への技術支援を行う。技術支援にあたり、JACIC 等が最新の情報を提供する。

2) 電子入札コアシステム開発コンソーシアムの運営

電子入札コアシステムのコンソーシアムを運営し、絶えず入札に関する情報を提供するとともに、地方ブロック会議を開催して最新の情報を提供する。

3) 地方公共団体の整備基本構想等の策定支援

地方公共団体が CALS/EC 整備基本構想・アクションプログラムを策定する際には、JACIC 等が策定のための技術支援を必要に応じて行う。

(2) 普及活動

1) CALS/EC インストラクターの育成と資格制度

地方公共団体等への CALS/EC の普及・推進のための指導的な役割を担う人材の育成を目的として、CALS/EC 資格制度を設立し、運用する。資格取得者は、CALS/EC の推進のためのアドバイス、説明会及び講習会等の講師を行い、CALS/EC の展開の促進に資する。

<http://www.cals-ec.info/index.html>

2) 教育・普及活動

CALS/EC 普及のためには、建設業界全体への教育・普及活動が重要な要素となる。CALS/EC の教育・普及のために、以下の活動を行う。

- a) SCOPE、JACIC は説明会及び講習会を開催するとともに、書籍・教育用ソフトウェアの製作を行う。
- b) 建設関連団体は、地方公共団体と連携し、会員企業向け電子入札説明会等の各種説明会を開催する。

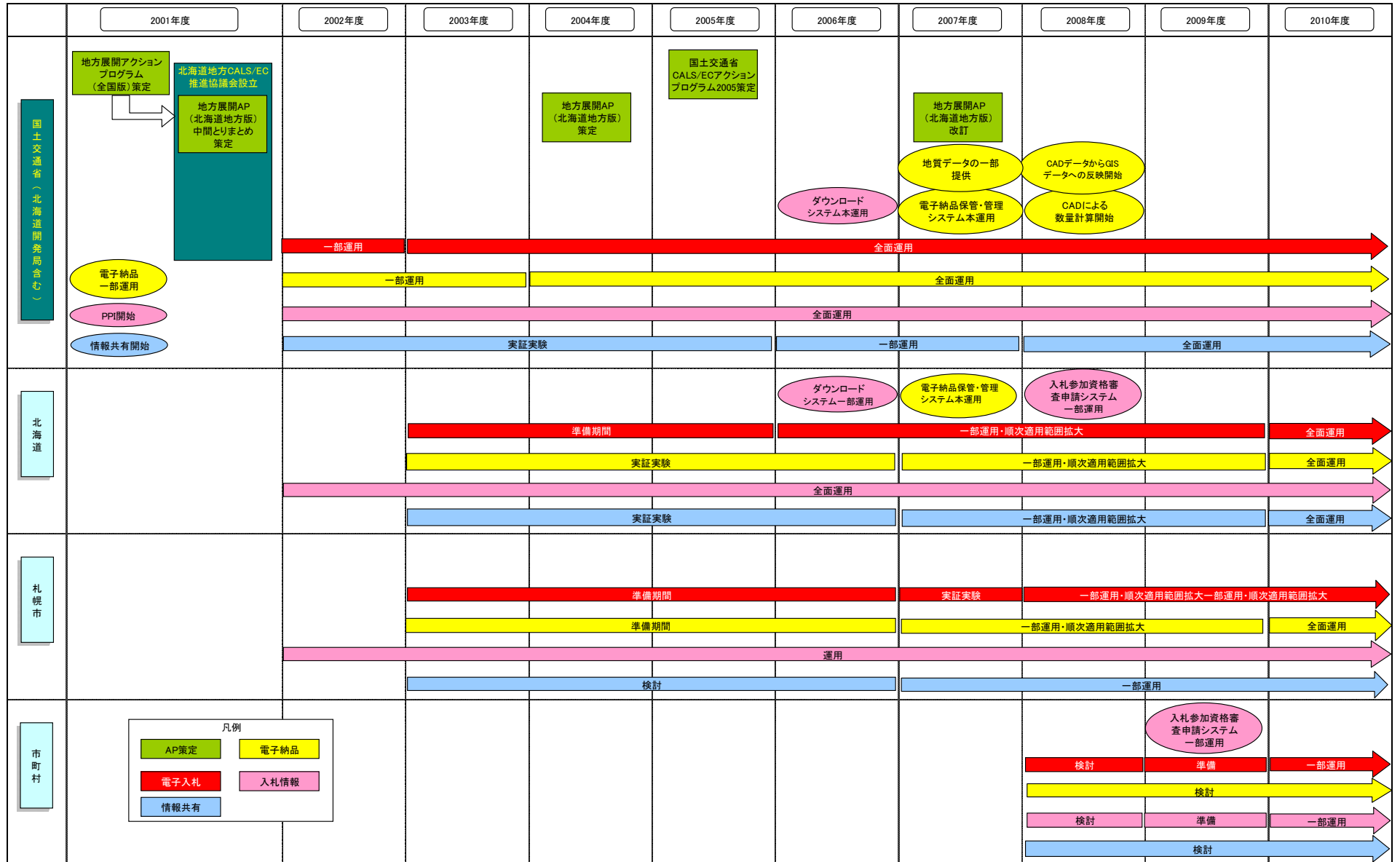
7. 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」の目標年次

地方公共団体は、「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」の目標年次を目安に CALS/EC 導入を積極的に推進する。
北海道地方 CALS/EC 推進協議会は、北海道内の CALS/EC 導入を積極的に支援していくものとする。

北海道内地方公共団体 IT 化実態調査（平成 18 年 7 月実施）の調査結果によると、北海道内の市町村では、「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（全国版）」に掲げられている「平成 22 年度の CALS/EC 導入完了」の整備目標の達成が厳しい状況である。このような状況を踏まえ、北海道地方 CALS/EC 推進協議会は、北海道開発局、北海道並びに札幌市の協力を得つつ、北海道内の CALS/EC 普及・促進の推進母体として、市町村への情報提供をはじめとした各種支援を行い、北海道内の CALS/EC の普及・促進を図る。

北海道内の市町村は、北海道地方 CALS/EC 推進協議会の支援のもと、「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」の目標の達成に向けて、積極的に取り組むものとする。

図 7-1 「CALs/EC アクションプログラム（北海道地方版）」改訂版における目標年次



「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」改訂（案）
【新旧対照表】（1月18日版）

平成20年2月8日
北海道地方 CALS/EC 推進協議会

平成16年3月 現行版

1 はじめに	
1-1. CALS/ECアクションプログラム策定の背景と目的	
(1) 背景	
(2) 目的	
1-2. 北海道地方CALS/EC推進協議会について	
(1) 協議会の構成	
(2) 活動内容	
2 地方CALS/ECに係る地方の状況	
2-1. 地方公共団体の状況	
2-1-1. 調査目的	
2-1-2. 調査方法	
2-1-3. 調査内容	
2-1-4. 調査結果	
2-2. 建設業界の状況	
2-2-1. 調査目的	
2-2-2. 調査方法	
2-2-3. 調査内容	
2-2-4. 調査結果	
3 北海道開発局の取り組み	
(1) 北海道開発局CALS/EC推進本部の設置	
(2) 北海道開発局の具体的スケジュールと実施内容	
(3) 実施環境の整備	
4 地方公共団体の取り組み	
4-1. 北海道の取り組み	
(1) CALS/EC	
(2) 電子調達システム	
4-2. 札幌市の取り組み	
(1) 札幌市IT経営戦略について	
(2) 札幌市のCALS/ECの取り組みについて	
(3) CALS/ECアクションプログラム	
5 北海道地方のCALS/ECの整備目標	
5-1. 北海道地方のCALS/EC整備における重点項目	
5-2. 北海道地方のCALS/EC整備目標	
6 地方公共団体への普及及び支援	
(1) 地方公共団体への普及方策	
(2) 国の制度による導入支援策	
(3) 市町村の導入に向けた課題	
7 まとめ	
8 おわりに	

【凡例】

新規追加
修正なし
時点修正
廃止



平成〇年〇月 改訂版 (1月18日現在)

はじめに	
1 目的及び経緯	
1-1. 「CALS/EC地方展開AP」改訂の目的と背景	
1-2. 国土交通省の取り組み	
1-3. 「国土交通省CALS/ECAP2005」の目標項目	
2 北海道地方CALS/EC推進協議会	
2-1. 設置目的	
2-2. 構成及び役割	
2-3. 活動経緯	
2-4. 推進協議会の活動状況	
2-5. 「CALS/EC地方展開AP」のフォローアップ	
3 北海道地方のCALS/ECの状況	
3-1. 現状と問題点	
3-2. 課題	
4 北海道地方におけるCALS/ECのこれまでの取り組み	
4-1. 北海道開発局の取り組み	
4-2. 北海道の取り組み	
4-3. 札幌市の取り組み	
4-4. 公益法人の取り組み	
5 北海道地方のCALS/ECの整備目標	
5-1. 北海道地方のCALS/EC整備基本方針	
5-2. 北海道地方のCALS/EC整備目標における重点項目	
5-3. 北海道地方のCALS/EC整備目標	
6 北海道地方のCALS/EC導入支援	
6-1. 国土交通省による支援	
(1) 情報提供	
(2) 技術資料の公開	
6-2. 農林水産省による支援	
(1) 技術資料の公開	
6-3. 国土交通省 北海道開発局による支援	
(1) 情報提供	
(2) 技術資料の公開	
(3) 導入支援	
6-4. 北海道による支援	
(1) 情報提供	
(2) 技術資料の公開	
(3) 導入支援	
6-5. 北海道地方CALS/EC推進協議会による支援	
(1) 情報提供	
(2) 導入支援	
6-6. 公益法人による支援	
(1) 導入支援	
(2) 普及活動	
7 「CALS/EC地方展開AP」の目標年次	

改訂内容

現行アクションプログラム記載の背景に加筆・時点修正を行う。
背景に関するフロー図及び目的を追加記載。
国土交通省のこれまでの取り組みを新規記載。
「国土交通省CALS/ECアクションプログラム2005」の目標項目を新規記載。
設置目的と活動内容を統合。
構成メンバーと推進協議会内のそれぞれの役割を記載。
これまでの活動経緯を新規記載。
これまでの活動内容を新規記載。
現行アクションプログラムのフォローアップを新規記載。
H18.7調査に時点修正。
課題を新規記載。
北海道開発局の取り組み内容を新規記載。
北海道の取り組み内容を新規記載。
札幌市の取り組み内容を新規記載。
公益法人の取り組み内容を新規記載。
北海道内のCALS/EC整備基本方針を新規記載。
2010年度（平成22年度）までの重点整備目標を時点修正。
各機関の整備目標を時点修正。新たに北海道・札幌以外の地方公共団体の整備目標を新規記載。
国土交通省による支援内容を時点修正。
農林水産省による支援内容を時点修正。
北海道開発局による支援内容を新規記載。
北海道による支援内容を新規記載。
北海道地方CALS/EC推進協議会による支援内容を新規記載。
公益法人による支援を新規記載。
現行アクションプログラムの「まとめ」・「終りに」を時点修正し、まとめる。

新アクションプログラム

はじめに

CALS/EC*1は、「公共事業支援統合情報システム」の略称であり、従来は紙で交換されていた情報を電子化すると共に、ネットワークを活用して情報の交換・共有・連携を図ることにより、コストの縮減、品質の確保・向上、透明性の確保さらには事業執行の迅速化を目指すものである。

国土交通省では平成9年6月「建設 CALS/EC アクションプログラム」を策定し、平成16年度までに直轄事業における CALS/EC の実現に向けて、平成13年度から電子納品、電子入札等が実施されてきたところである。また、農林水産省においては、農業農村整備事業の特徴として直轄、補助、付帯事業が並行に推進されて事業効果が発揮されることや造成施設の維持管理は土地改良区が行うことなどから、地方公共団体の地域代表と連携して、農業農村整備 CALS/EC の全国展開に向けて取り組んでいるところである。

CALS/EC の導入においては、すべての受発注者が一律の基準を以て電子化を推進することがより効果を高めることから、国土交通省では平成13年6月に「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（全国版）」*2を発表し、平成22年度までに全国の地方公共団体において CALS/EC を導入するためのタイムスケジュールの目安及び国土交通省や公益法人による技術支援などについて、具体的な行動計画を示し、今後は、公共事業の7割を占める地方公共団体への普及を図る必要があるとしたところである。

また、同プログラムにおいては、「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（地方版）」の策定を提示しており、各地方公共団体が、それぞれの IT 化の現状、CALS/EC についての理解度や取り組み状況、各地域の特徴などを踏まえて、より円滑に CALS/EC を実現するための基本方針とすることとしている。

国土交通省 北海道開発局では、このような状況のもと、平成13年11月、北海道地方における公共事業発注機関への CALS/EC の導入を推進するため、「北海道地方 CALS/EC 推進協議会」を設置した。そして、平成16年3月「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」を策定し、CALS/EC の地方展開を推進してきたところである。

平成18年3月には、国土交通省より「国土交通省 CALS/EC アクションプログラム2005」が策定され、さらなるコスト縮減、品質確保及び事業執行の効率化を図るために、情報交換に加えて情報共有・連携、業務プロセスの改善を重点的に取り組むこととされた。

本改訂では、「国土交通省 CALS/EC アクションプログラム2005」を踏まえ、現在までの取り組み状況をもとに、公共事業発注機関及び受注者への CALS/EC 導入の支援と、北海道地方における具体的な目標年次と行動内容の提示を主要テーマとし、今後の CALS/EC を展開していく上での目安とするものである。

なお、本アクションプログラムは、IT の進捗状況や CALS/EC に関する動向を考慮し、適宜見直していくものとする。

*1 CALS/EC 【continuous Acquisition and Life-cycle Support / Electronic Commerce】

CALS：調査、設計から工事、維持管理に至る公共施設のライフサイクル全般にわたる各種情報を電子化し、ネットワークを介して、関係者間等において交換及び共有し、事業期間の短縮、コスト縮減、生産性の向上等を図ろうとする活動であり、概念である。

EC：「電子商取引」と訳され、ネットワークで電子化された商取引を意味し、建設分野では、公共事業の調達（入札・契約）行為、企業間のオンライン取引などに EC の技術の利用が注目されている。

*2 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（全国版）」ホームページアドレス
《<http://www.mlit.go.jp/tec/cals/calsap.pdf>》

旧アクションプログラム

新設

新アクションプログラム

目的及び経緯

1-1. 「CAL/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）改訂の目的と背景

「CAL/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」は、「CAL/EC 地方展開アクションプログラム（全国版）」を基に、北海道地方の公共事業発注機関において関係機関と協調して速やかに CAL/EC を推進するために、目安となる年次計画とそれを可能にするための技術支援等について具体的な行動計画を明示するものとして、平成 16 年 3 月に策定された。

一方、国土交通省においては、平成 8 年 4 月に平成 22 年度までに我が国の公共事業分野での建設 CALS を実現させるための整備目標などを示した「建設 CALS/EC 整備基本構想」を策定した。その後、「建設 CALS/EC アクションプログラム」を平成 9 年 6 月に、「国土交通省 CALS/EC アクションプログラム」を平成 14 年 3 月に発表した。そして、平成 18 年 3 月には、さらなるコスト削減、品質確保および事業執行の効率化を図るために「情報交換」、「情報共有・連携」、「業務プロセスの改善」を重点的に取り組むとした「国土交通省 CALS/EC アクションプログラム 2005」を策定し、今後の取り組むべき具体の目標を明らかにした。

この国土交通省の推進を踏まえ、北海道地方 CALS/EC 推進協議会では、これまでの「CAL/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」の取り組みを評価し、北海道内の市町村への CALS/EC の導入を加速するため、「CAL/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」を改訂し、より具体的な年次計画の明示と支援策の充実を図るものである。

なお、年次計画の明示にあたっては、「国土交通省 CALS/EC アクションプログラム 2005」の整備目標の一部を取り込んでいる。

旧アクションプログラム

はじめに

(1) 背景

CALS/EC^{*1} は、「公共事業支援統合情報システム」の略称であり、従来は紙で交換されていた情報を電子化すると共に、ネットワークを活用して情報の交換・共有・連携を図っていき、コストの削減、品質の確保・向上、透明性の確保さらには事業執行の迅速化を目指すものである。

国土交通省では平成 9 年 6 月「建設 CALS/EC アクションプログラム」を策定し、平成 16 年度（2004 年度）までに直轄事業における CALS/EC の実現に向けて、平成 13 年度から電子納品、電子入札等が実施されてきたところである。また、農林水産省においては、農業農村整備事業の特徴として直轄、補助、付帯事業が並行に推進されて事業効果が発揮されることや造成施設の維持管理は土地改良区が行うことなどから、地方公共団体の地域代表と連携して、農業農村整備 CALS/EC の全国展開に向けて取り組んでいるところである。

CALS/EC の導入においては、すべての受発注者が一律の基準を以て電子化を推進することがより効果を高めることから、国土交通省では平成 13 年 6 月に「CAL/EC 地方展開アクションプログラム（全国版）」^{*2}を公表し、平成 22 年度（2010 年度）までに全国の地方公共団体において CALS/EC を導入するためのタイムスケジュールの目安及び国土交通省や公益法人による技術支援などについて、具体的な行動計画を示し、今後は、公共事業の 7 割を占める地方公共団体への普及を図る必要があるとしたところである。

また、同プログラムにおいては、「CAL/EC 地方展開アクションプログラム（地方版）」の策定を提示しており、各地方公共団体が、それぞれの IT 化の現状、CAL/EC についての理解度や取り組み状況、各地域毎の特徴などを踏まえて、より円滑に CALS/EC を実現するための基本方針とすることとしている。

(2) 目的

本アクションプログラムは、平成 22 年度（2010 年度）までに北海道内の地方公共団体が CALS/EC の整備を進める際に考慮すべき事項等について整理し、目安となる年次計画を示すことなどにより、関係機関と協調して、速やかに CALS/EC の整備を進められるように、具体的な行動計画を策定するものである。

^{*1} CALS/EC 【continuous Acquisition and Life-cycle Support／Electronic Commerce】

CALS：調査、設計から工事、維持管理に至る公共施設のライフサイクル全般にわたる各種情報を電子化し、ネットワークを介して、関係者間等において交換及び共有し、事業期間の短縮、コスト削減、生産性の向上等を図ろうとする活動であり、概念である。

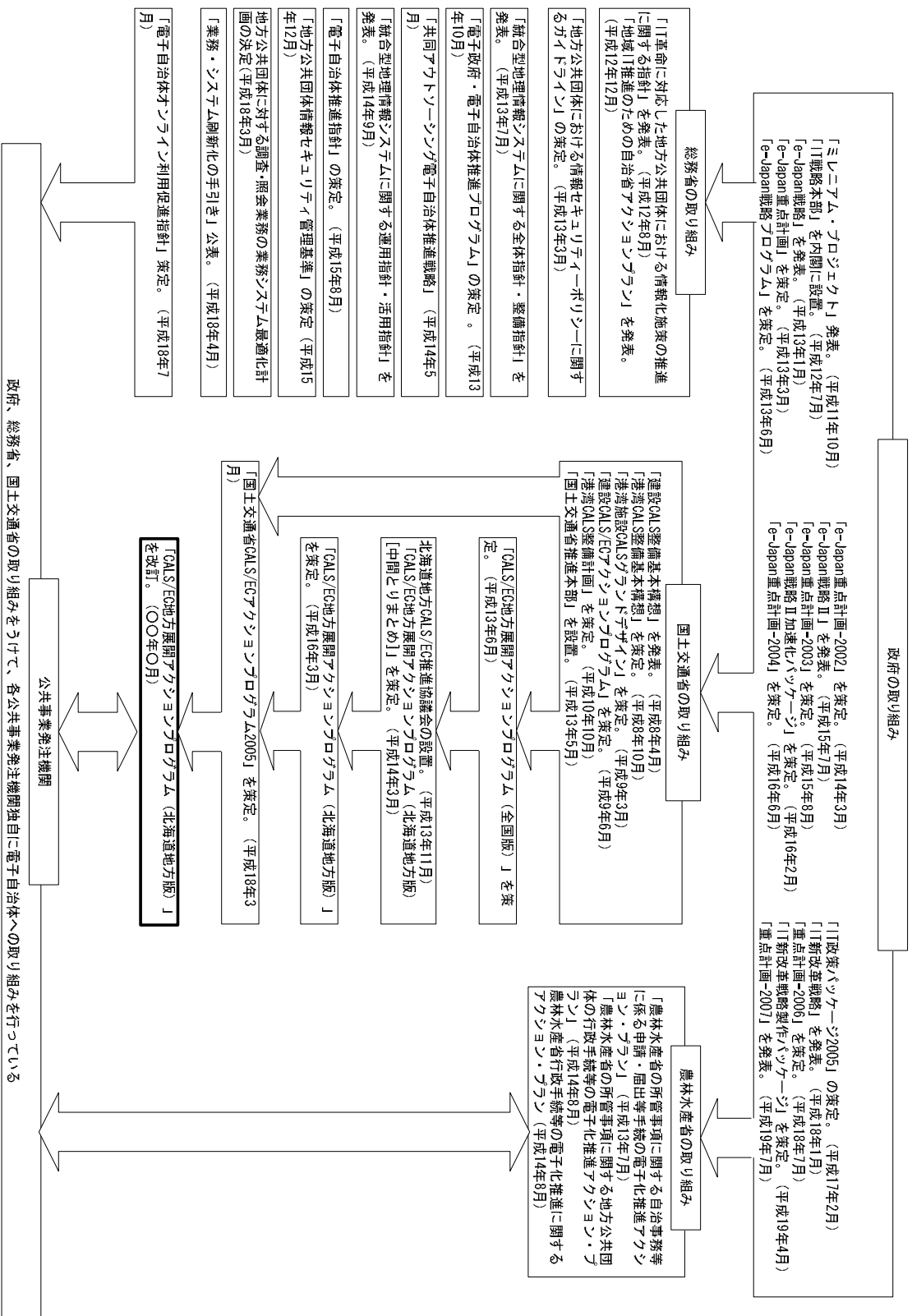
EC：「電子商取引」と訳され、ネットワークで電子化された商取引を意味し、建設分野では、公共事業の調達（入札・契約）行為、企業間のオンライン取引などに EC の技術の利用が注目されている。

^{*2} 「CAL/EC 地方展開アクションプログラム（全国版）」ホームページアドレス
《<http://www.mlit.go.jp/tec/cals/calsap.pdf>》

旧アクションプログラム

新設

目的及び経緯



新アクションプログラム

図 1-1 「CALIS/EC 地方展開アクションプログラム (北海道地方版)」改訂の背景

1-2. 国土交通省の取り組み

国土交通省では、CALs/EC の導入により公共事業の円滑で効率的な執行を通じて、公共事業費の縮減と公共施設の品質確保・向上を図るため平成7年以降、鋭意取り組みを行ってきた。

- 「建設 CALs/EC 整備基本構想」の策定（平成8年4月）
建設 CALs 研究会において策定され、平成22年までに21世紀の新しい公共事業執行システムの確立を整備目標とし、建設 CALs/EC の実現を目指すこととした。
- 「港湾 CALs 整備基本計画」の策定（平成8年10月）
港湾 CALs/EC の行動計画として基本的な段階整備計画を策定した。
- 「空港施設 CALs グランドデザイン」の策定（平成9年3月）
空港施設 CALs 導入基礎調査を実施し、複雑化した空港施設の整備や管理の効率化を目指して、空港施設 CALs のグランドデザインを策定した。
- 「建設 CALs/EC アクションプログラム」の策定（平成9年6月）
「建設 CALs 整備基本構想」をもとに、実際に整備すべき具体的な内容を明らかにした。旧建設省の直轄事業については平成16年度までに建設 CALs/EC を導入・実現することとした。
- 「空港施設 CALs 検討委員会」の発足と導入スケジュールの策定（平成9年12月）
空港施設 CALs グランドデザインに基づき基盤整備や技術要素について具体的な計画を策定するとともに、全国の直轄空港でのシステム展開目標年次を平成16年度とした。
- 「建設 CALs アクションプログラム詳細版（PM版）」の策定（平成10年10月）
「建設 CALs/EC アクションプログラム（概要版）」をさらに業務フェーズ毎に具体的な項目にまでブレイクダウンし、整備期間や整備担当部署などを明記した。
- 「港湾 CALs 整備計画」の策定（平成10年10月）
「港湾 CALs 整備基本計画」をもとに、平成11年度以降に取り組むべき基盤整備や技術要素について具体化し、平成16年度までに港湾 CALs を導入・実現することとした。
- 「国土交通省 CALs/EC 推進本部」の設置（平成13年5月）
これまでに個別に取り組んできた建設 CALs/EC、港湾 CALs、空港施設 CALs 等について、新たに全省一丸となって取り組める体制を構築。
- 「国土交通省 CALs/EC アクションプログラム」（平成14年3月）
建設 CALs/EC、港湾 CALs 及び空港施設 CALs ごとに実施目標を設けていたアクションプログラムを統合。
- 「国土交通省 CALs/EC アクションプログラム2005」（平成18年3月）
さらなるコスト縮減、品質確保及び事業執行の効率化を図るために、「情報交換」に加えて「情報共有・連携」及び「業務プロセスの改善」を重点的に取り組むこととした。
- 「国土交通省 CALs/EC 推進本部」規程の改正（平成18年3月）
今後の CALs/EC の取り組みのより一層の促進を目的に、「官民の意見交換組織の一本化」及び「フォローアップ体制」を構築。

新設

1-3. 「国土交通省 CALS/EC アクションプログラム 2005」の目標項目

- (1) 情報交換
 - 【入札契約】
 - 目標-1. 入札契約情報の提供方法の工夫による情報収集効率の向上
 - 目標-2. 入札説明書のインターネットを通じた配布による調達手続きの効率化
 - 目標-3. 契約手続きの電子化による調達手続きの効率化
 - 【電子納品】
 - 目標-4. CADデータ交換標準の改良による情報交換の効率化
 - 目標-5. 3次元情報の利用を促進する要領整備による設計・施工管理の高度化
- (2) 情報共有・連携
 - 【入札契約】
 - 目標-6. 入札契約手続に関するシステム間連携による調達手続きの効率化
 - 【電子納品】
 - 目標-7. 地質データの提供による調査分析・施工計画の精度向上
 - 目標-8. 施設情報を提供して技術提案募集によるコスト縮減と品質確保
 - 目標-9. 完成図を利用した管理図の蓄積・更新の迅速化・効率化
 - 目標-10. 維持管理データベース更新の迅速化・効率化
 - 目標-11. GIS管理図に重ね合わせた施設情報管理の効率化
 - 目標-12. 現場からの情報取得による作業の効率化
 - 目標-13. 情報モデルの管理によるシステム間の情報交換・共有・連携の促進
 - 【共通】
 - 目標-14. 取組状況の公開と研修テキストの共有による全国的展開の促進
- (3) 業務プロセスの改善
 - 【電子納品】
 - 目標-9. (再掲) 完成図を利用した管理図の蓄積・更新の迅速化・効率化
 - 目標-10. (再掲) 維持管理データベース更新の迅速化・効率化
 - 目標-15. 数量計算をCADで可能とする体制整備によるコスト縮減
 - 【工事施工中の情報共有】
 - 目標-16. 工事施工中の情報交換・共有の効率化
- (4) 技術標準
 - 目標-17. 情報共有・連携に向けた必要な標準の整備
- (5) 国際交流・連携
 - 目標-18. CADの高度利用へ対応した国際標準機関との連携

新設

2-1. 設置目的

北海道地方 CALS/EC 推進協議会は、北海道地方における公共事業発注機関への CALS/EC の導入を推進するため、以下の活動を行う。

- ・ CALS/EC 地方展開アクションプログラムの策定及びフォローアップ
- ・ CALS/EC に関する取組み状況等の情報交換及び意見交換
- ・ 地方公共団体の連絡調整
- ・ その他、上記目的を達成するために必要な事項

2-2. 構成及び役割

北海道地方 CALS/EC 推進協議会は、国土交通省 北海道開発局、国土交通省 東京航空局、北海道、札幌市、11 建設関連業界団体、3 公益法人から成る。本会の事務局は、国土交通省 北海道開発局、国土交通省 東京航空局、北海道、札幌市、1 建設関連団体、3 公益法人が行い、協議会の活動内容について、予備的検討を行う。

表 2-1 北海道地方 CALS/EC 推進協議会の構成と役割

構成メンバー	役割
国土交通省 北海道開発局	北海道地方の公共事業発注機関及び受注者への CALS/EC 導入支援
国土交通省 東京航空局	
北海道	市町村及び業界団体への CALS/EC 導入支援
札幌市	
社団法人 北海道建設業協会	業界団体内への CALS/EC 導入普及活動
社団法人 北海道農業建設協会	
社団法人 北海道土地改良建設協会	
社団法人 日本土木工業協会 北海道支部	
社団法人 北海道舗装事業協会	
社団法人 建設コンサルタント協会 北海道支部	
社団法人 北海道測量設計業協会	
社団法人 日本橋梁建設協会	
社団法人 プレスト・コンクリート建設業協会	
北海道建設業信用保証会社 株式会社	
財団法人 北海道建設技術センター	
財団法人 港湾空港建設技術サービスセンター	
財団法人 日本建設情報総合センター	

1-2. 北海道地方 CALS/EC 推進協議会について

北海道地方における公共事業発注機関への CALS/EC の導入を推進するために、北海道管内の地方公共団体等と連携を図り、業界団体と意見交換を行い、地方展開アクションプログラムの策定およびフォローアップを行うことを目的として、平成 13 年 11 月 14 日に「北海道地方 CALS/EC 推進協議会」を設置した。

(1) 協議会の構成

北海道地方 CALS/EC 推進協議会の構成員（平成 16 年 3 月現在）を図 1-1 に示す。

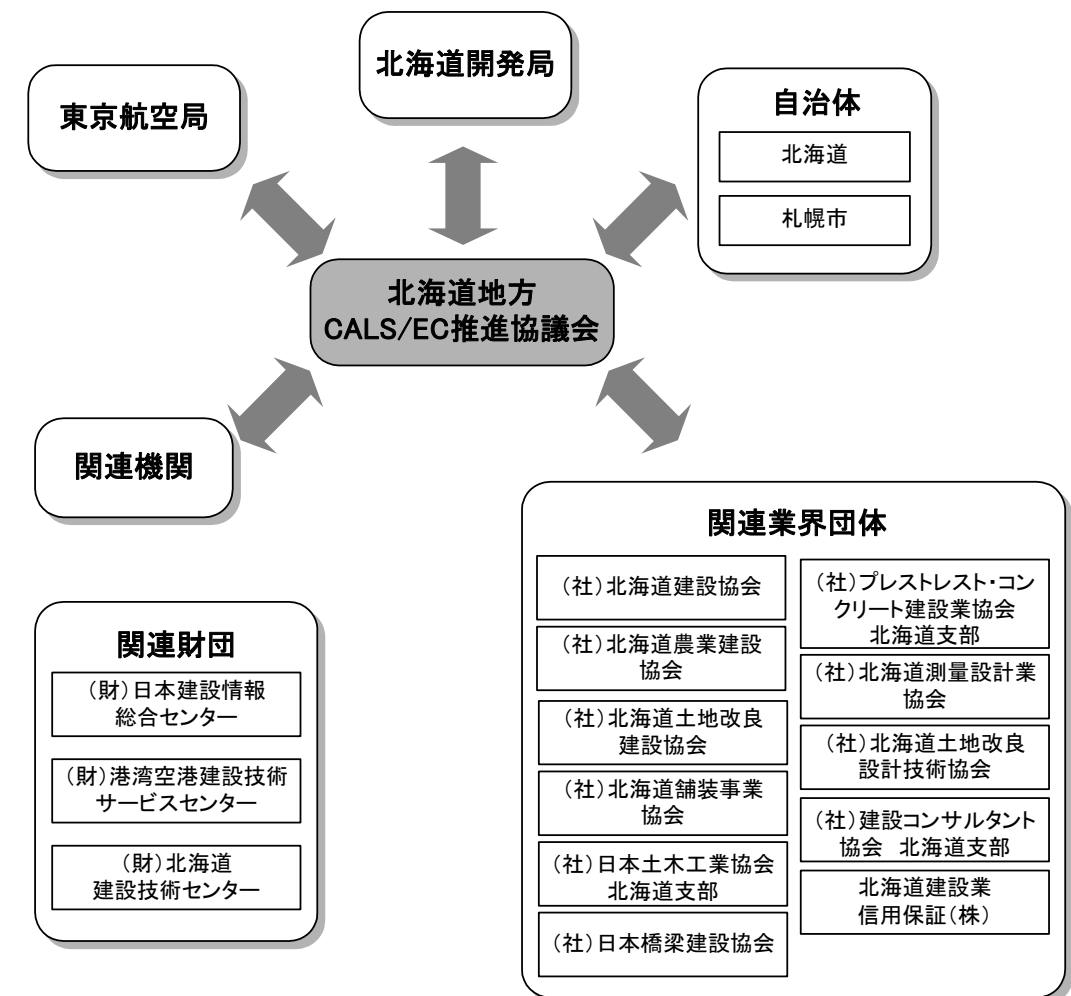


図 1-1 北海道地方 CALS/EC 推進協議会

(2) 活動内容

協議会において以下の項目についての活動を行う。

- CALS/EC 地方展開アクションプログラムの策定およびフォローアップ
- CALS/EC に関する取組み状況等の情報及び意見の交換
- 地方公共団体との連絡調整

新アクションプログラム

北海道地方 CALS/EC 推進協議会

2-3. 活動経緯

平成 13 年度		
推進協議会（仮称） 準備会	H13. 10. 24	<ul style="list-style-type: none"> 北海道地方 CALS/EC 推進協議会（仮称）の設置内容及び設置要領（案）の内容確認 推進協議会構成メンバーについての討議 各省庁及び北海道開発局における CALS/EC の取り組み経緯の紹介 北海道開発局の CALS/EC 推進方針の紹介 北海道地方版アクションプログラムの作成についての資料提出 推進協議会の今後のスケジュール（案）の提出 アンケート調査実施項目（案）の提出
推進協議会（第 1 回）	H13. 11. 14	<ul style="list-style-type: none"> 北海道地方 CALS/EC 推進協議会の設置要領の内容確認及び承認 各省庁及び北海道開発局における CALS/EC の取り組み経緯の紹介 北海道開発局の CALS/EC 推進方針の紹介 北海道地方版アクションプログラムに盛り込む項目（案）の提出 推進協議会の今後のスケジュール（案）の提出 アンケート調査実施項目（案）の提出
事務局会議	H13. 11. 25	<ul style="list-style-type: none"> 第 2 回 CALS/EC 推進協議会の議事次第（案）の内容確認及び承認 開発局及び各自治体の紹介 アンケート調査結果の紹介 北海道地方版アクションプログラム（素案）の紹介及び討議
推進協議会（第 2 回）	H14. 2. 15	<ul style="list-style-type: none"> 開発局及び各自治体での取り組みについての紹介 アンケート調査結果の紹介 コアコンソーシアムの活動内容の紹介
推進協議会（第 3 回）	H14. 3. 20	<ul style="list-style-type: none"> 「建設情報化に向けたガイドライン」の紹介 北海道地方版アクションプログラム（素案）[中間取りまとめ]の内容確認 平成 14 年度推進協議会スケジュールの提案
平成 14 年度		
事務局会議（第 1 回）	H14. 8. 7	<ul style="list-style-type: none"> 平成 13 年度の推進協議会の検討結果について CALS/EC の動向について 平成 14 年度の推進協議会の検討方針について 実態調査アンケートの実施
事務局会議（第 2 回）	H15. 3. 6	<ul style="list-style-type: none"> 推進協議会議事次第について
推進協議会（第 4 回）	H15. 3. 19	<ul style="list-style-type: none"> 平成 13 年度推進協議会の検討内容 平成 14 年度推進協議会の検討内容 各関係機関における CALS/EC の取り組み状況及び話題提供 平成 15 年度北海道 CALS/EC 推進協議会について 地方整備局の CALS/EC 地方展開アクションプログラムの概要
平成 15 年度		
事務局会議（第 1 回）	H15. 12. 24	<ul style="list-style-type: none"> 北海道地方 CALS/EC 推進協議会設置要領について これまでの推進協議会の活動結果について 平成 15 年度の推進協議会の活動方針について CALS/EC の取り組みについて CALS/EC の最近の動向
事務局会議（第 2 回）	H16. 2. 4	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体アンケートについて CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）【1 次案】について CALS/EC の取り組みについて
推進協議会（第 5 回）	H16. 3. 19	<ul style="list-style-type: none"> これまでの協議会の活動内容について CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）（案）について 各機関における CALS/EC の取り組み状況について

旧アクションプログラム

はじめに

新設

新アクションプログラム

北海道地方 CALS/EC 推進協議会

平成 16 年度		
事務局会議 (第 1 回)	H16. 12. 16	<ul style="list-style-type: none"> これまでの推進協議会の活動内容について 平成 16 年度の推進協議会活動方針について 各機関における CALS/EC の取り組み
事務局会議 (第 2 回)	H17. 2. 14	<ul style="list-style-type: none"> 電子納品実態調査の報告 平成 17 年度の活動方針(案) 第 6 回北海道地方 CALS/EC 推進協議会議事次第(案)について
推進協議会 (第 6 回)	H17. 3. 9	<ul style="list-style-type: none"> これまでの推進協議会の活動内容について 各機関における CALS/EC の取り組み状況 平成 17 年度の活動方針(案)
平成 17 年度		
事務局会議 (第 1 回)	H17. 8. 31	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度の推進協議会活動予定について 各機関における CALS/EC の取り組み 都道府県等における電子入札導入状況
事務局会議 (第 2 回)	H18. 1. 17	<ul style="list-style-type: none"> CALS/EC 説明会等の開催報告 CALS/EC 地方展開アクションプログラム(北海道地方版)のフォローアップについて 平成 18 年度北海道地方 CALS/EC 推進協議会の活動(案)について 第 7 回北海道地方 CALS/EC 推進協議会議事次第(案)について 各機関からの報告
推進協議会 (第 7 回)	H18. 2. 10	<ul style="list-style-type: none"> 平成 17 年度推進協議会の活動について 各機関における CALS/EC の取り組み状況について 平成 18 年度北海道地方 CALS/EC 推進協議会の活動(案)について
平成 18 年度		
事務局会議 (第 1 回)	H18. 9. 25	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度の推進協議会活動について 各機関における CALS/EC の取り組み
事務局会議 (第 2 回)	H19. 1. 17	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度の推進協議会活動について 平成 19 年度の北海道地方 CALS/EC 推進協議会の活動(案)について 第 8 回北海道地方 CALS/EC 推進協議会議事次第(案) 各機関からの報告
推進協議会 (第 8 回)	H19. 2. 13	<ul style="list-style-type: none"> 平成 18 年度推進協議会の活動について 各機関における CALS/EC の取り組みについて 平成 19 年度北海道地方 CALS/EC 推進協議会の活動(案)について
平成 19 年度		
事務局会議 (第 1 回)	H19. 8. 29	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度 北海道地方 CALS/EC 推進協議会の活動計画 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム(北海道地方版)」改訂案について 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム(北海道地方版)」説明会について 平成 19 年度 電子メールによる CALS/EC 情報の提供状況等について 各機関における CALS/EC の取り組み
事務局会議 (第 2 回)	H20. 1. 18	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度の推進協議会活動について 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム(北海道地方版)」改訂(案)について 平成 20 年度の北海道地方 CALS/EC 推進協議会の活動(案)について 第 9 回北海道地方 CALS/EC 推進協議会議事次第(案) 各機関における CALS/EC の取り組み
推進協議会 (第 9 回)	H20. 2. 8	<ul style="list-style-type: none"> 平成 19 年度推進協議会の活動について 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム(北海道地方版)」改訂(案)について 各機関における CALS/EC の取り組みについて 平成 20 年度北海道地方 CALS/EC 推進協議会の活動(案)について

旧アクションプログラム

はじめに

新設

2-4. 推進協議会の活動状況

北海道地方 CALS/EC 推進協議会は、「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」の活動の一環として、以下の北海道内地方公共団体向け説明会を開催した。

表 エラー! 指定したスタイルは使われていません。-2 北海道内地方公共団体向け説明会

年度	名 称	会場
平成 17 年度	CALS/EC 説明会	札幌
平成 18 年度	CALS/EC に関する説明会	6 会場
平成 19 年度	CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）改訂案説明会	10 会場

2-5. 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」のフォローアップ

北海道地方 CALS/EC 推進協議会は、フォローアップの一環として、平成 16 年 2 月及び平成 18 年 7 月に北海道内地方公共団体 IT 化実態調査を実施し、CALS/EC 導入に向けた課題を整理し、「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」の改訂に反映させている。

新設

北海道内地方公共団体を対象に、「北海道内地方公共団体 IT 化実態調査」（平成 18 年 7 月）を実施し、北海道地方の CALS/EC の導入状況の把握とともに、課題の整理を行った。

以下に、「現状と問題点」及び「課題」を整理する。

3-1. 現状と問題点

3-1-2. CALS/EC の理解不足

- a) 図 3-1 より、前回調査（平成 13 年度、平成 15 年度）より微増しているが、全体として CALS/EC の理解度は低い。特に、市町村の理解度が低い。
- b) 図 3-2 より、国土交通省の CALS/EC アクションプログラムに対する理解度については、平成 13 年度から横ばいである。
- c) 図 3-3 より、「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」（平成 16 年 3 月）の内容を知っているが 19% となっている。

CALS/EC の理解不足は、北海道地方における CALS/EC の普及・促進を妨げる遠因と考えられる。

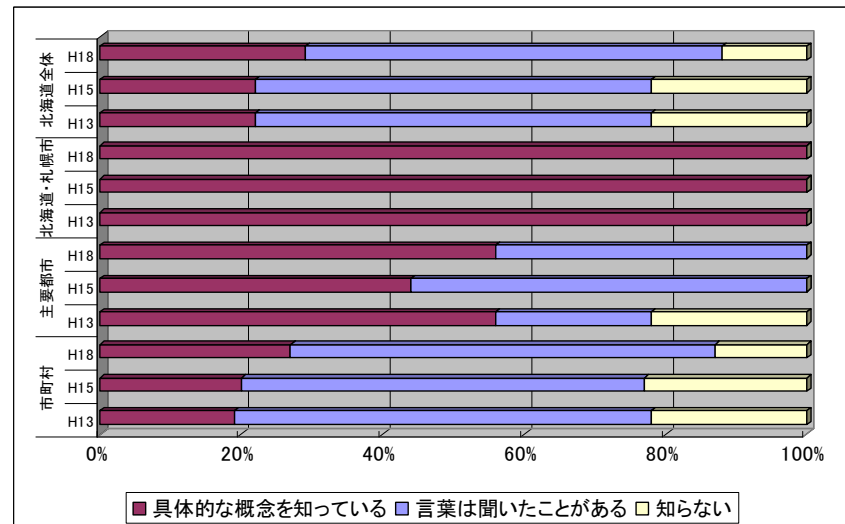


図 3-1 CALS/EC について

2-1. 地方公共団体の状況

平成 13 年度に道内地方公共団体における CALS/EC 導入に向けての IT 化の実態に関するアンケート調査を行った。また、CALS/EC 認識の度合いの変化を調査するため平成 15 年度に再度アンケート調査を実施した。

2-1-1. 調査目的

「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」策定の基礎資料として、道内地方公共団体における IT 化の実態と CALS/EC の認識の度合い、取り組み状況を把握することを目的とする。

2-1-2. 調査方法

- (1) 調査機関
北海道地方 CALS/EC 推進協議会
- (2) 調査対象
北海道および道内 212 市町村(34 市、154 町、24 村)の公共工事・業務発注部門(土木部門等)
- (3) 調査時期
1 回目 : 平成 13 年 12 月 (前回調査)
2 回目 : 平成 16 年 2 月 (今回調査)
- (4) 実施方法
アンケート調査用紙は郵送で配付し、回答用紙を郵送又は E メールにより回収した。

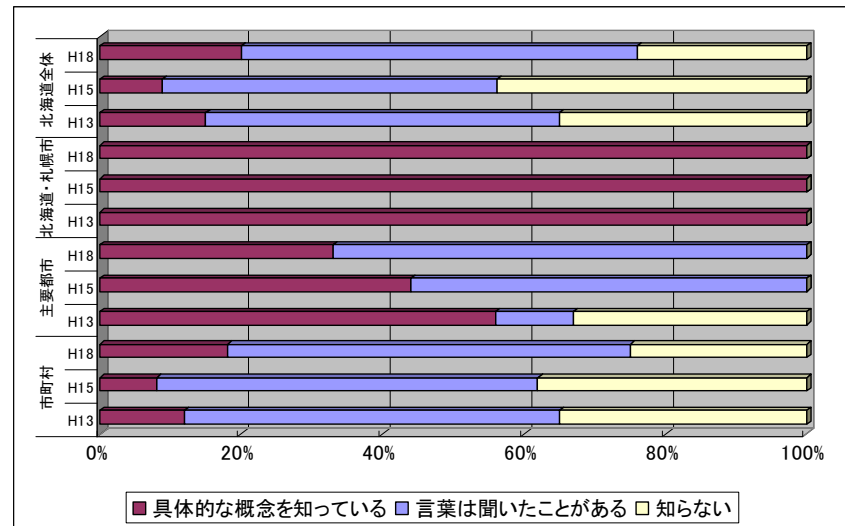


図 3-2 国土交通省の CALS/EC アクションプログラムについて

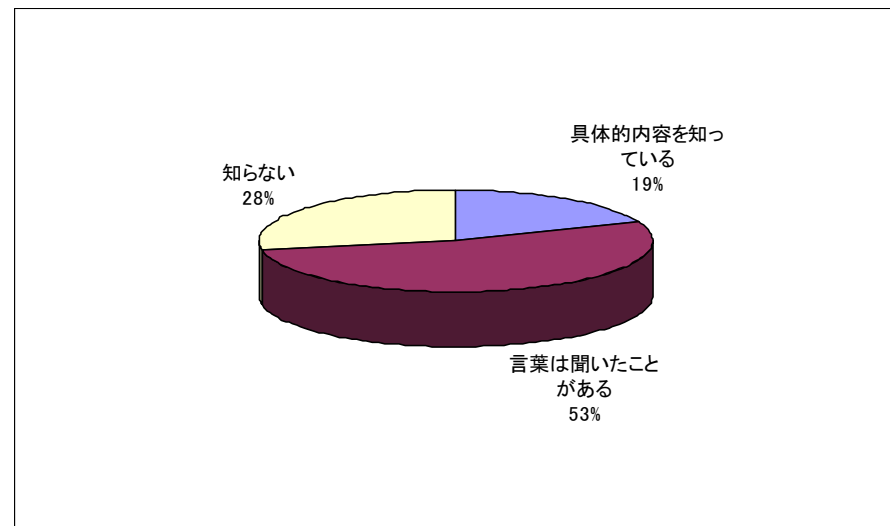


図 3-3 CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）の理解

3-1-2. 取り組みの遅れ

CALS/EC の推進には、実施体制の構築、人材の育成が不可欠である。

- a) 図 3-4 より、実施体制は、前回調査より後退している。
- b) 図 3-5 より、人材育成となる講演会や講習会への参加は、前回調査と比較して微増しているが、全体の取り組み状況としては低い。

2-1-3. 調査内容

アンケート調査は、北海道内の地方公共団体における CALS/EC の取り組み状況を把握するために、次の項目について調査をした。

表 2-1 アンケート調査項目

設問項目	内 容	2 回目追加分
(1) IT 化の実態 (整備状況・利用状況)	<ul style="list-style-type: none"> ・ パソコンの導入割合 ・ LAN の整備状況 ・ インターネット利用環境の有無 ・ メールの利用環境 ・ CAD の利用状況 ・ ホームページの有無 	
(2) 「CALS/EC」の認識の度合い	<ul style="list-style-type: none"> ・ CALS/EC ・ 国土交通省の CALS/EC アクションプログラム ・ CALS/EC 地方展開アクションプログラム(全国版) 	○
(3) 「CALS/EC」に対する体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当部署または担当者 ・ 講演会、講習会などへの参加 	
(4) 国土交通省「CALS/EC」関連項目の認識の度合い	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札情報サービス(PPI) ・ 電子入札(電子入札コアシステム) ・ 電子納品保管管理システム ・ 土木設計業務等の電子納品要領(案) ・ 工事完成図書等の電子納品要領(案) ・ CAD 製図基準(案) ・ 地質調査資料整理要領(案) ・ デジタル写真管理情報基準(案) ・ 測量成果電子納品要領(案) 	○ ○ ○ ○
(5) 国土交通省「CALS/EC」関連についての導入・利用状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入札情報サービス(PPI) ・ 電子入札 ・ 電子納品(工事・業務の成果品) ・ 受発注者間の情報の共有化 	
(6) 「CALS/EC」の取り組みに関する課題		
(7) 「CALS/EC」についての意見・要望		

2-1-4. 調査結果

前回調査したアンケート結果と比較し特徴的なものを整理、考察を行った。
 主要都市とは、札幌市を除く人口 10 万人以上の 9 都市(旭川市、函館市、釧路市、帯広市、苫小牧市、小樽市、江別市、北見市、室蘭市)とした。
 なお、グラフ中の数値は市町村数を表す。

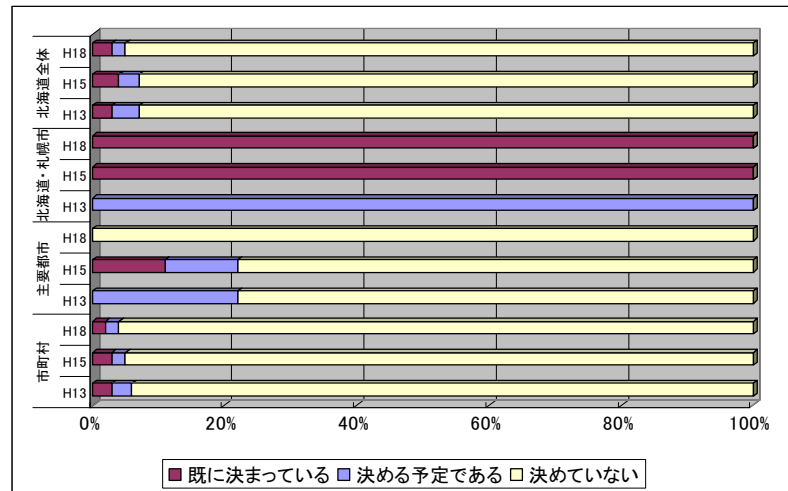


図 3-4 担当部署または担当者について

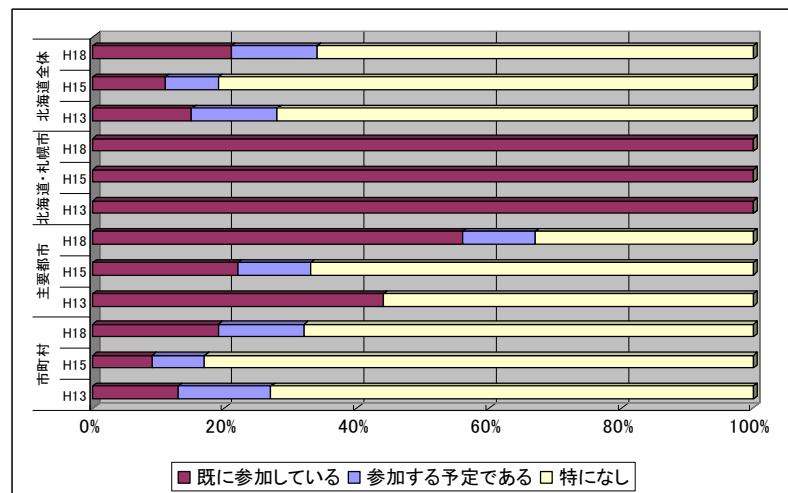


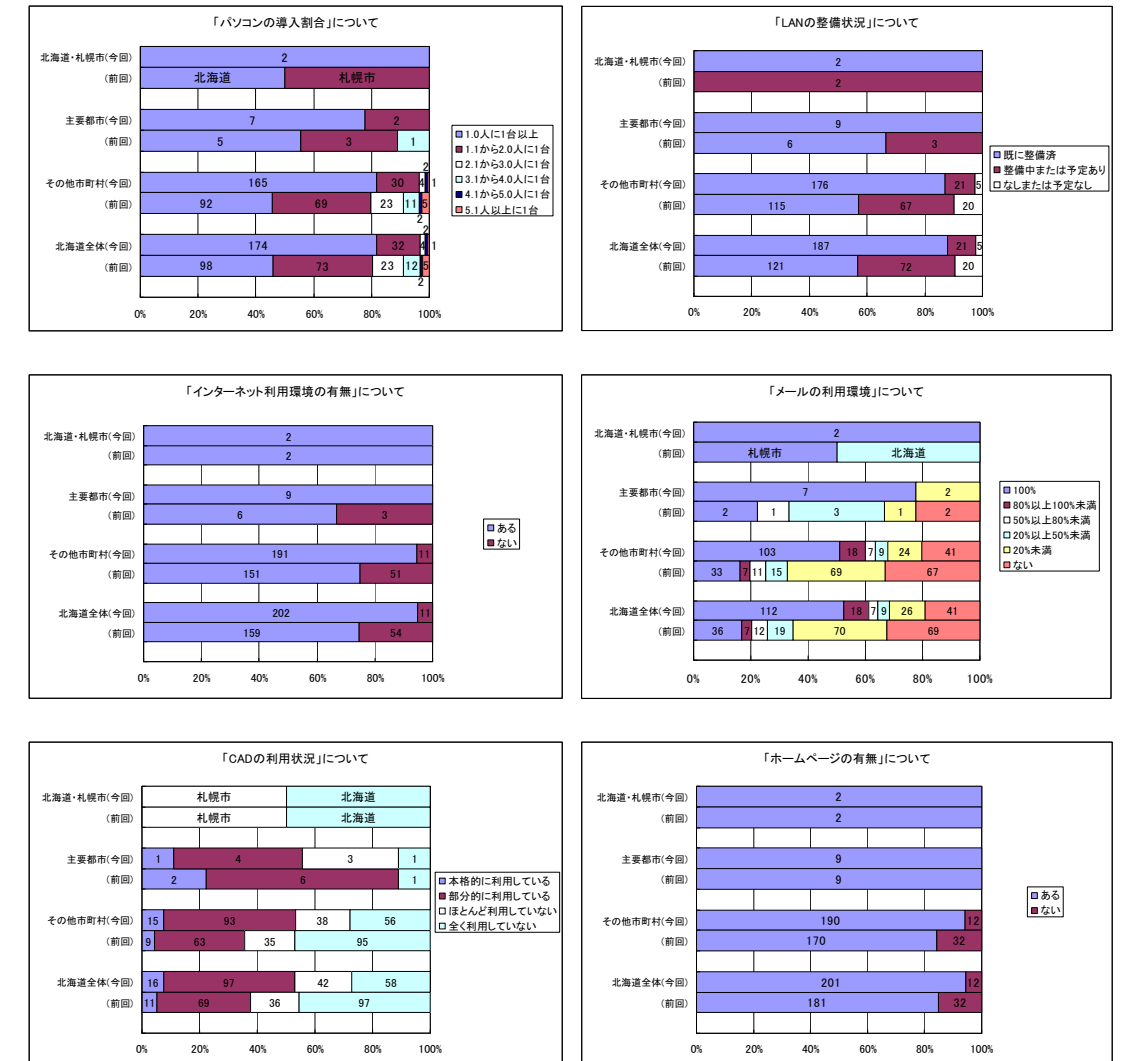
図 3-5 講演会、講習会などへの参加について

このような状況の下、CALS/EC の代表的な項目である「電子入札」、「電子納品」、「情報共有」についての導入状況は、以下の図のとおりである。

c) 図 3-6～図 3-8 より、電子入札、電子納品、情報共有は、ほとんど実施されていない。

特に、北海道内の電子入札の普及率は 1%であり、普及率の全国平均が約 22% (JACIC 調べ) であることから、取り組みとして遅れているといえる。

(1) IT 化の実態



IT 化の実態調査について、「パソコンの導入割合」は 1 人に 1 台以上が 46%から 82%、「LAN の整備状況」は 57%から 88%、「インターネット利用環境の有無」も 75%から 95%になっており、北海道全体では前回より利用環境の整備が進んでいる。

「メールの利用環境」は、担当職員全員が利用できる市町村の割合が 16%から 51%と伸びており、メールでの情報交換が進んできている。

しかし、「CAD の利用状況」については、「部分的に利用している」が前回よりは若干増えている程度で、まだまだ活用されていないことが伺える。

「ホームページの有無」については、市町村の 94%が設置しており、積極的に情報発信を行っていることが伺える。

新アクションプログラム

北海道地方の CALS/EC の状況

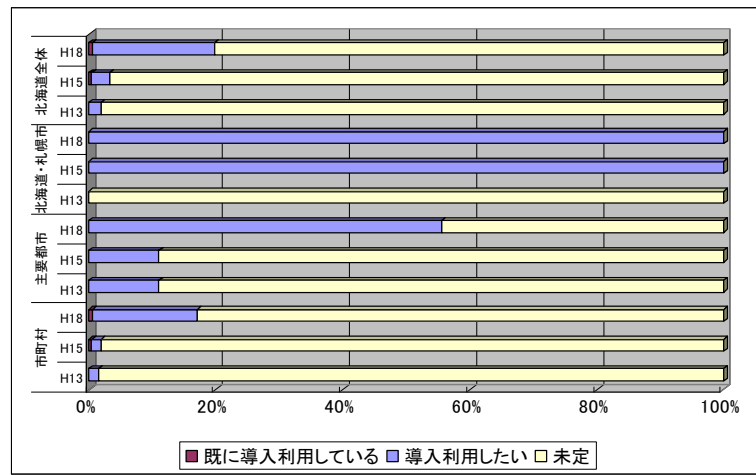


図 3-6 電子入札の導入について

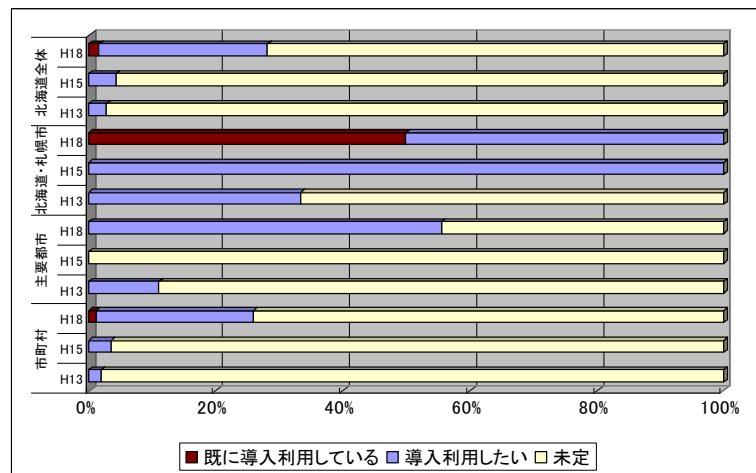


図 3-7 電子納品の導入について

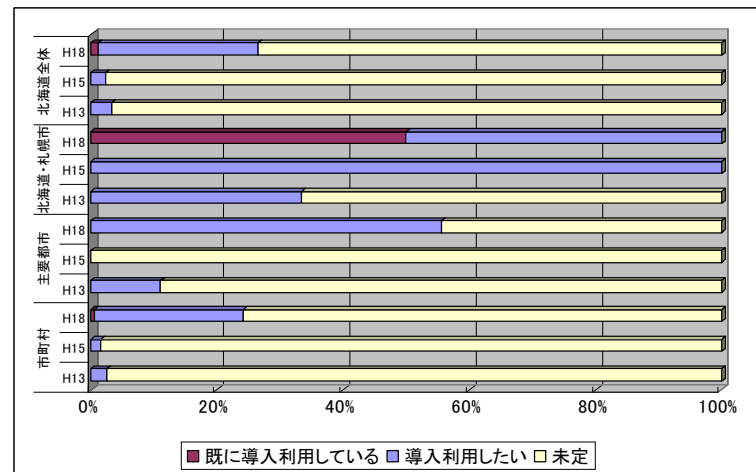
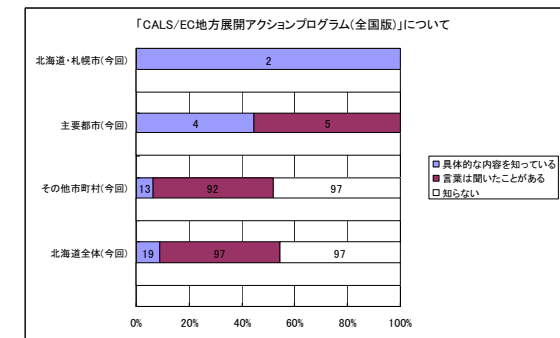
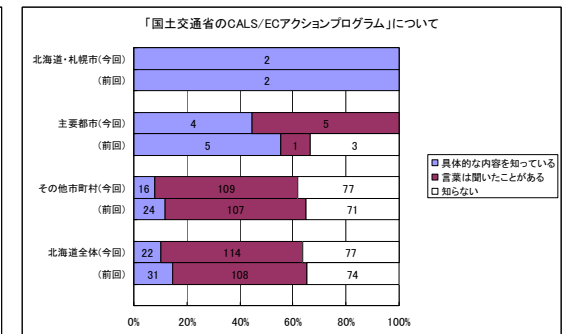
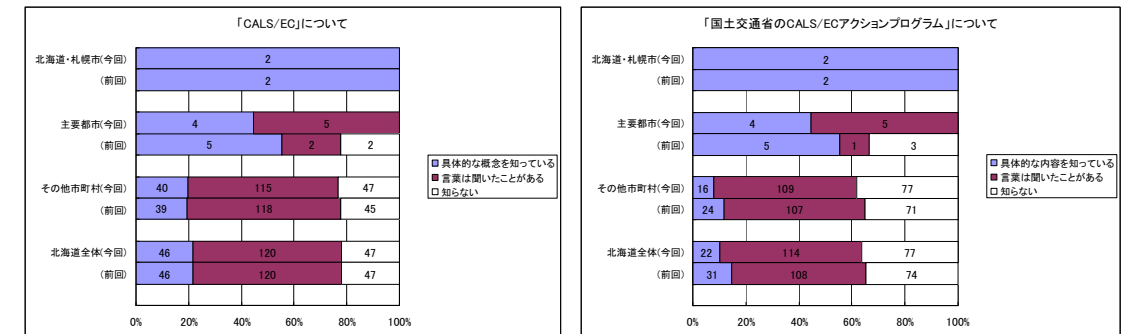


図 3-8 情報共有の導入について

旧アクションプログラム

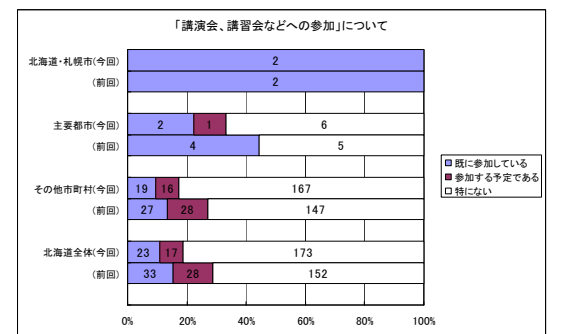
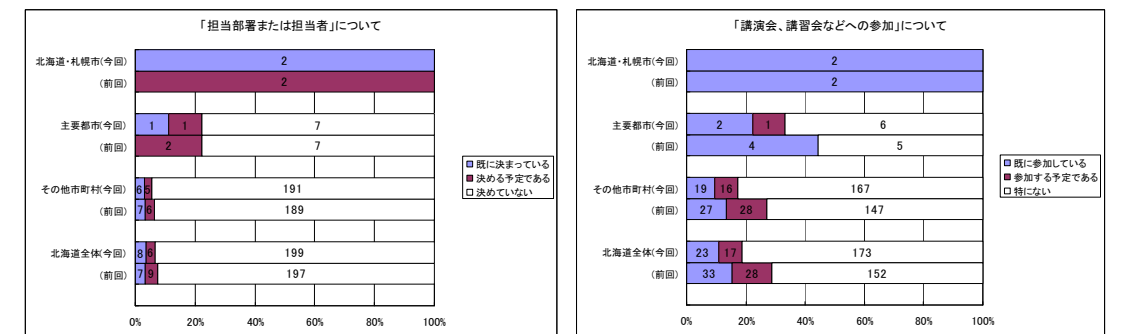
地方 CALS/EC に係る地方の状況

(2) 「CALS/EC」の認識の度合い



「CALS/EC」、「国土交通省の CALS/EC アクションプログラム」について、北海道全体では、前回と同程度の認識の度合いであり、ほとんど理解が進んでいない。
「CALS/EC 地方展開アクションプログラム(全国版)」について、北海道全体では「言葉は聞いたことがある」を含めても 50%程度であり、低い認識の度合いとなっている。

(3) 「CALS/EC」に対する体制



CALS/EC の「担当部署または担当者」が明確になっている市町村は、前回同様 10%にも満たず、「講演会、講習会などへの参加」についても 20%以下であり、前回同様低い値となっている。

新アクションプログラム

北海道地方の CALS/EC の状況

3-1-3. 情報伝達の不十分

- a) 図 3-9 より、CALS/EC 関連情報の取得は、国・道等の行政機関からが大半を占めている。
- b) 図 3-10 より、各団体が希望する情報は、道や市町村の取り組みに関するものが多い。この背景として北海道や道内市町村の情報配信が少ないこと、前述の CALS/EC の取り組みが遅れているため、情報を取得する手段が限られていることが考えられる。

北海道の CALS/EC の取り組みが遅れている状況を踏まえ、CALS/EC 普及・促進の観点から情報の入手環境の整備が望まれる。

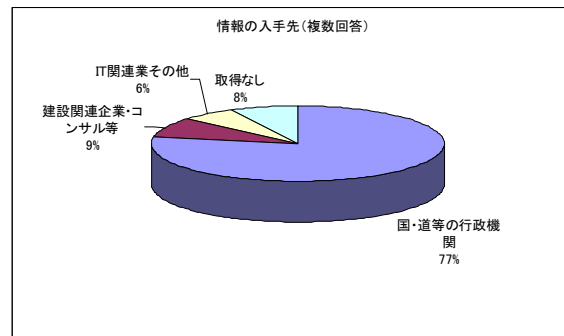


図 3-9 情報の入手先

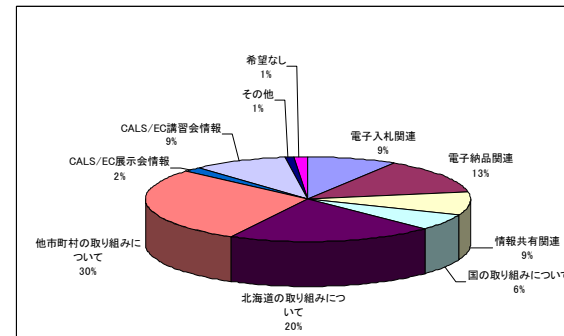


図 3-10 希望する情報

3-2. 課題

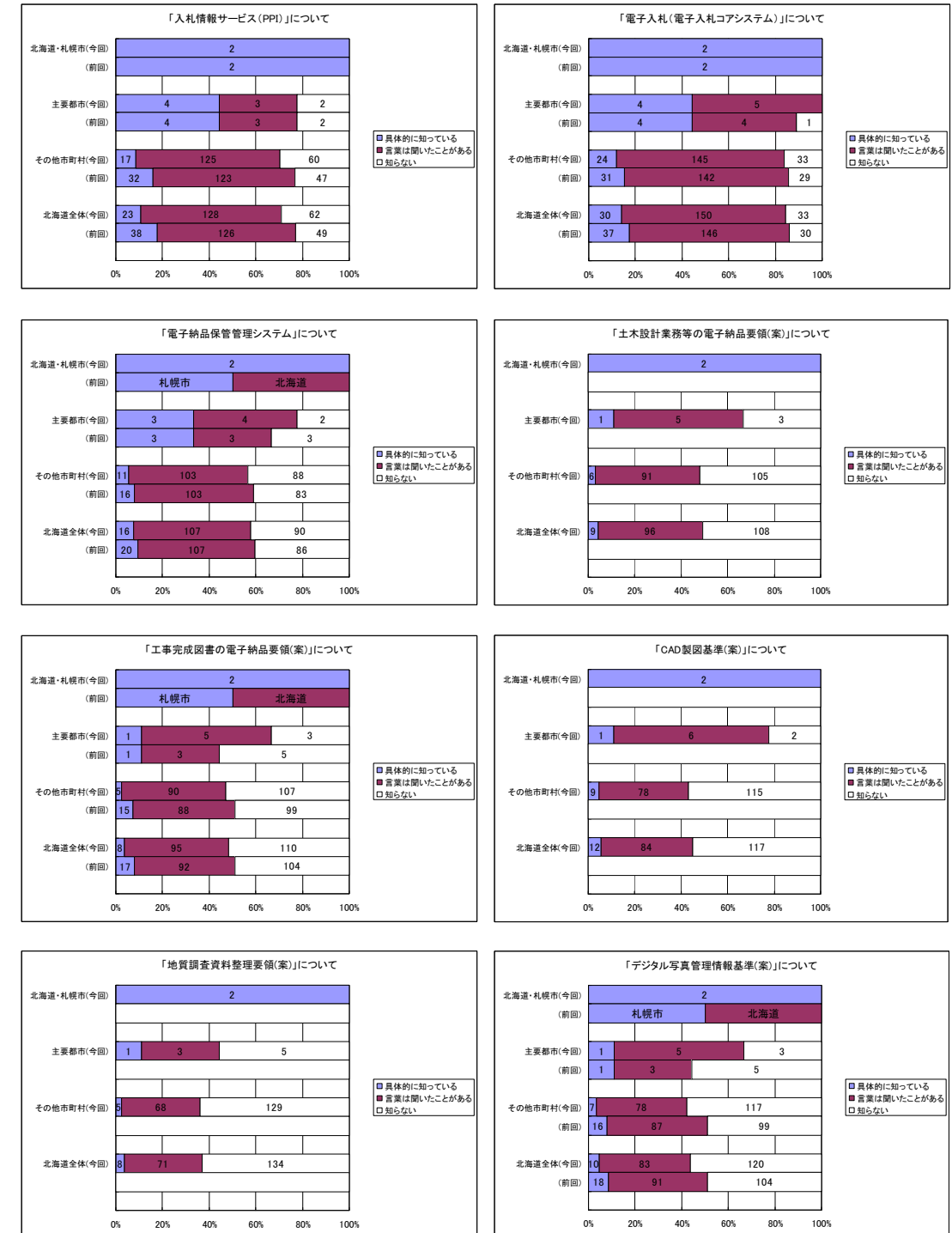
北海道地方の CALS/EC の現状を踏まえて、北海道地方の CALS/EC の普及・促進に向けて、以下の項目について、推進を図る必要がある。

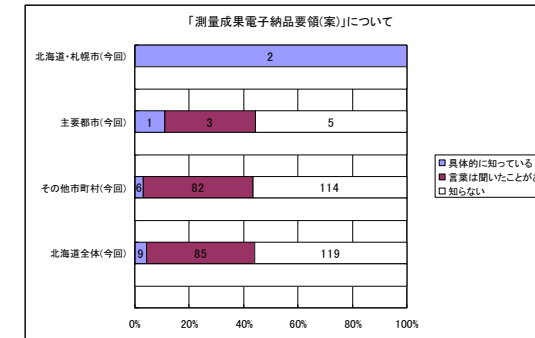
- 1) CALS/EC の教育・普及
- 2) 地方公共団体の推進体制の構築、人材の育成
- 3) CALS/EC に関する情報の入手環境の整備、情報の共有

旧アクションプログラム

地方 CALS/EC に係る地方の状況

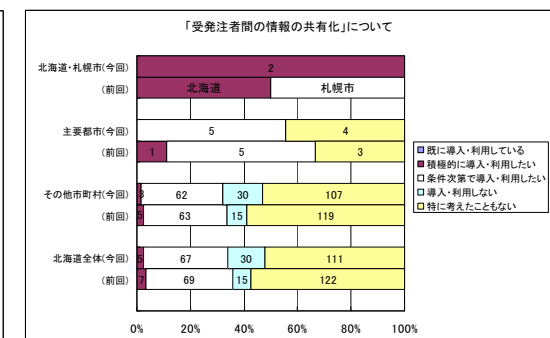
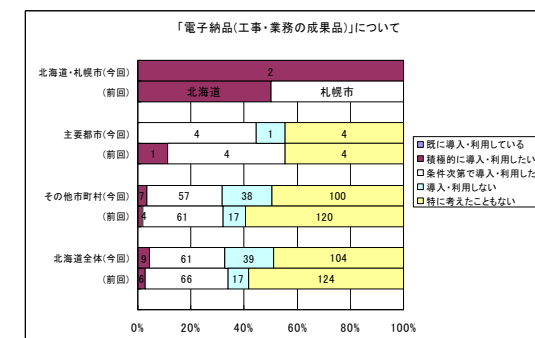
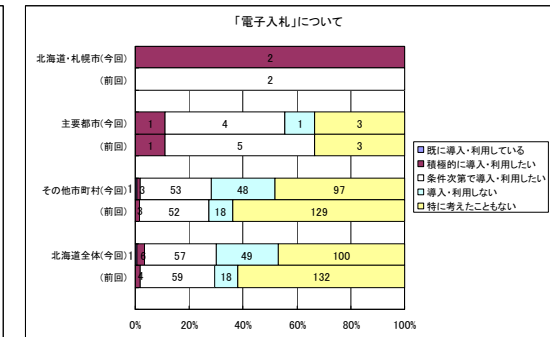
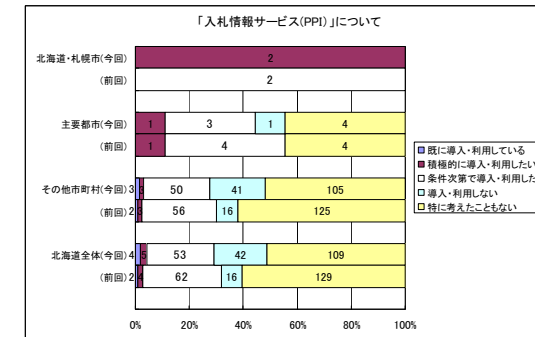
(4) 国土交通省「CALS/EC」関連項目の認識の度合い





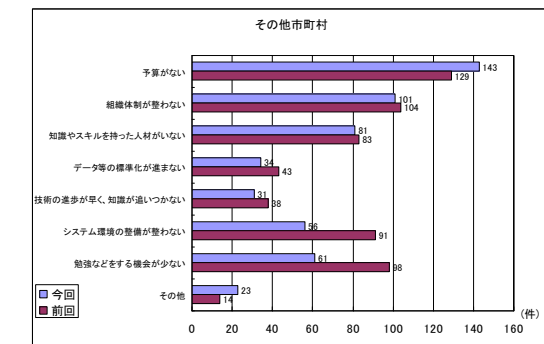
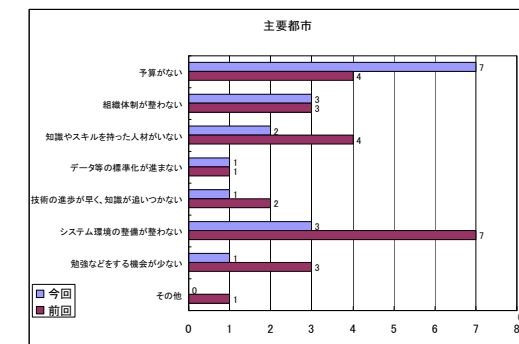
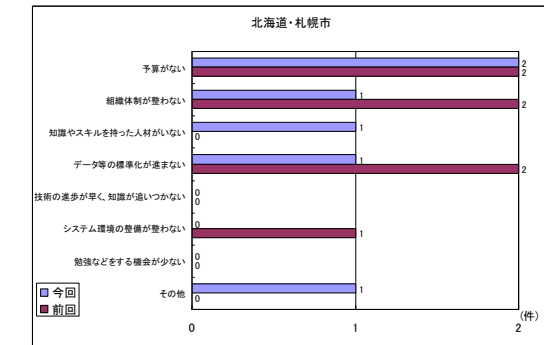
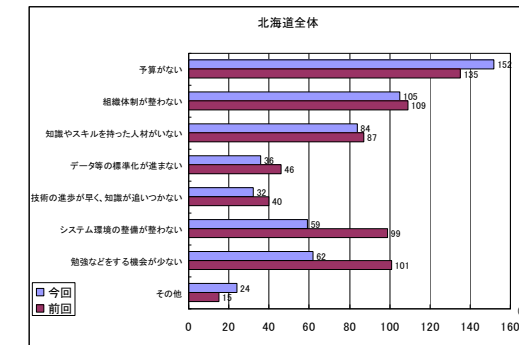
「入札情報サービス(PPI)」、「電子入札(電子入札コアシステム)」については、前回とほぼ同様の認識の度合いになっている。
各要領(案)、基準(案)などについては、「具体的に知っている」の割合が5%程度であり、認識の度合いが低く、前回との比較でも変化がみられない。

(5) 国土交通省「CALS/EC」関連項目の導入・利用



「入札情報サービス(PPI)」、「電子入札」については、「導入・利用しない」、「特に考えたこともない」を合わせて全体の70%程度を占め、前回に比べても現状では変化はみられない。
「電子納品(工事・業務の成果品)」、「受発注者間の情報の共有化」については、「導入・利用しない」、「特に考えたこともない」を合わせて全体の65%程度を占め、前回に比べても現状では変化はみられない。

(6) 「CALS/EC」の取り組みに関する課題



「予算がない」、「組織体制が整わない」、「知識やスキルを持った人材が少ない」については、前回と同様に多数を占めている。
 反面、システムの整備や勉強をする機会などの環境面での整備は整ってきている。
 また、「その他」の主な意見として、「発注工事が小額、小規模である」、「発注の規模が小さいため効果が得られない」、「工事件数が少ない」など事業量に対する導入効果についての課題が多数を占めている。

削除

2-2. 建設業界の状況

道内建設業界における CALS/EC 導入に向けての情報化に関するアンケート調査を行った。

2-2-1. 調査目的

平成 14 年度から実施が予定されている電子入札・電子納品に関するアンケート調査を実施するとともに、各企業の情報化への最近の取組状況と具体的な情報化の活用例の収集を行うほか、建設業の情報化に関する情報を継続的に収集を行うことによって、北海道の建設業情報化推進に資する調査・研究を行うことを目的とする。

2-2-2. 調査方法

(1) 調査機関

社団法人 北海道建設業協会

(2) 調査対象

北海道建設業協会のうち、道内に本社を持つ企業（前回 758 社、今回 737 社）

(3) 調査時期

1 回目：平成 12 年 11 月（前回調査）

2 回目：平成 14 年 10 月（今回調査）

2-2-3. 調査内容

平成 12 年度調査におけるアンケート票をベースに、電子入札への準備状況や、情報技術の活用事例などに関する質問を加え、建設業の情報化推進に関する企業の実態を把握するためのアンケートを行った、アンケート調査項目のうち、特徴的なものを以下に示す。

表 2-2 アンケート調査項目

(1) 情報インフラの整備について	<ul style="list-style-type: none"> パソコン普及状況 社内ネットワーク・インターネット形成状況、接続状況
(2) 情報システムの利用現状について	<ul style="list-style-type: none"> 電子メールアドレス取得状況 情報システムの導入・運用状況 現場と本支店間における電子データの交換状況 インターネットを利用した電子調達の状況
(3) 情報化推進体制について	<ul style="list-style-type: none"> 情報化推進主体 情報関連技術の向上にあたっての手法
(4) CALS/EC について	<ul style="list-style-type: none"> CALS/EC の理解度 各種基準（案）の理解度・適用度 CALS/EC 推進の問題点
(5) 電子納品について※	<ul style="list-style-type: none"> 電子納品の取り組み状況 電子納品の問題点
(6) 電子入札について※	<ul style="list-style-type: none"> 電子入札の取り組み状況 電子入札の問題点 電子入札に関するセミナー・講習会参加状況
(7) 情報技術の活用事例※	<ul style="list-style-type: none"> 情報技術を利用し効率化した事例

注) ※：2 回目追加調査項目

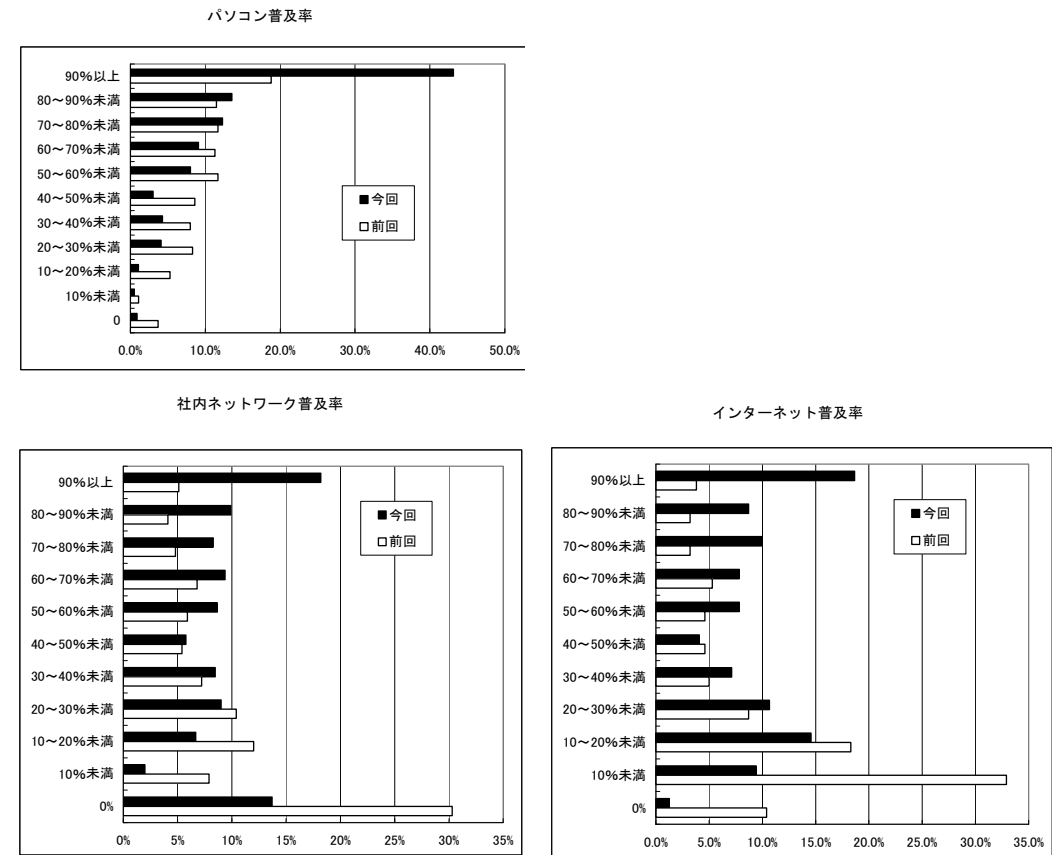
削除

2-2-4. 調査結果

アンケート調査結果のうち、特徴的なものを抽出し以下に整理考察した。

(1) 情報インフラの整備について

情報インフラの整備状況として、パソコンの普及率、社内ネットワークの接続割合、インターネット接続割合等について、調査を行った。



平成 12 年度の調査からこの 2 年間で、情報インフラ（パソコン・社内ネットワーク・インターネット）が急速に整備が進んでいる。

パソコン普及率は、普及率 90%以上の企業が全体の 19%から 43%に倍増し、普及率 50%未満の企業は 35%から 14%と半分以下の水準となった。

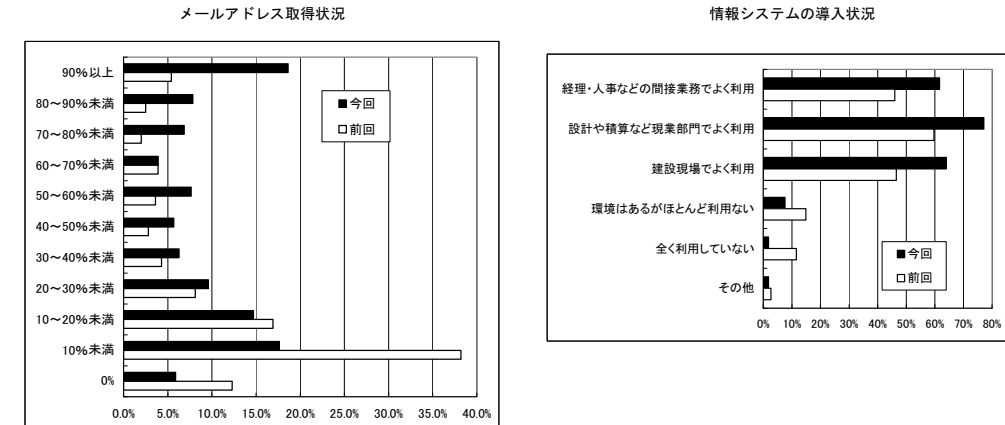
社内ネットワーク普及率についても、普及率 50%未満の企業が 73%から 46%に大きく減少し、普及率 0%の企業も 30%から 14%と半減した。

さらに、インターネット普及率についても、普及率 50%未満の企業が 80%から 43%まで減少している。特に普及率 10%未満の企業が 43%から 11%に激減している。

削除

(2) 情報システムの利用現状について

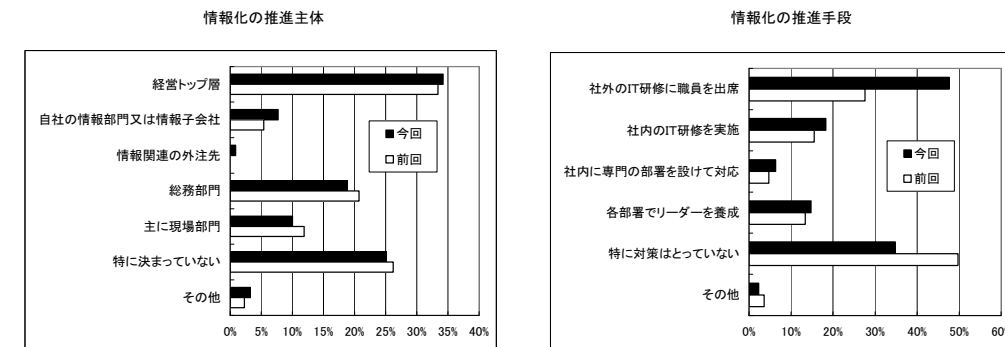
情報システムの利用状況として、電子メールアドレスの取得状況、情報システムの導入・運用状況、現場と本支店間の電子データ交換状況等について調査を行った。



電子メールアドレスの取得率が 10%未満の企業は、51%から 24%に大きく減少し、70%以上の企業が大きく増加し、電子メールの普及が大きく進展している。情報システムの導入も間接、現業、現場全ての分野で進展しており、導入率が 60%~80%程度まで進んでいる。

(3) 情報化推進体制について

情報化推進体制として、情報化を推進する主体、情報関連技術の向上にあたり実施している内容について調査を行った。



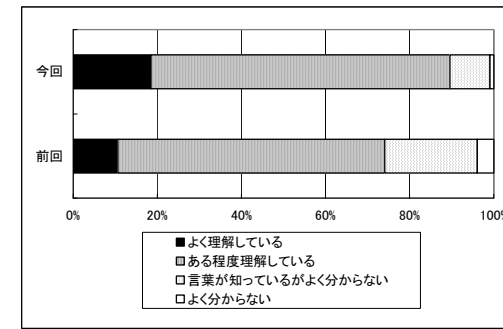
情報化の推進主体については、前回の調査から大きな変化はなく、経営トップ層が全体の 34%を占めている。また、企業規模が小さくなるほど「経営トップ層が主体」と回答する企業が多くなる傾向にある。情報化の推進については、社外研修への参加を進めている企業が 28%から 48%と増加し、対策をとっていない企業が 50%から 35%へ減少した。

削除

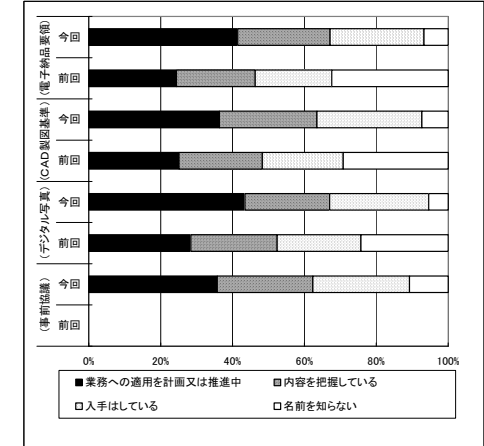
(4) CALS/EC について

CALS/EC 及び各種基準類（工事完成図書の電子納品要領（案）、CAD 製図基準（案）、デジタル写真管理情報基準（案））の理解度、CALS/EC についての具体的対応、問題点について調査を行った。

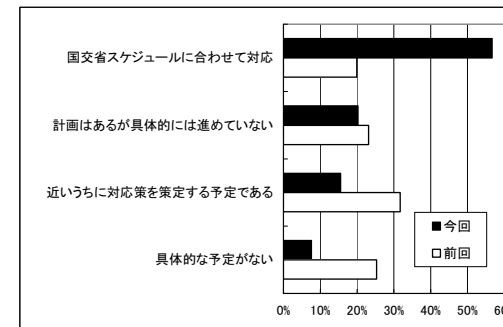
CALS/EC の理解度



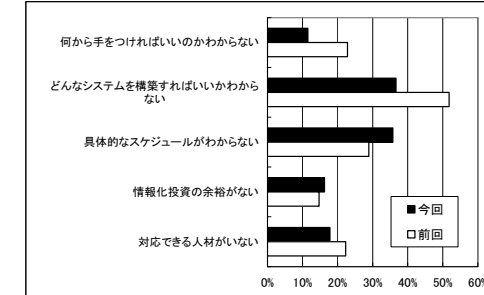
CALS/EC に関する各種基準の理解度



CALS/EC についての具体的対応



CALS/EC 推進に向けた問題点

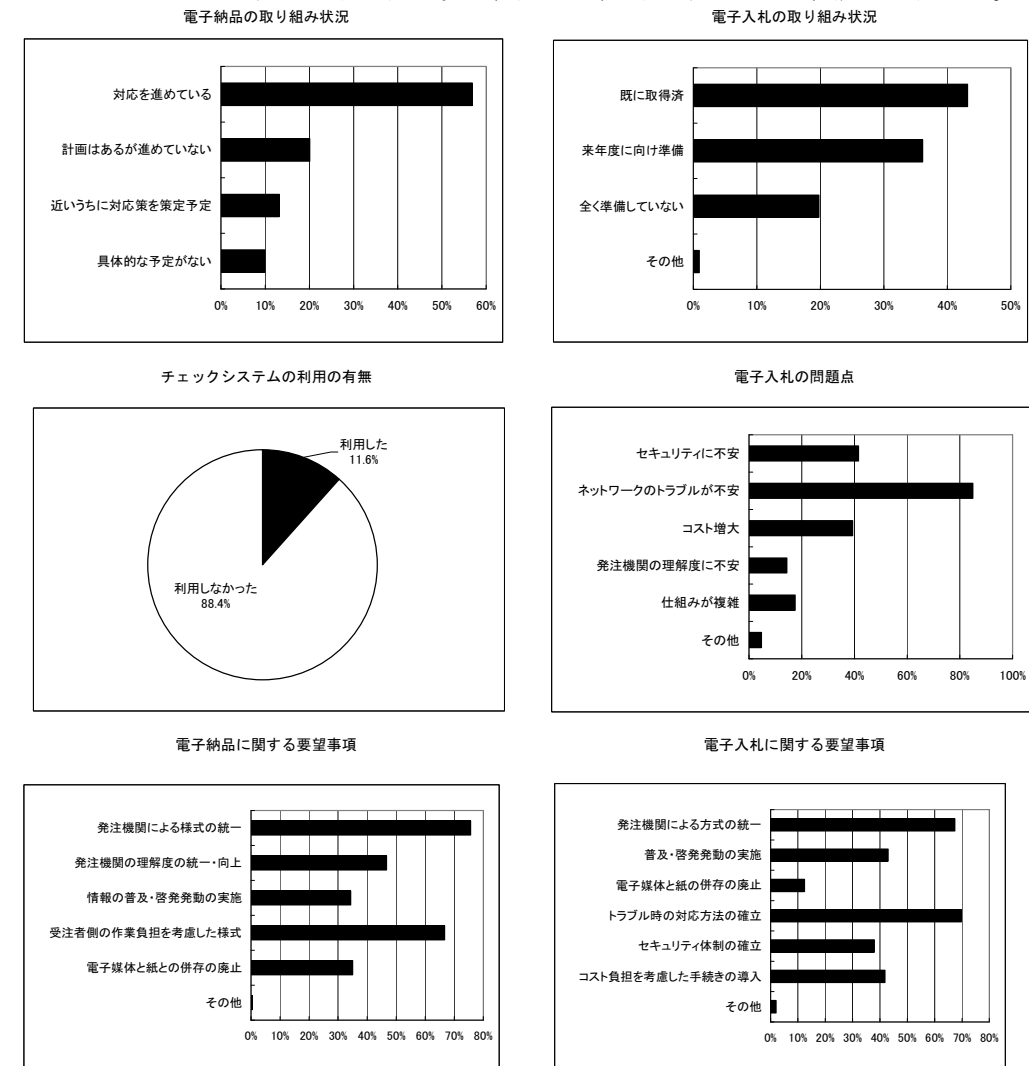


CALS/EC 及び CALS/EC に関する各種基準の理解度が、前回の調査から大きく向上している。
 CALS/EC への具体的な対応について、「国土交通省のスケジュールに合わせて対応」と回答した企業が、20%から 56%と大きく増加した。しかし、企業ランク間の格差が大きく見受けられた。
 CALS/EC の問題点としては、「具体的なスケジュールが分からない」と回答した企業が 29%から 36%となり、より具体的な対応策にシフトしつつある。

削除

(5) 電子納品・電子入札について

電子納品・電子入札への取り組み状況、問題点、要望等について、調査を行った。



電子納品の取り組み状況は、「対応を進めている」と回答した企業が過半数を超え取り組みが進められている。しかし、企業ランクによって取り組みに大きな格差が生じている。

また、電子納品のチェックシステムの利用について、約9割が「利用しなかった」と回答しており、システムの利用が浸透していないと言える。

電子納品の要望事項としては、「発注機関による様式の統一」「受注者側の作業負担を考慮した様式」の2つが5割を越える回答となった。

電子入札の取り組み状況は、ICカードを既に取得済みの企業と来年度に向けて準備している企業を合わせて約8割の企業が取り組みを進めている。

電子入札の問題点として、全体の85%が「ネットワークのトラブルが不安」という点を挙げている。

電子入札の要望事項としては、「発注機関による様式の統一」とともに、「トラブル時の対応方法の確立」を求める意見が多い。

新アクションプログラム

北海道地方における CALS/EC のこれまでの取り組み

4-1. 北海道開発局の取り組み

国土交通省では、平成 8 年 4 月に「建設 CALS/EC 整備基本構想」を策定し、建設 CALS の整備の方向性を示し、整備目標・スケジュール等からなるアクションプログラムを策定し、取り組んでいる。

北海道開発局においても、平成 13 年に、北海道開発局 CALS/EC 推進本部（本部長：北海道開発局長）を設置し、具体的な整備目標・スケジュール等を策定し、鋭意取り組んでいる。

また、平成 18 年 3 月に国土交通省が発表した「国土交通省 CALS/EC アクションプログラム 2005」の整備項目の一部を先取りし、取り組んでいる。

表 4-1 北海道開発局の整備目標におけるこれまでの取り組み

		2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)
電子入札	目 標	一部運用	全面運用				
	取り組み	一部運用*1	全面運用				
電子納品	目 標	一部運用		全面運用			
	取り組み	一部運用*2	一部運用*3	全面運用			
情報共有	目 標	実証実験			全面実施		
	取り組み	実証実験				一部運用	
入札情報サービス	目 標	全面運用					
	取り組み	全面運用					

*1：一般競争入札、公募型指名競争入札にて実施。

*2：2.5 億円以上の工事と全ての業務にて実施。

*3：1 億円以上の工事と全ての業務にて実施。

表 4-2 「国土交通省 CALS/EC アクションプログラム 2005」を先取りした取り組み項目

	2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)
入札説明書等のダウンロード*				準備期間	全面運用	
電子納品・保管管理システム				準備期間	一部運用	

旧アクションプログラム

北海道開発局の取り組み

(1) 北海道開発局 CALS/EC 推進本部の設置

公共事業の調査・計画、設計、入札、施工及び管理の各段階で発生する情報の電子化と、各担当部局間及び受発注者間の効率的な情報の交換・共有・連携の環境を創出する公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）を構築するため、北海道開発局 CALS/EC 推進本部（本部長：北海道開発局長）を平成 13 年（2001 年）8 月 27 日に設置した。

具体的な整備目標、スケジュール等については、「電子納品検討部会」及び「入札情報サービス（PPI）・電子入札検討部会」で検討を行ってきた。

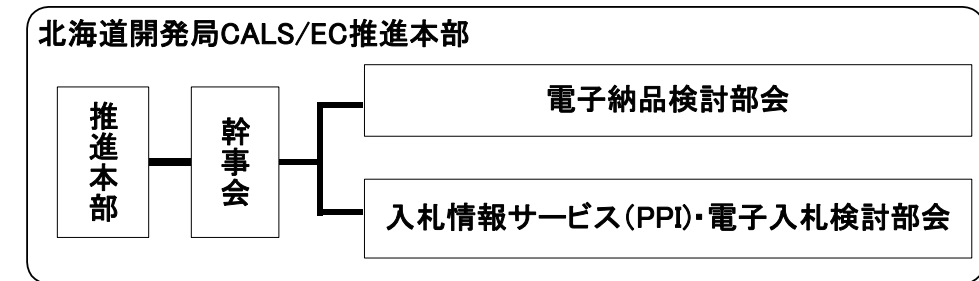


図 3-1 北海道開発局 CALS/EC 推進本部

(2) 北海道開発局の具体的なスケジュールと実施内容

平成 13 年（2001 年）9 月 3 日に「CALS/EC 推進本部会議」を開催し、14 年度（2002 年度）から、成果品の電子納品、入札情報サービス、電子入札を実施する方針を決定した。また、具体的なスケジュール、実施内容については平成 13 年 12 月 13 日に発表したところである。

表 3-1 北海道開発局 CALS/EC アクションプログラム

	平成13年度 (2001年)	平成14年度 (2002年)	平成15年度 (2003年)	平成16年度 (2004年)
電子入札		一般競争、公募型指名競争	すべてで実施を目標	
電子納品		業務のすべて、2.5億円以上の工事	1億円以上の工事	すべての工事
PPI		開始		
情報共有		実証フィールド実験		すべての事務所等で実施

(1) 電子入札

北海道開発局では、平成 14 年 10 月から工事（一般競争入札及び公募型指名競争入札）を対象に電子入札を開始し、平成 15 年度からは、工事及び業務について全面的に運用している。また、平成 16 年 9 月からは、物品・役務についても対象を拡大している。

(2) 電子納品

北海道開発局では、平成 14 年度から 2.5 億円以上の工事とすべての業務を対象として電子納品を実施した。平成 15 年度には、工事の対象を 1 億円以上に拡大し、平成 16 年度からは、すべての工事及び業務を対象に実施している。

なお、電子納品の実施にあたり、平成 14 年 4 月に「北海道開発局における電子納品運用ガイドライン（案）」を策定・公開し、平成 18 年 6 月、平成 19 年 3 月に改訂を行っている。

(3) 情報共有

北海道開発局では、工事施工中の受発注者間の情報の共有については、平成 13 年度から道路部門を中心に実証フィールド実験を行い、平成 15 年度から河川部門に拡大している。

(4) 入札情報サービス

北海道開発局では、平成 14 年 4 月から国土交通省が発注する工事及び業務の入札に関する情報を提供する「入札情報サービス（PPI）」において、発注見通し、入札公告等の入札に関する情報の提供を開始した。平成 19 年 7 月には、複数の発注機関の入札情報を一元的に公表する新しいサイトへ移行している。

(5) 入札説明書等のダウンロード提供

北海道開発局では、平成 18 年 1 月から一部の工事及び業務について、入札説明書等のダウンロード提供を開始し、同年 12 月より全案件について、実施している。

(6) 電子納品・保管管理システム

北海道開発局では、平成 18 年度に電子納品・保管管理システムを導入し、平成 18 年度発注の道路、河川部門の工事及び業務について、成果品の登録を行っている。

1) 電子入札

平成 14 年（2002 年）10 月から、一般競争入札及び公募型指名競争入札を対象に 66 件の電子入札を実施した。平成 15 年度（2003 年度）からは、前年度の実施結果を踏まえ、工事及び業務を対象に全面的に実施している。

2) 電子納品

平成 14 年（2002 年）4 月から業務のすべてと、概ね 2.5 億円以上の工事を対象として実施した。ただし、2.5 億円未満の工事であっても、構造物等で可能なものについては対象としていた。

平成 15 年度（2003 年度）は、対象の工事を 1 億円以上に拡大し、平成 16 年度（2004 年度）からは、すべての工事を対象として電子納品を実施することとしている。

電子納品を実施するにあたり、北海道開発局の職員に向けて当面の措置についてとりまとめた「北海道開発局における電子納品運用ガイドライン（案）」が平成 14 年 4 月に策定され、ホームページ上で公開されている。

3) 入札情報サービス（PPI）

平成 14 年（2002 年）4 月から、入札情報サービス（PPI）の運用を開始し、入札情報（発注の見通し、発注情報、入札結果）の一元的な入手、検索が可能となっている。

4) 情報共有

受発注者間の打合せ等情報の共有化については、平成 13 年度（2001 年度）から道路部門を中心に実証フィールド実験を行い、平成 16 年度（2004 年度）からはすべての事務所等で実施することとしている。

新アクションプログラム

北海道地方における CALS/EC のこれまでの取り組み

(7) 講習会・説明会

北海道開発局では、平成 13 年度から職員向け並びに受注者向けの講習会・説明会を実施している。

表 4-3 北海道開発局職員向け講習会・説明会

年 度	名 称	会 場
平成 14 年度	電子納品説明会	13 会場
平成 15 年度	電子入札コアシステム講習会	札幌
平成 15 年度	電子入札ミニ環境研修会	10 会場
平成 16 年度	電子納品に関する手引き（北海道開発局版）説明会	5 会場
平成 17 年度	入札説明書等のダウンロード説明会	札幌
平成 18 年度	「北海道開発局における電子納品の手引き（案）」の説明会	6 会場

表 4-4 受注者向け講習会・説明会

年 度	名 称	会 場
平成 13 年度	電子納品・電子入札説明会	札幌
平成 14 年度	電子納品・電子入札説明会	5 会場
平成 14 年度	電子入札説明会	札幌
平成 15 年度	電子入札ミニ環境研修会	10 会場
平成 16 年度	電子納品に関する手引き（北海道開発局版）説明会	5 会場

旧アクションプログラム

北海道開発局の取り組み

(3) 実施環境の整備

発注者側への対応

実施体制の検討、説明会等の開催、試行運用、利用環境整備等を進める。

○発注者向け説明会

平成 14 年度
 ・電子納品説明会を全開発建設部 12 ヶ所計 13 回開催
 平成 15 年度
 ・電子入札（コアシステム対応）ミニ環境研修会を北海道開発局・(社)北海道建設業協会の共催により、道内 10 都市において開催

○北海道開発局の電子納品に関するガイドライン等

平成 14 年度
 ・北海道開発局の電子納品運用ガイドライン(案)
 ・北海道開発局の現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン(案)
 [土木設計業務編]
 ・北海道開発局の現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン(案)
 [土木工事編]
 平成 15 年度
 ・北海道開発局の現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン(案)
 [地質・土質調査編]
 ・工事及び業務における電子納品の問題点に関する Q&A の作成

○北海道開発局 CALS/EC ホームページにて関連資料の掲示

http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/cals_ec/frame.html

受注者側への対応

早期の実施スケジュールの提示、説明会等の開催、ホームページの開設、パンフレットにより実施内容の周知を図る。

○受注者向け説明会

平成 13 年度
 ・電子納品・電子入札説明会を北海道開発局主催により、札幌市において 2 回開催
 平成 14 年度
 ・電子納品・電子入札説明会を北海道開発局主催により、6 回（帯広市、旭川市、函館市、網走市、札幌市 2 回）開催
 ・電子入札（コアシステム対応）説明会を北海道開発局主催により、札幌市において 2 回開催
 平成 15 年度
 ・電子入札（コアシステム対応）ミニ環境研修会を北海道開発局・(社)北海道建設業協会の共催により、道内 10 都市において開催

○北海道開発局 CALS/EC ホームページにて関連資料の掲示

http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/cals_ec/frame.html

4-2. 北海道の取り組み

北海道では、平成 13 年 3 月、平成 13 年度から平成 17 年度までの 5 年間で計画期間とする「北海道高度情報化計画」を「第三次北海道長期総合計画」の個別計画として策定し、平成 15 年 3 月には、IT の急激な浸透や国の政策の加速化などの急激な環境の変化を踏まえ、「北海道高度情報化計画改定計画」を策定した。

「北海道高度情報化計画改定計画」では、「電子道庁」の実現を目標に掲げ、行政サービス機能の向上を果たすため各種行政手続きの電子化を推進することとした。平成 15 年 9 月には、この「電子道庁」実現の一環として、工事等の調達における一連の業務の電子化の取り組みを効率的かつ効果的に推進するための方針として、「電子調達システム構築方針」を策定した。

また、18 年 3 月「北海道高度情報化計画改定計画」の期間満了に伴い、新しい総合計画がスタートするまでの 2 年間でフォローアップする「北海道情報化計画フォローアップ計画」を策定したところであり、この計画において「HARP」の共通基盤（北海道と道内市町村が共同で効率的な電子自治体化を推進するため、北海道独自の共同アウトソーシングの取り組みに基づき構築された共通基盤）を活用・連携して電子調達システムを導入することとしている。

表 4-5 北海道の整備目標におけるこれまでの取り組み

		2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)
電子入札	目 標		準備期間		一部運用		全面運用
	取り組み		準備期間			一部運用	
電子納品	目 標		実証実験		一部運用		
	取り組み		実証実験				一部運用
情報共有	目 標		実証実験		一部運用		
	取り組み		実証実験				一部運用
入札情報サービス	目 標		全面運用				
	取り組み		全面運用				

(1) 電子入札

北海道では、平成 19 年 3 月に一部工事において実施。平成 19 年度は、A 等級の工事の一部及び委託業務の一部を対象としている。

4-1. 北海道の取り組み

(1) CALS/EC

道では、平成 13 年 3 月に、平成 13 年度から平成 17 年度までの 5 年間で計画期間とする「北海道高度情報化計画」を策定した。

その後、計画策定後の高度情報化を巡る情勢の変化やこれまでの取組状況を踏まえ、今後一層的確に対応するため、平成 15 年 3 月に「北海道高度情報化計画改定計画」を策定した。

同計画において、電子入札など CALS/EC について、次のとおり位置付けている。

北海道高度情報化計画改定計画（抜粋）

電子道庁の実現

◎ 行政サービス機能の向上

公正かつ透明で道民本位な行政サービス機能の向上を図るため、IT を活用し、24 時間いつでも家庭や職場、身近な公共施設などから申請・届出、申告、調達等の行政手続きが可能となるよう、各種行政手続き等の電子化を推進します。

- 電子申請・届出システムの構築推進
- 物品調達等の電子化の推進
- 公共事業調達等の電子化の推進

(2) 電子調達システム

道では、平成 15 年 9 月に、工事、物品及び役務等の調達における入札情報の公開及び入札手続きの電子化、並びに、工事における受発注者間の施工情報共有及び納品・保管管理の電子化を図るための取り組みを計画的に推進するため、「電子調達システム構築方針」を策定した。

1) 電子調達の対象

◆ 入札情報公開・電子入札

入札情報公開・電子入札を導入する調達は、入札書等の提出を必要とする調達を対象（需用費、役務費、委託費、使用料及び賃借料、工事請負費、原材料費、備品購入費）とし、全ての調達方式を対象とする。

新アクションプログラム

北海道地方における CALS/EC のこれまでの取り組み

(2) 情報共有・電子納品

北海道では、平成 15 年度より実証実験を実施し、平成 19 年度から工事の情報共有・電子納品の対象を 9,000 万円以上とし、業務は情報共有の対象をすべて、電子納品の対象は 500 万円以上としている。

なお、電子納品の実施にあたり、「情報共有・電子納品運用ガイドライン」を策定し、公開・運用している。

(3) 入札情報サービス

北海道では、平成 13 年度に入札契約総合管理システムの開発整備を行い、道の発注機関がそれぞれのホームページから行っていた発注見直し、入札広告及び入札結果等の工事発注情報の公表を、平成 14 年度から道庁のホームページで一元的に行っている。平成 19 年 10 月からは、北海道内の市町村の入札情報も一元的に入手・検索が可能なシステム（電子調達ポータルサイト）からの公表を行っている。

(4) 講習会・説明会

北海道では、平成 16 年度から職員向け並びに受注者向けの講習会・説明会を実施している。

表 4-6 北海道職員向け講習会・説明会

年度	名称	会場
平成 16 年度	担当監督員説明会（北海道職員向け）	札幌
平成 16 年度	検査員説明会（北海道職員向け）	札幌
平成 17 年度	担当監督員説明会（北海道職員向け）	札幌
平成 17 年度	検査員説明会（北海道職員向け）	札幌
平成 18 年度	工事施工情報共有・電子納品保管管理説明会	11 会場

表 4-7 受注者向け講習会・説明会

年度	名称	会場
平成 18 年度	工事施工情報共有・電子納品保管管理説明会	11 会場

旧アクションプログラム

地方公共団体の取り組み

◆ 工事施工情報共有・電子納品保管

工事施工情報共有・電子納品保管管理は、工事及び委託業務着手から完成までの以下の業務を対象とする。

対象とする業務	<ul style="list-style-type: none"> 受注者からの着手届、施工計画書の提出 受発注者間の打合せ簿、工事旬報、設計変更の協議 受注者からの部分検査、完成届、完成検査の関係書類の提出 受注者からの成果物納品 発注者における成果物管理
---------	---

2) 導入目的・スケジュール

◆ 入札情報公開・電子入札

◆ 工事・業務

工事については、「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（全国版）」における都道府県での整備完了目標である平成 19 年度を目指し、平成 17 年度中から一部運用を開始し、平成 18 年度までに全機関でのシステム構築を図る。

◆ 物品・役務等

物品、役務等については、支庁までの構築状況等を踏まえて、導入対象の再検討を実施後、平成 19 年度までに知事部局及び全機関での構築をめざす。

◆ 工事施工情報共有・電子納品保管

「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（全国版）」における都道府県での整備完了目標である平成 19 年度をめざして、平成 17 年度中から一部運用を開始し、平成 18 年度までに全機関でのシステム構築を図る。

◆ 導入スケジュール

導入に当たっては、2~3 年を単位とし、段階毎の対象範囲や目標を定め、その効果を検証しながら進めることとする。

なお、工事等の入札情報サービスとしては、平成 14 年 4 月からホームページ上での提供を行っており、今後は状況に応じて機能の追加など、システムとしての充実を図って行くものとする。

表 4-1 北海道の電子調達導入スケジュール

		H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度
電子入札	工事・業務	基本設計	詳細設計・開発・試行 発注 3 部構築	全機関構築	
	物品	基本設計	詳細設計・開発・試行 本、支庁構築	※導入対象検討	他機関構築
	役務等				全機関構築
電子納品	工事施工情報共有・電子納品保管管理	設計開発	発注 3 部構築	全機関構築	

3) 構築体制

◆ 庁内システム連携体制

電子調達システム整備連絡会議（仮称）を設置するなど庁内各システムとの連携を図る。

◆ 整備推進体制

◆ 入札情報公開・電子入札

工事業務、物品及びシステム・認証関係担当部署等が共同でシステム整備を行うための体制を整備して推進を図るとともに、関係機関における連携を図るための関係部・機関による推進会議などを設置する。

◆ 工事施工情報共有・電子納品保管管理

工事業務担当部署がシステム整備を行うための体制を整備して推進を図るとともに、関係機関における連携を図るため関係部・機関による推進会議などを設置する。

◆ 市町村及び関係団体との連携

道内における CALS/EC の推進を図るため、道、市町村、建設関係団体による推進体制を整備し、市町村及び関係団体との連携を図る。

(3) 関連システムの整備状況

1) 物品電子調達システム

道庁本庁において物品の電子調達システムの開発整備を進めており、平成 13 年度は効果や問題点の検証を行い、平成 13 年度末より運用を開始している。今後、検討される工事の電子調達システムとの連携を図りながら、出先機関への拡充などについて検討することとしている。

2) 入札契約総合管理システム

平成 13 年度に入札契約総合管理システムの開発整備を行っており、これまで各工事発注部、出先機関がそれぞれのホームページにおいて公表していた工事情報（発注見通し、入札公告情報、入札結果）などを平成 14 年度からは、道庁のホームページから一元的に入手可能となっている。

4-3. 札幌市の取り組み

札幌市では、平成 15 年、まちづくりを進めていく上での方向性として、施政方針「札幌元気ビジョン」を策定した。それまでの「札幌市 IT 経営戦略」（平成 13 年策定）に基づき、各種取り組みを行ってきた IT 施策の成果を「札幌元気ビジョン」の実現へとつなげるため、「札幌市 IT 戦略」を策定し、電子入札等のアクションプログラムを計画し、鋭意取り組みを行っている。

表 4-8 札幌市の整備目標におけるこれまでの取り組み

		2002 (H14)	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)
電子入札	目 標		準備期間・試行				一部運用
	取り組み		準備期間				実証実験
電子納品	目 標		準備期間			実証実験	一部運用
	取り組み		検討				一部運用*1
情報共有	目 標		準備期間			実証実験	一部運用
	取り組み		検討				一部運用
入札情報サービス	目 標		運用				
	取り組み		運用				

*1：土木は 2 億円以上の工事及び 2 千万円以上の業務を対象
 営繕は原則として全ての工事と業務を対象

(1) 電子入札

札幌市では、電子入札の実施に向け準備を進め、平成 20 年 3 月に実証実験を開始する予定である。

(2) 電子納品

札幌市では、平成 18 年度に「電子納品運用ガイドライン（案）」を策定した。平成 19 年度から試行運用を開始しており、段階的に拡大していき、平成 22 年度から本格運用する予定としている。

(3) 情報共有

札幌市では、平成 19 年度の電子納品試行運用に合わせ、電子メールによる施工中の情報共有を、請負者側においてインターネット接続が可能な業務や工事で実施している。

4-2. 札幌市の取り組み

(1) 札幌市 IT 経営戦略について

平成 13 年 3 月に策定した「札幌市 IT 経営戦略 Ver1.0」に基づき、平成 16 年を目処に、札幌市自身が取り組まなければならない行政活動の変革の方向性や取り組む施策を具体的に打ち出し、実現を目指している。

札幌市 IT 経営戦略は、単なる行政手続き・申請等の IT 化だけを目的としたものではなく、IT をテコとした改革を推進することで、「市民の方々に対するサービスの向上」、「札幌市の行政改革」、「札幌市の産業振興」の 3 つの柱と、10 のビジョンを実現目標に掲げ推進している。

なお、推進初年度となる今年度は、戦略のスタートを軌道にのせるため、全国へのアピール度が高いもの、早期に結果が出るもの、という観点からパイロットワークを併せて実施している。

<<札幌市 IT 経営戦略の 3 本柱>>

□市民の方々に対するサービスの向上

札幌市の提供するサービス・事務の大半を大胆にネット上に移行し、「パソコンも窓口」というサービス提供方法の選択肢を提供するとともに、IT に馴染みにくい市民の方々に対して、より心の通った市民サービスを直接提供できる充実した窓口体制の実現を目指す。

□札幌市の行政改革

IT を活用した内部行政事務の改革により、「即断即決の行政経営」、「人を活かす」職場環境の実現を目指す。

□札幌市の産業振興

先進的な取り組みにより、IT 先進自治体としてのブランドイメージを確立することで、IT 関連事業や優秀な人材を札幌に引きつけ、IT 産業の振興につなげていくことを目指す。

(2) 札幌市の CALS/EC の取り組みについて

CALS/EC は、電子政府を実現する上で重要となるシステムであり、適用可能な領域を見極めた上で試行導入していきたいと考えている。

CALS/EC の導入にあたっては、一連のシステムや認証局の整合性確保を含めた幅広い議論・検討が必要となるため、札幌市 IT 化施策の一環として国土交通省 CALS/EC を位置付け、平成 14 年度に設立した組織横断的なプロジェクトで鋭意検討を進めている。

新アクションプログラム

北海道地方における CALS/EC のこれまでの取り組み

(4) 入札情報サービス

札幌市では、平成 13 年度に工事の発注見通しを公表し、平成 14 年度以降、順次拡大し、入札公告及び入札結果等の情報をホームページ上で公表している。

(5) 講習会・説明会

札幌市では、平成 18 年度から職員向け並びに受注者向けの講習会・説明会を実施している。

表 4-9 札幌市職員向け講習会・説明会

年度	名称	会場
平成 19 年度	電子納品講習会	本庁舎

表 4-10 受注者向け講習会・説明会

年度	名称	会場
平成 18 年度	測量業務電子納品説明会	本庁舎

旧アクションプログラム

地方公共団体の取り組み

(3) CALS/EC アクションプログラム

CALS/EC の関連項目として、電子入札、情報共有、電子納品について、概ね以下のようなスケジュールで導入を検討している。

なお、入札情報サービスに関しては、札幌市のホームページ上で実施しており、今後は、検索機能の追加など機能の向上を目指している。

また、詳細スケジュールについては、平成 16 年度中に再度検討することを予定している。

表 4-2 札幌市の CALS/EC 導入スケジュール

項目	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
電子入札	準備期間			試行	一部運用	本格運用		
情報共有	準備期間			実証実験	一部運用	本格運用		
電子納品	準備期間			実証実験	一部運用	本格運用		

4-4. 公益法人の取り組み

- (1) 社団法人 北海道建設業協会
 社団法人 北海道建設業協会では、以下の講習会を開催し、北海道内の CALS/EC の普及・推進に向けた活動を行っている。

1) 講習会・説明会

表 4-11 社団法人 北海道建設業協会 主催の講習会・説明会

年 度	名 称	会 場
平成 16 年度	電子納品セミナー (CAD)	4 会場
平成 16 年度	電子納品手引き説明会	6 会場
平成 17 年度	建設業コンピュータシステムセミナー	札幌
平成 18 年度	建設業コンピュータシステムセミナー	札幌
平成 19 年度	建設業コンピュータシステムセミナー	札幌

また、上記講習会・説明会開催の他、北海道建設部と「北海道における電子入札及び電子納品の今後の動向」をテーマに意見交換を行っている。

- (2) 社団法人 北海道農業建設協会
 地方公共団体が主催する「受注者向け講習会」では、地方公共団体と連携を図り、会員企業への開催周知等の支援を行っている。

- (3) 社団法人 日本土木工業協会 北海道支部
 社団法人 日本土木工業協会 北海道支部では、北海道内の CALS/EC の普及・推進を図るため、会員企業を対象に以下のアンケートを実施し、実態調査を行っている。

表 4-12 社団法人 日本土木工業協会のアンケート調査

年 度	名 称	調査内容
平成 16 年度	電子納品導入現場の実態調査アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・ CALS/EC に関する電子署名、電子公証等に関する運用状況の確認 ・ 紙納品と電子納品の二重性の運用状況の確認 ・ 電子納品に関する課題・要望
平成 18 年度	電子納品導入現場の実態調査アンケート	<ul style="list-style-type: none"> ・ CALS/EC に関する電子署名、電子公証等に関する運用状況の確認 ・ 紙納品と電子納品の二重性の運用状況の確認 ・ 電子納品に関する課題・要望

新設

- (4) 社団法人 建設コンサルタンツ協会 北海道支部
 社団法人 建設コンサルタンツ協会 北海道支部では、以下の講習会を開催し、北海道内の CALS/EC の普及・推進に向けた活動を行っている。

1) 講習会・説明会

表 4-13 社団法人 建設コンサルタンツ協会 主催の講習会・説明会

年 度	名 称	会 場
平成 15 年度	実務講習会	札幌
平成 16 年度	GIS 講習会	札幌
平成 16 年度	実務講習会	札幌
平成 17 年度	GIS 講習会	札幌
平成 17 年度	CAD 講習会	札幌
平成 18 年度	GIS 講習会	札幌
平成 19 年度	GIS 講習会	札幌

また、上記講習会・説明会開催の他、CALS/EC 委員会及び 4 つの専門委員会による各種対応策の検討、発注者との意見交換、会員支援を行っている。

- (5) 社団法人 北海道測量設計業協会
 社団法人 北海道測量設計業協会では、以下の講習会を開催し、北海道内の CALS/EC の普及・推進に向けた活動を行っている。

1) 講習会・説明会

表 4-14 社団法人 北海道測量設計業協会 主催の講習会・説明会

年 度	名 称	会 場
平成 15 年度	構造改善講習会	札幌
平成 16 年度	設計技術実務研修会	札幌
平成 16 年度	建設関連業展開戦略等に関する研修会	札幌
平成 17 年度	設計技術実務研修会	札幌
平成 18 年度	設計技術実務研修会	札幌

また、上記講習会・説明会の開催の他、地方公共団体が主催する「受注者向け講習会」では、地方公共団体と連携を図り、会員企業への開催周知等の支援を行っている。

新設

- (6) 財団法人 北海道建設技術センター
財団法人 北海道建設技術センター（以下、HOCTEC という）では、CALS/EC の普及及び推進に向け、以下の導入支援及び普及支援を進めてきている。

- 1) 普及支援
HOCTEC では、北海道内の CALS/EC 普及及び推進に向け、北海道が主催する以下の講習会の支援を行っている。

表 4-15 HOCTEC 支援の講習会・説明会

年 度	名 称	会 場
平成 16 年度	担当職員説明会（北海道職員向け）	札幌
平成 16 年度	検査員説明会（北海道職員向け）	札幌
平成 17 年度	担当監督員説明会（北海道職員向け）	札幌
平成 17 年度	検査員説明会（北海道職員向け）	札幌
平成 18 年度	工事施工情報共有・電子納品保管管理説明会（受注者向け）	11 会場

- (7) 財団法人 港湾空港建設技術サービスセンター
財団法人 港湾空港建設技術サービスセンター（以下、SCOPE という）では、CALS/EC の普及・推進に向け、以下の導入支援及び普及支援を進めてきている。

- 1) 導入支援
a) 「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」の設立・開発
SCOPE は、財団法人 日本建設技術サービスセンターと共同で「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」を設立し、電子入札コアシステムの開発を行い、国・地方公共団体等の公共工事発注機関への円滑な電子入札システムの導入の支援を行っている。
- 2) 普及支援
a) 教育・普及活動
SCOPE 北海道支部では、北海道内の CALS/EC 普及及び推進を目的に、以下の講習会を開催している。

表 4-16 SCOPE 主催の講習会・説明会

年 度	名 称	会 場
平成 19 年度	港湾 CALS 講習会（北海道開発局職員向け）	札幌
平成 19 年度	港湾 CALS 講習会（受注者向け）	札幌

また、SCOPE では、ホームページに「港湾・空港 CALS コーナ」を設置し、港湾・空港 CALS システム、講習会・イベント等の開催、港湾工事積算システム等の情報の提供を行っている。

新設

(8) 財団法人 日本建設情報総合センター

財団法人 日本建設情報総合センター（以下、JACIC という）では、CALS/EC の普及・推進に向け、以下の導入支援及び普及支援を進めてきている。

1) 導入支援

a) 「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」の設立・開発

JACIC は、SCOPE と共同で「電子入札コアシステム開発コンソーシアム」を設立し、電子入札コアシステムの開発を行い、国・地方公共団体等の公共工事発注機関への円滑な電子入札システムの導入の支援を行っている。

2) 普及支援

a) CALS/EC インストラクターの育成と資格制度

地方公共団体等への CALS/EC の普及・推進のための指導的な役割を担う人材の育成並びに円滑な情報伝達の実現を目的として、平成 13 年 7 月 CALS/EC 資格制度を創設している。

CALS/EC 資格制度においては、職務経歴等に応じて CALS/EC インストラクター（RCI）と CALS/EC エキスパート（RCE）の 2 段階の資格が設定されている。

表 4-17 CALS/EC 資格制度登録者数（平成 19 年 11 月 1 日現在）

資格名	全国	北海道内
CALS/EC インストラクター（RCI）	2,524 名	99 名
CALS/EC エキスパート（RCE）	341 名	25 名

b) 教育・普及活動

JACIC 北海道地方センターでは、北海道内の CALS/EC 普及及び推進を目的に、受注者向け「電子入札体験講座」及び「電子納品チェックシステム体験講座」を定期的開催している。

「電子入札体験講座」は、平成 15 年度より延べ 140 回開催し、延べ 800 名が受講している。一方、「電子納品チェックシステム体験講座」は、平成 17 年度より延べ 39 回開催している。

新設

5-1. 北海道地方の CALS/EC 整備基本方針

1. 北海道内地方公共団体は、CALS/EC の展開を進めるにあたり、北海道地方 CALS/EC 推進協議会を推進母体として、情報を共有し、普及・促進を図ることとする。
2. 北海道開発局、北海道及び札幌市は、北海道内地方公共団体への円滑な展開に寄与するため、先導的な役割を担うこととする。
3. CALS/EC の効率的かつ合理的な展開にあたっては、標準化されたシステムや共同開発・共同利用を活用することを基本とする。

(1) CALS/EC の普及・促進

北海道内地方公共団体 IT 化実態調査（平成 18 年 7 月実施）より、地方公共団体によって CALS/EC に関する理解度及び導入環境に格差があることが判明した。このような状況を踏まえ、北海道地方 CALS/EC 推進協議会が中心となり、格差の縮小に向け、情報を共有し、普及・促進を図る。地方公共団体は、当協議会の支援を有効利用し、CALS/EC 導入を自ら計画し、導入環境（実施体制、基盤整備）が整備され次第、順次展開する。

(2) CALS/EC の展開

これまで、CALS/EC 関連項目（電子入札、電子納品、情報共有 他）の実証実験及び運用を行ってきた北海道開発局、北海道及び札幌市は、地方公共団体への円滑な CALS/EC の展開に向け、実証実験結果の提供、基準・要領の公開及び説明会資料の公開等の先導的な役割を担う。

(3) 効率的かつ合理的な CALS/EC の展開

地方公共団体が個別にシステム開発・運用を行うことは、財政の圧迫及び受注者の混乱を招くことが懸念される。そのような事態を回避するため、標準化されたシステムの利用、システムの共同開発及び共同利用を行うことを前提として、効率的かつ合理的な CALS/EC の展開を図る。

新設

新アクションプログラム

北海道地方の CALS/EC の整備目標

5-2. 北海道地方の CALS/EC 整備における重点項目

平成 20 年度～平成 22 年度に取り組む CALS/EC 整備の重点項目は、以下のとおりとする。

1. CALS/EC に関する説明会・講習会の充実
2. 電子入札の運用開始または、導入に向けた検討
3. 入札情報サービスの運用開始または、導入に向けた検討

(1) CALS/EC に関する説明会・講習会の充実

推進協議会の設置（平成 13 年）以来、「CALS/EC 啓発・普及」及び「CALS/EC に関する研修」を重点項目として活動を進めてきたが、北海道内地方公共団体 IT 化実態調査（平成 18 年 7 月実施）の結果より、地方公共団体の CALS/EC の理解が十分でないことが判明した。このような状況を踏まえ、北海道地方 CALS/EC 推進協議会は、「CALS/EC に関する説明会・講習会」を重点項目として、引き続き取り組むとともに、機会の充実及び内容の充実を図る。

(2) 電子入札の運用開始または、導入に向けた検討

北海道内地方公共団体 IT 化実態調査（平成 18 年 7 月実施）の結果では、電子入札について、「導入・利用したい」と回答している市町村が前回調査（平成 16 年 2 月実施）より増加していることが判明した。一方、北海道が導入・利用しているシステムは北海道内市町村との共同利用が可能であり、このような状況を踏まえ、市町村は、「電子入札の運用開始」または、「導入に向けた検討」を新たに重点項目として取り組むこととする。なお、市町村の運用開始にあたっては、電子入札の導入環境が整った市町村より、順次開始する。

(3) 入札情報サービスの運用開始または、導入に向けた検討

北海道内地方公共団体 IT 化実態調査（平成 18 年 7 月実施）の結果より、入札情報サービスの運用について、「導入・利用したい」と回答している市町村が前回調査（平成 16 年 2 月実施）より増加していることが判明した。また、北海道内全ての市町村がホームページを開設している状況を踏まえ、市町村は、「入札情報サービスの運用開始」または、「導入に向けた検討」について、新たに重点項目として取り組むこととする。

なお、市町村の運用開始にあたっては、入札情報サービスの導入環境が整った市町村より、順次開始する。また、導入にあたっては、北海道が導入・利用するシステムは道内市町村との共同利用が可能なことから、入札参加者の情報収集の効率の向上を踏まえ、当該ポータルサイトの利用を検討するものとする。

旧アクションプログラム

北海道地方の CALS/EC 整備目標

表 5-1 に示す「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（全国版）」のスケジュールと道内地方公共団体に対するアンケート結果及び各業界紙の報道内容などから北海道地方全体の傾向を分析し、北海道地方の CALS/EC 整備における重点項目と整備目標を取りまとめた。

表 5-1 CALS/EC 地方展開アクションプログラム（全国版）

項目	2001年度 (平成13年度)	2002年度 (平成14年度)	2003年度 (平成15年度)	2004年度 (平成16年度)	2005年度 (平成17年度)	2006年度 (平成18年度)	2007年度 (平成19年度)	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)
電子政府			「e-Gov・プロジェクト」 電子政府の基盤を構築		「e-Gov・プロジェクト」 高度化・ネットワーク化 コンピューティング環境を創出					
電子自治体			「総合行政ネットワーク」 構築(都道府県、 政令指定都市)	「総合行政ネットワーク」 構築(市町村)						
国土交通省	電子納品 一部本運用									
	電子入札									
都道府県 ・政令指定都市										
主要地方都市										
市町村										

5-1. 北海道地方の CALS/EC 整備における重点項目

地方公共団体及び建設業関係団体でのアンケート調査結果などから、平成 16 年度以降に、北海道の地方公共団体が行う CALS/EC 整備において重点的に取り込む事項を以下に示す。

(1) CALS/EC の啓発普及

地方公共団体及び建設業界においては、IT 化の環境整備面での改善は進んでいる。しかしながら市町村における CALS/EC の認識、導入・利用意欲が依然として低いことが明らかとなった。

従って、これらに対応した啓発を重点とした普及を図っていく。

(2) CALS/EC に関する研修

地方公共団体における人材育成や推進体制を整備する必要があることから、電子入札、電子納品等 CALS/EC 関連項目の講演や研修機会をより多く提供し、参加を積極的に働きかけていく。

新アクションプログラム

北海道地方の CALS/EC の整備目標

5-3. 北海道地方の CALS/EC 整備目標

北海道地方の CALS/EC の整備目標（平成 20 年度～平成 22 年度）を以下のとおりとする。

1. 北海道開発局及び北海道は、これまでの整備目標に加えて、新たな項目を整備目標として位置づける。
2. 市町村は、「電子入札」、「電子納品」、「情報共有」及び「入札情報サービス」を整備目標として位置づける。

(1) 北海道開発局

これまでの「電子入札」、「電子納品」、「情報共有」及び「入札情報サービス」の整備目標に加えて、「国土交通省 CALS/EC アクションプログラム 2005」の目標のうち、「入札説明書等のダウンロード」、「電子納品・保管管理システム」及び「地質データの蓄積・提供」を行うものとする。

表 5-1 北海道開発局の整備目標

項目 \ 年度	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
電子入札	全面運用		
電子納品	全面運用		
情報共有	全面運用		
入札情報サービス	全面運用		
入札説明書等のダウンロード	全面運用		
電子納品・保管管理システム	全面運用		
地質データの蓄積・提供	一部提供		

旧アクションプログラム

北海道地方の CALS/EC 整備目標

5-2. 北海道地方の CALS/EC 整備目標

北海道及び札幌市の CALS/EC 整備目標（整備スケジュール）を表 5-2 に示す。

また、「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（全国版）」のスケジュールを勘案して、北海道地方の主要都市（人口 10 万以上）及びその他市町村の CALS/EC 整備については、平成 22 年度までの導入完了を目標とする。

表 5-2 北海道地方の CALS/EC 整備目標

項目	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
電子入札	北海道		準備期間	一部運用	本格運用			
	札幌市		準備期間	試行	一部運用	本格運用		
入札情報サービス	北海道		運用中					
	札幌市		運用中					
情報共有	北海道		実証実験	一部運用	本格運用			
	札幌市		準備期間	実証実験	一部運用	本格運用		
電子納品	北海道		実証実験	一部運用	本格運用			
	札幌市		準備期間	実証実験	一部運用	本格運用		

(2) 北海道

これまでの「電子入札」、「電子納品」、「情報共有」及び「入札情報サービス」の整備目標に加えて、「電子納品・保管管理システム」及び、入札参加資格申請の手続きをインターネットを経由して電子的に行う「競争入札参加資格審査申請システム」を行うものとする。

表 5-2 北海道の整備目標

項目 \ 年度	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
電子入札	一部運用		全面運用
電子納品	一部運用		全面運用
情報共有	一部運用		全面運用
入札情報サービス	全面運用		
電子納品・保管管理システム	一部運用		全面運用
競争入札参加資格審査申請システム	一部運用	全面運用	

(3) 札幌市

これまでの「電子入札」、「電子納品」、「情報共有」及び「入札情報サービス」の整備目標の達成に向け、鋭意取り組むものとする。

なお、「情報共有」については、これまでの電子メールを利用した情報共有を進めるとともに、将来的な情報共有システムの導入に関する検討を進めるものとする。

表 5-3 札幌市の整備目標

項目 \ 年度	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
電子入札	運用		
電子納品	一部運用		全面運用
情報共有	一部運用		
入札情報サービス	運用		

(4) 北海道内の市町村（札幌市を除く）

北海道では、北海道内の市町村との共同利用を視野に入れて、競争入札参加資格審査申請、入札情報サービス、電子入札の各システムを利用又は導入することになっている。市町村は、以下の目標年次を目安とし、導入を目指す。

なお、「電子納品」及び「情報共有」については、共通した整備目標としては位置づけられないが、実施の準備が整った市町村より、順次開始するものとする。

表 5-4 北海道内の市町村（札幌市を除く）の整備目標

項目 \ 年度	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)
電子入札	検討	準備	一部運用
電子納品	検討		
情報共有	検討		
入札情報サービス	検討	準備	一部運用
競争入札参加資格審査申請システム	検討	一部運用	

新設

北海道地方 CALS/EC 推進協議会及び構成員は、北海道地方の公共事業発注機関が、CALS/EC を着実にかつ円滑に導入を図るために、以下の支援を行うものとする。

6-1. 国土交通省による支援

CALS/EC をこれまで先導し、かつ自らの直轄事業で実施に取り組んで蓄積されたノウハウを無償で各都道府県に提供することにより、複数のシステムや標準の併存を避け、混乱なく CALS/EC を導入できるよう支援活動を行う。

(1) 情報提供

1) 『地方版 CALS/EC 推進協議会』の設置

各地方整備局が、ブロック単位での地方公共団体及び業界団体への CALS/EC 導入支援の場として『地方版 CALS/EC 推進協議会』を設置する。

(2) 技術資料の公開

1) 技術開発成果の無償公開

a) 国土交通省版「電子調達システム」の無償公開

CALS/EC 公共調達コンソーシアムで開発を行った電子調達システムを発展させた国土交通省版「入札情報サービス (P P I、旧名：クリアリングハウス)」及び「電子入札システム」を無償で公開する。地方公共団体は、これらを利用してカスタマイズを行うことにより、独自のシステムを構築することが可能になる。

なお、地方自治法等関係法令との整合性については、別途整理する必要がある。

b) 電子納品・保管管理システムの公開

電子化された図面などの電子成果品の検索や再利用を効率化し、平常業務のみならず災害時における応急復旧等の業務支援を行うことを目的に、納品された電子媒体を一元管理するシステムを無償で公開した。

<http://www.mlit.go.jp/tec/it/cals/arcsys/index.htm>

c) 電子納品チェックシステムの公開

電子成果品のファイル構造、ファイル名等のチェックを行うシステムを無償で公開した。

http://www.cals-ed.jp/index_dl.htm

d) CADデータ交換標準仕様に関するソフトの無償公開

電子データでS X F仕様の図面データを受け取った発注者が、画面上で図面を確認するための閲覧ソフトを無償で公開した。

図面データの検査を、ブラウザ上で行うためのソフトを無償で公開した。

http://www.cals-ed.jp/index_dl2.htm

(1) 地方公共団体への普及方策

北海道地方 CALS/EC 推進協議会が中心となり、情報の提供・交換、研修会等の実施支援、人材の育成等を行うことにより、地方公共団体への CALS/EC の啓発・普及に努める。

1) 情報の提供・交換

- 北海道開発局及び各地方公共団体の CALS/EC の取り組み状況の紹介。
- CALS/EC 導入に必要な技術やシステムの具体例の紹介。
- 継続的な情報提供・交換の場を設置する。
- 先進的に取り組んでいる地方公共団体については、実証実験のシステム及び実証方法等の具体例を提供し、更なる推進を図ることとする。

2) 研修会等の実施支援

- 市町村の職員を対象とした研修会等を実施する。
- 各市町村単位での研修会等に活用できる、プログラムや資料を提供する。
- CALS/EC の普及にあたる公益法人が行う講演や研修会等を活用し啓発・普及を図る。

◇ 地方公共団体の研修会及び技術支援等を行う公益法人

(財) 北海道建設技術センター

札幌市中央区北 2 条西 3 丁目 1 番地 敷島ビル

TEL 011-232-5757 FAX 011-232-9551

◇ 技術支援等を行う公益法人

(財) 日本建設情報総合センター 北海道地方センター

札幌市中央区南 1 条東 2 丁目 1 1 番地 南 1 条タカハタビル

TEL 011-233-0511 FAX 011-233-0512

(財) 港湾空港建設技術サービスセンター北海道支部

札幌市北区北 7 条西 2 丁目 8 番地 北ビル 6 階

TEL 011-709-7701 FAX 011-709-7702

3) 人材の育成

地方公共団体等の CALS/EC の導入にあたっては、その普及・推進のための人材育成が重要である。

なお、現在人材育成に活用できる資格制度は以下のとおりである。

● CALS/EC 資格制度 (RCI*1/RCE*2)

本制度は、地方公共団体への CALS/EC 普及・推進のための人材育成及び情報の普及を目的とし、当面、(財)日本建設情報総合センターが認定する資格制度である。

*1 RCI (Registered CALS/EC Instructor) : CALS/EC に関するセミナー・講習会等の講師を行う者をいう。主に所属する職場内における研修等の講師、又は職場外における小規模な (40~50 人程度) セミナー等の講師を想定している。

*2 RCE (Registered CALS/EC Expert) : RCI の行う役割に加え、導入支援業務等を行う者をいう。CALS/EC の導入にあたり国土交通省や地方自治体等で実施する職員及び受注者向けの大規模な説明会の講師や、検討委員会等を想定している。

- 2) 標準化に関するマニュアルの策定及び公開
 複数のシステムや標準の併存による混乱を避けるため、国土交通省で標準化すべき仕様・方式についてマニュアルを策定し、無償で公開する。
- 【国土交通省】
- ・ 工事完成図書の電子納品要領（案）
 - ・ 土木設計業務等の電子納品要領（案）
 - ・ CAD 製図基準（案）
 - ・ デジタル写真管理情報基準（案）
 - ・ 地質調査資料整理要領（案）
 - ・ 電子納品運用ガイドライン（案）
- http://www.cals-ed.jp/index_denshi.htm
- 【国土交通省港湾局】
- ・ CAD 図面作成要領（案）（港湾局版）
 - ・ 地方整備局（港湾空港関係）の事業における電子納品運用ガイドライン（案）
 - ・ 電子納品要領・基準（案）等（港湾空港関係）の改訂のポイント
- <http://www.ysk.nilim.go.jp/cals/05download/chap05.html#05-3>
- 【国土交通省大臣官房官庁営繕部】
- ・ 官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン（案）
 - ・ 営繕工事電子納品要領（案）
 - ・ 建築設計業務等電子納品要領（案）
 - ・ 建築 CAD 図面作成要領（案）
- <http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun/cals/cals.htm>
- 3) CALS/EC 取り組み状況の公開
 国土交通省のこれまでの CALS/EC に関する取り組み状況を他の発注機関の参考となるよう、公開した。
- http://www.cals-ed.jp/calsec/ap2005_14/torikumi.html
- 4) 研修テキストの共有
 これまで国土交通省で実施した CALS/EC に関する講習会及び説明会の研修テキストを公開した。
- http://www.cals-ed.jp/calsec/ap2005_14/kousyuu.html
- 5) 実証フィールド実験への支援
 地方公共団体が補助事業において実証フィールド実験を実施する際に、実施計画の策定、機器のリース等について支援を行う。

なお、制度の概要及び資格登録者一覧は下記のホームページに掲載されている。

<http://www.cals-ec.info/>

- 4) 関連資料のホームページへの記載
- 要領・基準及び運用ガイドライン等の関連資料をホームページに掲載し、常にあらたな情報を提供する。

○ 掲載要領・基準類

・ 北海道開発局

《<http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/densi/kaihatukyoku2.htm>》

要領・基準・ガイドライン名称
北海道開発局における電子納品運用ガイドライン（案）
北海道開発局の現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン（案） [土木設計業務編]
北海道開発局の現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン（案） [土木工事編]
北海道開発局の現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン（案） [地質・土質調査編]

・ 国土交通省

《http://www.nilim-ed.jp/index_denshi.htm》

要領・基準・ガイドライン名称
土木設計業務等の電子納品要領(案)
工事完成図書の電子納品要領(案)
CAD 製図基準(案)
デジタル写真管理情報基準(案)
地質調査資料整理要領(案)
測量成果電子納品要領(案)
土木設計業務等の電子納品要領(案)[電気通信設備編]
工事完成図書の電子納品要領(案)[電気通信設備編]
CAD 製図基準(案) [電気通信設備編]
電子納品運用ガイドライン(案)
CAD 製図基準に関する運用ガイドライン(案)
現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン(案)[土木工事編]
現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン(案)[土木設計業務編]
現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン(案)[地質・土質調査編]
現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン(案)[測量編]

6-2. 農林水産省による支援

(1) 技術資料の公開

1) 標準化に関するマニュアルの策定及び公開

複数のシステムや標準の併存による混乱を避けるため、農林水産省で標準化すべき仕様・方式についてマニュアルを策定し、無償で公開する。

【農林水産省農村振興局】

- ・設計業務等の電子納品要領 (案)
- ・工事完成図書の電子納品要領 (案)
- ・電子化図面データの作成要領 (案)
- ・電子化写真データの作成要領 (案)
- ・測量成果電子納品要領 (案)
- ・地質・土質調査成果電子納品要領 (案)
- ・電子納品運用ガイドライン (案)
- ・電子化図面データ作成運用ガイドライン (案)

<http://www.nncals.jp/you.html>

6-3. 国土交通省 北海道開発局による支援

(1) 情報提供

1) CALS/EC 相談窓口の設置

北海道開発局は、北海道内の地方公共団体向け相談窓口として、各開発建設部内に担当窓口の設置について検討する。

2) 北海道地方 CALS/EC 推進協議会の設置及び運営

北海道開発局は、北海道内の地方公共団体への CALS/EC の導入を推進するため、北海道地方 CALS/EC 推進協議会を設置し、運営を行う。

3) 北海道地方 CALS/EC 推進協議会ホームページの開設と運営

北海道開発局は、北海道内の CALS/EC 推進を目的に、北海道地方 CALS/EC 推進協議会のホームページを開設・運営を行い、CALS/EC に関する情報を提供する。

(2) 技術資料の公開

1) 標準化に関するマニュアルの策定及び公開

北海道開発局は、複数の標準の併存による混乱を避けるため、標準化すべき仕様・方式について、マニュアルを策定し、無償で公開する。

- ・北海道開発局における電子納品に関する手引き (案)

http://www.hkd.mlit.go.jp/topics/cals_ec/frame.html

・国土交通省港湾局

《<http://www.ysk.nilim.go.jp/cals/05download/chap05.html#05-3>》

要領・基準・ガイドライン名称
CAD 図面作成要領(案)
地方整備局 (港湾空港関係) の現場における電子納品に関する事前協議ガイドライン(案)
地方整備局 (港湾空港関係) の土木設計業務における電子納品に関する事前協議ガイドライン(案)
地方整備局 (港湾空港関係) の事業における電子納品運用ガイドライン(案)

・国土技術政策総合研究所

《<http://www.nilim-ed.jp/index.html>》

要領・基準・ガイドライン名称
電子納品・保管管理システム チェックプログラム
SXF ブラウザ
Q&A

・国土交通省大臣官房官庁営繕部

《<http://www.mlit.go.jp/gobuild/kijun/cals/cals.htm>》

要領・基準・ガイドライン名称
官庁営繕事業に係る電子納品運用ガイドライン(案)
営繕工事電子納品要領(案)
建築設計業務電子納品要領(案)
建築 CAD 図面作成要領(案)
電子成果物作成支援・検査システム

・農林水産省農村振興局

《<http://www.nncals.jp/you.html>》

要領・基準・ガイドライン名称
設計業務等の電子納品要領(案)
工事完成図書の電子納品要領(案)
電子化図面データの作成要領(案)
電子化図面データ作成運用ガイドライン(案) (業務工事共通)
電子化写真データの作成要領(案)
測量業務成果電子納品要領(案)
地質調査資料整理要領(案)
電子納品運用ガイドライン(案) (業務工事共通)

(3) 導入支援

1) CALS/EC 導入に関する支援

北海道開発局は、北海道内の地方公共団体が電子入札及び電子納品等の CALS/EC 関連項目の着実かつ円滑な導入が図られるようにノウハウの提供などの技術的な支援を行う。

2) 受注者向け説明会・講習会の開催

北海道開発局は、受注者が混乱なく着実かつ円滑に電子入札及び電子納品等の CALS/EC の対応ができるように説明会及び講習会を適宜開催する。

6-4. 北海道による支援

(1) 情報提供

1) CALS/EC 相談窓口の設置

北海道は、北海道内の市町村向け相談窓口として、建設部 建設管理局 建設情報課内に担当窓口を設置する。

(2) 技術資料の公開

1) 標準化に関するマニュアルの策定及び公開

北海道は、複数の標準の併存による混乱を避けるため、標準化すべき仕様・方式について、マニュアルを策定し、無償で公開する。

・ 情報共有・電子納品運用ガイドライン

http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/gkn/kouji/cals/H19gaido_kaitei.htm

(3) 導入支援

1) システムの共同利用による支援

北海道は、CALS/EC に関するシステムの構築にあたり、効率的かつ経済的なシステムの導入を目的に、北海道内の市町村との共同利用を視野に入れたシステムを検討し、市町村の参加と導入を促す。

2) 受注者向け説明会・講習会の開催

北海道は、受注者が混乱なく着実かつ円滑に電子入札及び電子納品等の CALS/EC の対応ができるように説明会等を開催する。

(2) 国の制度による導入支援策

1) 国土交通省補助事業

国土交通省では、地方公共団体が補助事業において実証フィールド実験を実施する際に、実施計画の策定や機器のリース等について支援を行うこととしている。

(a)対象となる実証フィールド実験

- ・ 道路・河川・港湾における補助事業において、当該工事に付帯する実証フィールド実験
- ・ 原則として国土交通省と同様の手法、基準等により実施
- ・ 受発注者情報共有実験を行う場合に、その一環として電子調達実証実験も可とする。（電子調達のみの実証実験は補助対象とされない）

(b)補助事業のうち測量及び試験費により実施可能な内容

- ・ 実施のために必要な調査
 - 入札業務実態整理、基本設計、詳細設計、運用検討
- ・ 実施効果を検証するための調査
 - 実証実験、試行運用、保守
- ・ 実施に必要な機器のリース
 - サーバ機器、ネットワーク機器、操作用 PC（発注者用）
- ・ 実施に必要なソフトウェアのリース
- ・ OS、プログラム製品（RDB 製品、暗号モジュールライセンス等）
- ・ コアシステム費用、カスタマイズ費用

(3) 市町村の導入に向けた課題

CALS/EC の目的である公共事業全体のコスト削減の効果を高めるためには、各地方公共団体における円滑な CALS/EC 導入が欠かせない。

しかし、各地方公共団体とも財政的に非常に厳しい状況にあり、今後は、各地方公共団体間におけるシステムの標準化や共同開発・共同利用といったコスト面からの情報提供や支援のあり方を工夫していかなければならない。

6-5. 北海道地方 CALS/EC 推進協議会による支援

北海道地方 CALS/EC 推進協議会は、北海道内の地方公共団体への円滑な CALS/EC の導入を図るため、地方公共団体への CALS/EC に関する情報の提供、並びに説明会等の開催支援を行う。

(1) 情報提供

1) CALS/EC 関連情報の電子メール配信

北海道地方 CALS/EC 推進協議会が実施する北海道内の地方公共団体への CALS/EC 情報のメール配信活動を通して、情報提供を行う。

2) CALS/EC 関連資料の提供

北海道地方 CALS/EC 推進協議会は、各構成機関より報告された CALS/EC に関する取り組み状況を公表し、かつ関連資料の提供を行う。

(2) 導入支援

1) 地方公共団体向け説明会・講習会の開催

北海道地方 CALS/EC 推進協議会は、北海道内の地方公共団体向けに CALS/EC に関する説明会を開催する。

6-6. 公益法人による支援

公益法人は、地方公共団体が CALS/EC を目標年次どおりに導入を図るために、北海道内の公共事業発注機関と連携・情報交換を図りながら、情報提供を始めとした各種支援活動を行う。

(1) 導入支援

1) 地方公共団体への技術支援

HOCTEC は、北海道の指導のもと、北海道内の地方公共団体への技術支援を行う。技術支援にあたり、JACIC 等が最新の情報を提供する。

2) 電子入札コアシステム開発コンソーシアムの運営

電子入札コアシステムのコンソーシアムを運営し、絶えず入札に関する情報を提供するとともに、地方ブロック会議を開催して最新の情報を提供する。

3) 地方公共団体の整備基本構想等の策定支援

地方公共団体が CALS/EC 整備基本構想・アクションプログラムを策定する際には、JACIC 等が策定のための技術支援を必要に応じて行う。

(2) 普及活動

1) CALS/EC インストラクターの育成と資格制度

地方公共団体等への CALS/EC の普及・推進のための指導的な役割を担う人材の育成を目的として、CALS/EC 資格制度を設立し、運用する。資格取得者は、CALS/EC の推進のためのアドバイス、説明会及び講習会等の講師を行い、CALS/EC の展開の促進に資する。

<http://www.cals-ec.info/index.html>

2) 教育・普及活動

CALS/EC 普及のためには、建設業界全体への教育・普及活動が重要な要素となる。CALS/EC の教育・普及のために、以下の活動を行う。

- a) SCOPE、JACIC は説明会及び講習会を開催するとともに、書籍・教育用ソフトウェアの製作を行う。
- b) 建設関連団体は、地方公共団体と連携し、会員企業向け電子入札説明会等の各種説明会を開催する。

新アクションプログラム

「CAL/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」の目標年次

地方公共団体は、「CAL/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」の目標年次を目安に CAL/EC 導入を積極的に推進する。
北海道地方 CAL/EC 推進協議会は、北海道内の CAL/EC 導入を積極的に支援していくものとする。

北海道内地方公共団体 IT 化実態調査（平成 18 年 7 月実施）の調査結果によると、北海道内の市町村では、「CAL/EC 地方展開アクションプログラム（全国版）」に掲げられている「平成 22 年度の CAL/EC 導入完了」の整備目標の達成が厳しい状況である。このような状況を踏まえ、北海道地方 CAL/EC 推進協議会は、北海道開発局、北海道並びに札幌市の協力を得つつ、北海道内の CAL/EC 普及・促進の推進母体として、市町村への情報提供をはじめとした各種支援を行い、北海道内の CAL/EC の普及・促進を図る。

北海道内の市町村は、北海道地方 CAL/EC 推進協議会の支援のもと、「CAL/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」の目標の達成に向けて、積極的に取り組むものとする。

旧アクションプログラム

まとめ、おわりに

7. まとめ

CAL/EC を導入するにあたり、各地方公共団体がバラバラに進めると、それに伴ってさまざまな基準やシステムが混在し、受注者側はそれぞれの基準・システムに対応する必要が生じる。また、データの円滑な相互利用が困難となり CAL/EC のメリットが生かされず、非効率となりコスト増にもつながる。

また、地方公共団体ごとに CAL/EC 導入時期が違ってくると電子化による方式と従来方式（紙による方式）が並立し、受注者側は両方の方式に対応する必要があり、発注者、受注者にとって不利益となり得る。

そこで、導入効果を十分に発揮するためには、「CAL/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」のもと、地方公共団体及び受注者が連携し官民一体となった推進が必要となる。

なお、各地方公共団体の厳しい財政事情を勘案して、各地方公共団体間におけるシステムの標準化や共同開発・共同利用といったコスト削減の観点から支援が大切となってくる。

また、本アクションプログラムは、「CAL/EC の進捗度合」や「公共事業を取り巻く情勢」を踏まえ、フォローアップを図っていくとともに、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

8. おわりに

地方公共団体をはじめとする発注者の皆様方におかれましては、本アクションプログラム及び先進的事例を参考にして頂き、CAL/EC 導入・普及に向けた準備を行って頂きたいと考えております。

新アクションプログラム

「CALIS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」の目標年次

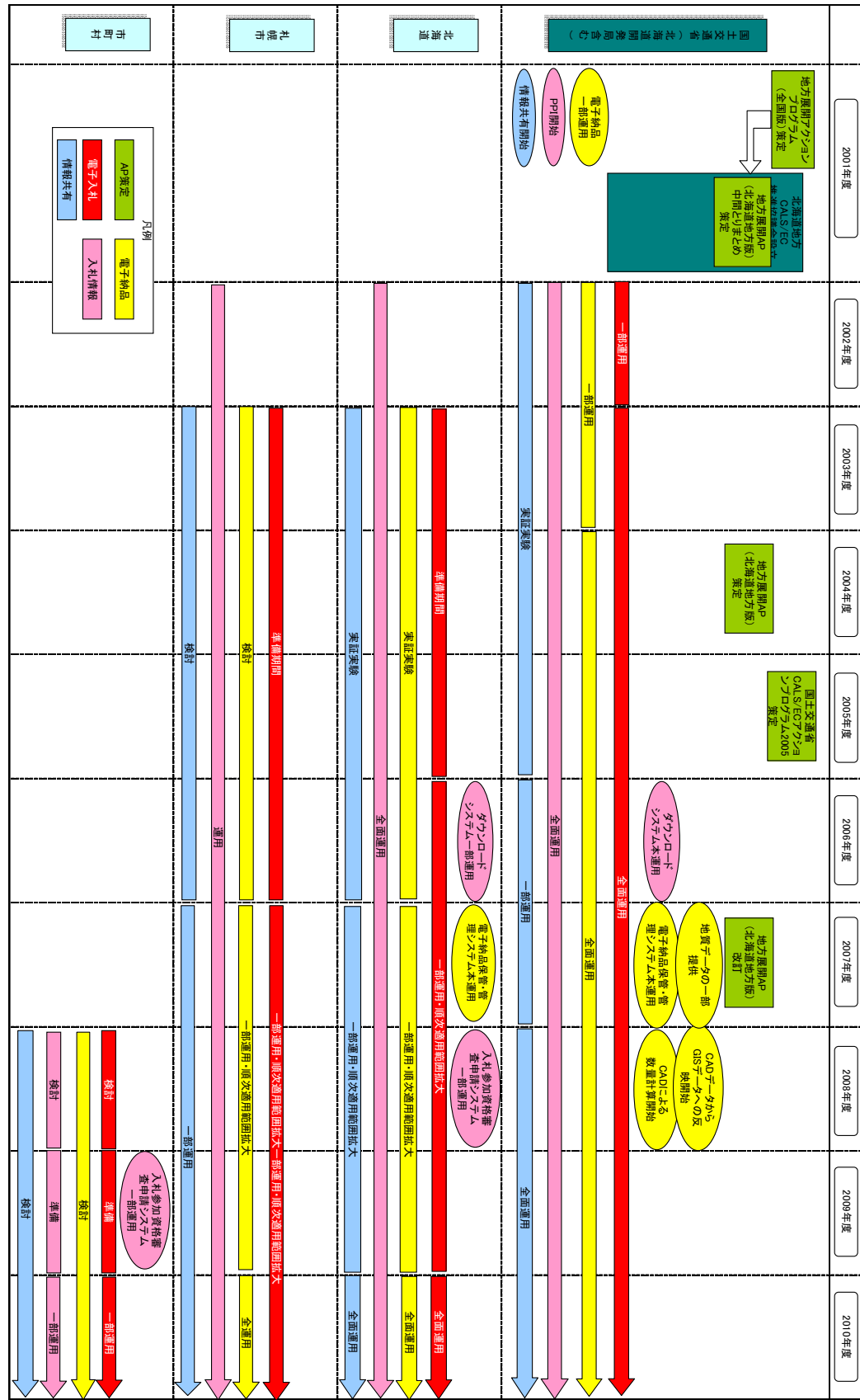


図 7-1 「CALIS/EC アクションプログラム（北海道地方版）」改訂版における目標年次

旧アクションプログラム

まとめ、おわりに

平成20年度「北海道地方 CALS/EC 推進協議会」の
活動(案)について

平成20年2月8日
北海道地方 CALS/EC 推進協議会

1. 推進協議会の設置目的と活動

北海道地方 CALS/EC 推進協議会では、北海道地方における公共事業発注機関への CALS/EC の導入を推進するため、以下の活動を行うこととしている。

- CALS/EC 地方展開アクションプログラムの策定及びフォローアップ
- CALS/EC に関する取組み状況等の情報交換及び意見交換
- 地方公共団体の連絡調整
- その他、上記目的を達成するために必要な事項

2. 平成 20 年度の活動方針（案）について

平成 19 年度に実施した「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」の改訂及び同説明会のアンケート結果を踏まえ、平成 20 年度の協議会活動方針を以下のとおりとする。

- 1) 公共事業発注機関における CALS/EC に関する意識向上を目的とした啓発・普及活動
- 2) 公共事業発注機関における CALS/EC の導入支援活動
- 3) 公共事業発注機関における CALS/EC 情報の共有を目的とした連絡体制の構築

3. 平成 20 年度の活動内容（案）

3-1. 推進協議会

- 1) 推進協議会の開催（年 1 回 平成 21 年 2 月頃）
- 2) 推進協議会 事務局会議の開催（年 2 回 平成 20 年 8 月、平成 21 年 1 月頃）
 - a) 協議内容
 - 各構成機関の CALS/EC 取組み状況報告と意見交換
 - CALS/EC 関連情報の提供
 - 公共事業発注機関への CALS/EC の啓発・普及活動について

3-2. CALS/EC に関する啓発・普及活動

1) CALS/EC 説明会

北海道内の公共事業発注機関の CALS/EC に関する意識向上を目的に、説明会を開催する。

対 象：入札・契約担当者及び事業担当者

開催回数：10 会場で各 1 回開催。

内 容：「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」の改訂内容を踏まえ、CALS/EC の基本的な事項（初歩的な内容も含む）を活用例や方法等、具体例を含め理解しやすく説明する。

3-3. CALS/EC の導入支援活動

1) CALS/EC 相談窓口の設置

北海道内の公共事業発注機関からの CALS/EC に関する質問・相談の窓口として、北海道開発局及び北海道内に窓口を設置する。

3-4. 連絡体制の構築

1) CALS/EC 情報の提供

北海道内の公共事業発注機関における CALS/EC 情報の共有を目的として、CALS/EC に関する情報を提供する。

提供回数：年 6 回程度

提供期間：平成 20 年 4 月～平成 21 年 3 月

提供内容：CALS/EC 関連最新情報、説明会、講習会、展示会情報

前年度までの推進協議会の活動内容

1 前年度までの活動内容

1-1 平成13年度 推進協議会活動状況

(1) 北海道地方 CALS/EC 推進協議会

第1回 平成13年11月14日(水)

第2回 平成14年2月15日(金)

第3回 平成14年3月20日(水)

(2) 北海道地方 CALS/EC 推進協議会事務局会議

平成13年11月25日(金)

1-2 平成13年度活動内容の整理

(1) 北海道開発局、北海道及び札幌市の取り組みの紹介

CALS/ECに関する取り組み状況等の情報及び意見交換として、北海道開発局、北海道及び札幌市の取り組み状況についての紹介を行った。

(2) 地方公共団体におけるIT化実態アンケート調査

北海道及び全ての道内市町村に対して、CALS/ECへの対応状況及びIT化の実態についてアンケート調査を行い、内容の集計を行った。アンケート調査結果は、地方展開アクションプログラムを作成する上での参考資料とする。

(3) 北海道版地方展開アクションプログラムの作成

国土交通省は、平成13年6月に「CALS/EC 地方展開アクションプログラム(全国版)」において、平成22年度までに全国の地方公共団体においてCALS/ECを導入するための、タイムスケジュールの目安、国土交通省及び公益法人による技術支援などについて、具体的な行動計画を示すこととしている。また、「CALS/EC 地方展開アクションプログラム(地方版)」の策定を提示している。

それを受けて北海道地方 CALS/EC 推進協議会は、平成22年度までに北海道内の地方公共団体がCALS/ECの整備を進める際に考慮すべき事項について整理し、目安となる年次計画を示したアクションプログラムを策定することとした。

アクションプログラムの具体案を事務局で作成し、推進協議会で内容を討議したところ、以下のような結果となった。

- ◆ アクションプログラムは、北海道全体で具体化する方向とする。

- ◆ スケジュール内容は、年々フォローアップする。
- ◆ 最終的には、スケジュールを作成するが、CALs/EC 関連項目についての導入予定がない市町村が多いため、研修・啓発を行い、認知度を拡大し導入を考えさせる必要があるため、スケジュールについては今後の検討を踏まえ、完成させることとする。

従って、平成 13 年度は、アクションプログラムの中間とりまとめとした。

1-3 平成 14 年度 推進協議会活動状況

(1) 北海道地方 CALs/EC 推進協議会

平成 15 年 3 月 19 日 (水)

(2) 北海道地方 CALs/EC 推進協議会事務局会議

第 1 回 平成 14 年 8 月 7 日 (水)

第 2 回 平成 15 年 3 月 6 日 (木)

1-4 平成 14 年度活動内容の整理

(1) アクションプログラムの整理

平成 13 年度にとりまとめた「CALs/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版）〔中間とりまとめ〕」の内容を「地方整備局等「地方展開アクションプログラム（地方版）」策定の手引」（平成 13 年 9 月）の記載項目と比較し、平成 14 年度以降に整理を必要とする内容を明らかにした。

(2) 平成 14 年度整理内容

1) 地方公共団体の取り組み状況について

北海道及び札幌市の取り組みとして、本年度、新たに作成された計画や政策、準備された体制等を整理した。

(a) 北海道の取り組み

北海道の取り組みとして、「電子道庁の実現について」の内容の説明があった。

- ◆ 電子入札導入のスケジュール
- ◆ 工事情報の一元公表の整備状況

(b) 札幌市の取り組み

札幌市の取り組みとして、平成 14 年度に組織横断的なプロジェクトを立ち上げ、鋭意検討していくこととしている。

- ◆ 組織の整備状況と CALs/EC のスケジュール

2) 市町村の導入に向けた課題について

市町村の導入に向けた課題として、最新動向、電子納品のための標準化などの情報提供、システム整備の方法・手法の具体的な技術支援や研修などを行うための、道内市町村への支援体制について15年度に実施・検討する。

3) 北海道地方のCALS/EC整備における重点項目

CALS/EC整備における重点項目として、設定してある「CALS/ECの啓発普及」では、情報提供する内容（新聞記事等の内容）を整理した。

「CALS/ECに関する研修」では、各機関ごとにブロック別等で開催されている説明会等の実施状況について整理した。

4) 「CALS/EC地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」について

「CALS/EC地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」は、13年度に作成したアクションプログラム（中間とりまとめ）をもとに、平成15年度内の取りまとめに努めるものとする。

1-5 平成15年度 推進協議会活動状況

(1) 北海道地方CALS/EC推進協議会

平成16年 3月19日（金）

(2) 北海道地方CALS/EC推進協議会事務局会議

第1回 平成15年12月24日（水）

第2回 平成16年 2月 4日（水）

1-6 平成15年度活動内容の整理

(1) 開発局及び自治体での取り組み状況紹介

北海道開発局、北海道及び札幌市での取り組み状況についての紹介をおこない、CALS/ECに関する情報及び意見交換を行った。

- ◆ 北海道開発局電子入札の運営状況について
- ◆ 「電子調達システム構築方針」の概要（北海道）
- ◆ 札幌市における整備計画について
- ◆ 受発注者間の情報共有システムの実施状況（JACIC、SCOPE）

(2) 地方公共団体のIT化実態に関するアンケート調査実施

北海道及び北海道内の全市町村に対しCALS/ECへの対応状況及びIT化の実態についてアンケート調査を行い、内容の集計及び前回調査（平成13年12月）との比較検討を実施した。

アンケート調査結果は、「CALS/EC地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」を策定するうえでの参考資料とする。

(3) CALS/EC地方展開アクションプログラム（北海道地方版）の作成

平成13年度にとりまとめた「CALS/EC 地方展開アクションプログラム（北海道地方版） [中間とりまとめ]」をもとに、新たなアンケート調査結果等を踏まえ、「CALS/EC地方展開アクションプログラム（北海道地方版）」を策定した。

1-7 平成16年度 推進協議会活動状況

(1) 北海道地方 CALS/EC 推進協議会

平成17年 3月 9日（水）

(2) 北海道地方 CALS/EC 推進協議会事務局会議

第1回 平成16年12月16日（木）

第2回 平成17年 2月14日（月）

1-8 平成16年度活動内容の整理

(1) 推進協議会を構成する各機関から CALS/EC 推進に係る取り組み状況について報告。

* 主な報告内容

- 北海道開発局における電子入札の実施状況（北海道開発局）
- 電子納品に関する手引きの策定並びに受発注者を対象とした説明会の開催状況（北海道開発局）
- 電子納品保管管理システムの改良及び電子納品要領（案）の統合化検討について（北海道開発局）
- 空港施設 CALS システム管理運営要領（案）の作成及び試行について（新千歳空港事務所）
- 電子入札の導入スケジュール及び方式（コアシステム）について（新千歳空港事務所）
- 電子調達システム導入の検討状況（北海道）
- CALS/EC フィールド実験（電子納品・情報共有）実施状況について（北海道）
- 電子納品要領・基準（案）の策定について（札幌市）
- 電子納品、CAD 関連の講習会、説明会の開催状況（北海道建設業協会）

(2) 各機関が行った CALS/EC 実態調査報告

* 報告内容

- 北海道開発局電子納品の実態調査概要
- 地方公共団体における CALS/EC の現状
- 都道府県等における CALS/EC の動向

(3) 電子納品に係る手引き説明会への参加要請

- 北海道開発局主催の「北海道開発局における電子納品に関する手引きの説明会」への参加を北海道内各地方公共団体に案内した。（参加は、37団体、71名）

1-9 平成17年度 推進協議会活動状況

(1) 北海道地方 CALS/EC 推進協議会

平成18年 2月10日 (金)

(2) 北海道地方 CALS/EC 推進協議会事務局会議

第1回 平成17年 8月31日 (水)

第2回 平成18年 1月17日 (火)

1-10 平成17年度活動内容の整理

(1) 推進協議会を構成する各機関から CALS/EC 推進に係る取り組み状況について報告。

* 主な報告内容

- 北海道開発局における電子入札の実施状況 (北海道開発局)
- 北海道開発局における CALS/EC の取り組み状況 (北海道開発局)
- 入札説明書等のダウンロード試行運用の実施について (北海道開発局)
- 北海道開発局電子納品の実態調査概要 (北海道開発局)
- 「空港施設 CALS システム管理運営要領」、「空港施設 CALS システム管理運営要領運用指針」、「空港土木施設 CAD 図面作成要領 (案)」の策定について (新千歳空港事務所)
- 電子入札及び電子納品の実施状況について (新千歳空港事務所)
- CALS/EC (電子調達システム導入) 推進に係わる北海道の取り組みについて (北海道)
- 北海道の CALS/EC 実証フィールド実験 (電子納品・情報共有) について (北海道)
- 電子入札、電子納品、情報共有の実施計画について (札幌市)
- CALS/EC の講習会、説明会の開催について (北海道建設業協会)

(2) 地方公共団体等への CALS/EC の啓発・普及活動

- 地方公共団体向け CALS/EC 説明会の開催 (参加は、62団体、103名)
- 地方公共団体との CALS/EC に関する意見交換会の開催 (参加は、79団体、113名)

(3) 「CALS/EC 地方展開アクションプログラム」のフォローアップの実施

- 「北海道開地方の CALS/EC 整備」、「地方公共団体への普及及び支援」について、実施状況の把握と計画達成度の評価等。

1-11 平成18年度 推進協議会活動状況

(1) 北海道地方 CALS/EC 推進協議会

平成19年 2月13日 (火)

(2) 北海道地方 CALS/EC 推進協議会事務局会議

第1回 平成18年 9月25日 (月)

第2回 平成19年 1月17日 (水)

1-12 平成18年度活動内容の整理

(1) 推進協議会を構成する各機関から CALS/EC 推進に係る取り組み状況について報告。

* 主な報告内容

- 北海道開発局における入札説明書等の電子的提供等 (北海道開発局)
- 北海道開発局電子納品・保管管理システムの導入について (北海道開発局)
- 国土交通省の CALS/EC アクションプログラム2005 に基づく整備の実施等 (新千歳空港事務所)
- GIS を使った図面管理、空港舗装管理システム等の情報共有関係や電子納品部門のデータベースの運用状況等 (新千歳空港事務所)
- 北海道が進めている電子調達システムについて (北海道)
- 北海道の CALS/EC 実証フィールド実験 (電子納品・情報共有) について (北海道)
- 電子入札、電子納品、情報共有の実施計画について (札幌市)
- CALS/EC に関する研究会の実施について (北海道建設業協会)

(2) 地方公共団体における IT 化実態調査

- 道内地方公共団体の IT 化の実態についてアンケート調査を行い、CALS/EC の取り組み状況・動向を把握するとともに、これからの CALS/EC 推進・普及のための具体の支援内容・方策等について整理し、アクションプログラムの見直しの検討に資するものである。

(3) 地方公共団体等への CALS/EC の啓発・普及活動

- 地方公共団体向け CALS/EC 説明会の開催 (参加は、103団体、166名)
- 電子メールによる CALS/EC 情報の提供 (配信希望は、129団体、150アドレス)

北海道地方CALS/EC推進協議会設置要領(案)

(名称)

第1条 本会は、北海道地方CALS/EC推進協議会(以下、協議会という)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、北海道地方における公共事業発注機関へのCALS/ECの導入を推進するため、地方展開アクションプログラムの策定とそのフォローアップを図り、各関係機関が連携して、CALS/EC導入を推進することを目的とする。

(活動内容)

第3条 協議会は、上記目的を達成するため、以下の事項について活動を行うものとする。

- 1) CALS/EC地方展開アクションプログラムの策定及びフォローアップ
- 2) CALS/ECに関する取り組み状況等の情報交換及び意見交換
- 3) 地方公共団体の連絡調整
- 4) その他、上記目的を達成するために必要な事項

(協議会の構成及び運営)

第4条 協議会は、別紙ー1に掲げる機関の委員をもって構成する。

- 2 協議会の会長は、北海道開発局事業振興部長とする。
- 3 協議会は、会長が必要と認めるときに開催する。
- 4 会長が必要と認めるときは、構成する機関及び委員を変更することができる。また、委員以外の者の出席を求めることができる。
- 5 協議会に事務局を置くこととする。

(事務局の構成及び運営)

第5条 事務局は、別紙ー2に掲げる者をもって構成する。

- 2 事務局は、協議会の活動内容について、予備的検討等を行う。

(庶務)

第6条 協議会及び事務局の庶務は、北海道開発局事業振興部技術管理課及び防災・技術センターにて行う。

(雑則)

第7条 この要領に定めるものの他、協議会の運営に関し、必要な事項は、協議会に諮って定めるものとする。

(付則)

本要領は、平成13年11月14日から施行する。

本要領は、平成14年 2月15日から施行する。

本要領は、平成15年 3月19日から施行する。

本要領は、平成17年 3月 9日から施行する。

本要領は、平成18年 2月10日から施行する。

本要領は、平成19年 2月13日から施行する。

本要領は、平成20年 2月 8日から施行する。

北海道地方CALS/E C推進協議会

会 長 :	国土交通省北海道開発局	事業振興部長
委 員 :	〃	事業振興部 工事管理課長
	〃	事業振興部 技術管理課長
	国土交通省東京航空局	新千歳空港事務所 施設部長
	北海道	建設部建設管理局 建設情報課長
	〃	建設部建設管理局 技術管理課長
	札幌市	市民まちづくり局情報化推進部 IT 推進課長
	〃	財政局管財部 契約管理課長
	〃	財政局管財部 工事監査室技術管理担当課長
	(社)北海道建設業協会	建設業情報化推進研究会委員長
	(社)北海道農業建設協会	事務局長
	(社)北海道土地改良建設協会	専務理事
	(社)日本土木工業協会北海道支部	品質技術委員会委員
	(社)北海道舗装事業協会	専務理事
	(社)建設コンサルタント協会北海道支部	<u>CALS/E C委員長</u>
	(社)北海道土地改良設計技術協会	専務理事
	(社)北海道測量設計業協会	副会長
	(社)日本橋梁建設協会	北海道事務所所長
	(社)プレストレスト・コンクリート建設業協会	北海道支部事務局長
	北海道建設業信用保証会社(株)	<u>経営企画部次長</u>
	(財)北海道建設技術センター	企画研修部長
	(財)港湾空港建設技術サービスセンター	北海道支部長
	(財)日本建設情報総合センター	北海道地方センター長

北海道地方CALS／EC推進協議会事務局

国土交通省北海道開発局	事業振興部	工事管理課	課長補佐
〃	〃	〃	契約情報専門官
〃	〃	技術管理課	課長補佐
〃	〃	〃	技術開発係長
〃	〃	防災・技術センター	副所長
〃	〃	〃 技術課	技術情報係長
国土交通省東京航空局	新千歳空港事務所施設部	空港安全技術企画課	課長
〃	〃	〃	技術専門官
北海道	建設部建設管理局	建設情報課	主幹（工事管理グループ長）
〃	〃	〃	主査（システム管理）
〃	〃	技術管理課	主幹（積算管理グループ長）
〃	〃	〃	主査（情報共有）
札幌市	市民まちづくり局情報化推進部	IT推進課	情報システム開発担当係長
〃	財政局管財部	契約管理課	システム開発担当係長
〃	〃	工事監査室	技術調査担当係長
〃	〃	工事監査室	土木検査担当係長
〃	〃	工事監査室	<u>建築検査担当係長</u>
〃	〃	工事監査室	電気検査担当係長
〃	〃	工事監査室	機械検査担当係長
(社)北海道建設業協会	業務部		業務次長
(財)北海道建設技術センター	企画研修部		企画研修課長
(財)港湾空港建設技術サービスセンター	北海道支部		企画部長
(財)日本建設情報総合センター	北海道地方センター		参事